栃木県 土木工事施工管理基準及び規格値

土木工事施工管理基準及び規格値

目 次

土ス	木ユ	事	拖エ	:管	理	基	.準																												
1	١.	目的	勺•																														1	_	5
2	2 .	目的適用	₹ •				•		•	•						•					•			•	•	•		•		•	•		1	_	5
3	3.	構反	戊•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	5
4	₽.	管理	∄の	実	施	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	5
5	5.	管理	里項	目	及	び	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	6
6	3 .	規格	各値				•	•	•	•	•			•	•		•	•	•	•				•	•	•		•	•	•	•	•	1	_	6
7	7.	その)他	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	_	7
 Ł	出来	₹型ᠻ	 管理	1																															
		·一 纟管3			及	7 Ñ	規	格	·値																										
		a ii 共					,,,	,,,,	-	•																									
																																1	_	3	8
		既筋、																																	
第	3 彩	扁土	:木	Į	事	共	通網	編																											
	_	一般	施コ																													1	_	5	8
第	4 彩	扁り	園	編																															
	ħ	直栽			•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	•				•	•	•		1	_	2	8	2
第(6 頯	幕 河	[][[{	編																															
	多	を堤	• 該	美岸	<u>.</u>																										1	_	2	8	4
	杉	通門	• 桢	晉	5 .																										1	_	2	8	6
	7	と門																													1		. 2	8	8
		夏•																																	
		非水																																	
	E	末止	め・	床	固	Ø.	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	1	_	2	9	4
筝。	2 松	幕 砂	R L s	絙																															
ж (₩ 10 少防:																													1	_	. 2	Q	6
		允 □!																																	
	余	計面:	対領	₹•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	· З	0	4

第10編 道路編

道路改	良	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	0	8
舗	装	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•		•		•	•	•	•	•	1	_	3	1	2
橋梁下	部	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•	•	1	_	3	1	8
鋼橋上	部	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•	•	1	_	3	2	8
コンク																																	
トンネ	ンル	(N	1 /	٦ ٨	ΓΝ	N)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•	•	1	_	3	3	4
共同溝	-																																
電線共																																	
道路維	辪	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	•	•	•	•	1	_	3	4	8
道路修	絲																												1	_	3	5	ი

□品質管理

土木工事の施工にあたっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様書、また 各種指針・要項に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満足し、かつ経済 的に作り出すための管理を行う必要がある。

本基準は、それらの目的に合致した品質管理のための基本事項を示したものである。

品質管理基準及び規格値

1.	セメン	١.	\Box	ン	ク	IJ-	_	1	(転	圧	\neg	ン	ク	IJ.	_	٢	•	\neg	ン	ク	IJ	_	۲	ダ	ム	•					
	覆.	エコ	ン	ク	IJ-	_	۲	•	吹	付	け	コ	ン	ク	IJ.	_	۲	を	除	<)	•	•	•	•	•	•	1	_	3	5	3
2.	プレキ・	ヤス	۲	\neg	ン	ク	IJ-	_	h :	製	品	(J	I	S		I	類)	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	6	1
3.	プレキ	ヤス	۲	⊐	ン	ク	IJ-	_	ト :	製	品	(J	I	S		П	類)	•	•	•			•	•	•	1	_	3	6	1
4.	プレキ・	ヤス	F	コ	ン	ク	IJ-	_	h	製	品	(そ	の ⁻	他)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	6	1
5.	ガス圧	接•	•	•				•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	1	_	3	6	7
6.	既製杭	Ι.	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	1	_	3	6	9
7.	下層路	盤•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	7	1
8.	上層路	盤工	•	•	•			•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	1	_	3	7	5
9.	アスフ	アル	\	安	定	処3	哩	路:	盤	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	1	_	3	8	1
10.	セメン	ト安	定	処:	理記	路	盤	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	_	3	8	3
11.	アスフ	ァル	· ト	舗	装			•	•		•		•	•	•				•	•	•	•			•		•	1	_	3	8	5
12.	転圧コ	ンク	IJ	_	۲			•	•					•											•			1	_	3	9	3
13.	グース	アス	フ	ア	ル	ト	舗装	装	•	•	•		•	•	•		•		•	•	•	•			•		•	1	_	3	9	9
14.																																
15.	20,00																															
16.	—																															
17.	アンカ-	ーエ	•	•		•	•	•	•		•			•		•			•		•	•		•	•		•	1	_	4	0	9
18.	補強土	壁工	•					•													•	•						1	_	4	0	9

19.	吹付エ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 — 4 ⁻	1 3
20.	現場吹付法枠エ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-4	1 9
21.	河川土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-42	2 5
22.	砂防土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-42	2 7
23.	道路土工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-42	2 9
24.	捨石工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-43	3 3
25.	覆エコンクリート(NATM)・・・・・・・・・・・1-43	3 5
26.	吹付けコンクリート(NATM)・・・・・・・・・・1-4-4	4 1
27.	ロックボルト(NATM)・・・・・・・・・1-44	4 5
	路上再生路盤エ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-44	
29.	路上表層再生エ・・・・・・・・・・・・・・・・・1-44	4 9
30.	排水性舗装工・透水性舗装工・・・・・・・・・・・・1-45	5 3
3 1.	プラント再生舗装エ・・・・・・・・・・・・・・・1-45	5 7
32.	工場製作工(鋼橋用鋼材)・・・・・・・・・・・・1-46	3 1
33.	ガス切断エ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-46	3 1
34.	溶接工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-46	3 3

注)なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、土木工事共通仕様書、第1編1-1-1-23「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適 用

この管理基準は、栃木県県土整備部が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1)受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3)受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な 管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工 事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

1)受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項は、 全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定 するものを実施するものとする。

(イ) 路盤

維持工事等の小規模なもの (施工面積が 1,000 m²以下のもの)

(ロ) アスファルト舗装

維持工事等の小規模なもの(同一配合の合材が 100 t 未満のもの)

- 2) なお、セメントコンクリートの適用に当たり、無筋コンクリート構造物の うち重力式橋台、橋脚及び重力式擁壁(高さ 2.5mを超えるもの)について は、鉄筋コンクリートに準ずるものとする。
- 3) レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査 (JISA5308) は、受注者が自らもしくは公的機関で行うものとする。現場付近に公的機関等の試験場が無い場合又は公的機関等で試験を行う目が休日となる場合等、やむを得ず生産者等に検査のための試験を代行させる場合は、監督職員の承諾を得るものとする。
- 4) 品質管理基準における舗装(路盤、アスファルト等)に関する摘要欄の 舗装施工面積は投影面積とする。
- 5) 公的機関は下記のとおりである。
 - ・コンクリートの強度試験及び鉄筋のガス圧接部の引張り試験等は下記の 機関による。
 - (1)公益財団法人とちぎ建設技術センター
 - (2)株式会社中研コンサルタント 栃木技術センター
 - (3) 芳賀生コンクリート協同組合技術センター

6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7. その他

(1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成 後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真 等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の 請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

(2)情報化施工

10,000 ㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」(平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号)及び「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定によるものとする。

(3) 3次元データによる出来形管理

土工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)」の規定によるものとする。

また、舗装工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、管理 基準のほか、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(舗装工事編)」、「地上移動体搭載型 レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	 工種	種別	 準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工	,		<u> </u>	7 17 1		
第3節 河川土工・海 岸土工・砂防	1 - 2 - 3 - 2	1	掘削工			1-38
土工	1 - 2 - 3 - 2	2	掘削工 (面管理の場合)			1-40
	1 - 2 - 3 - 3	1	盛土工			1-42
	1 - 2 - 3 - 3	2	盛土工 (面管理の場合)			1-44
	1 - 2 - 3 - 4		盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法		1-46
				多数アンカー式補強土工法		"
				ジオテキスタイルを用いた 補強土工法		"
	1 - 2 - 3 - 5		法面整形工	盛土部		"
	1 - 2 - 3 - 6		堤防天端工			"
第4節 道路土工	1 - 2 - 4 - 2	1	掘削工			1-48
	1 - 2 - 4 - 2	2	掘削工 (面管理の場合)			1-50
	1 - 2 - 4 - 3	1	路体盛土工			1-52
	1 - 2 - 4 - 3	2	路体盛土工 (面管理の場合)			1-54
	1 - 2 - 4 - 4	1	路床盛土工			1-52
	1 - 2 - 4 - 4	2	路床盛土工 (面管理の場合)			1-54
	1 - 2 - 4 - 5		法面整形工	盛土部		1-56
第3章 無筋、鉄筋	コンクリート					
第7節 鉄筋工	1 - 3 - 7 - 4		組立て			1-56

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通的工種	3 - 2 - 3 - 4		矢板工(指定仮設・任意仮設	鋼矢板		1-58
			は除く)	軽量鋼矢板		"
				コンクリート矢板		"
				広幅鋼矢板		"
				可とう鋼矢板		"
	3 - 2 - 3 - 5		縁石工	縁石・アスカーブ		"
	3 - 2 - 3 - 6		小型標識工			"
	3 - 2 - 3 - 7		防止柵工	立入防止柵		1-60
				転落(横断)防止柵		"
				車止めポスト		"
	3 - 2 - 3 - 8	1	路側防護柵工	ガードレール		"
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		"
	3 - 2 - 3 - 9		区画線工			1-62
	3 - 2 - 3 - 10		道路付属物工	視線誘導標		"
				距離標		"
	3 - 2 - 3 - 11		コンクリート面塗装工			"
	3 - 2 - 3 - 12	1	プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋		1-64
		2	プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ桁		"
	3 - 2 - 3 - 13	1	ポストテンション桁製作工			1-66
		2	プレキャストセグメント製作工	(購入工)		"
	3 - 2 - 3 - 14		プレキャストセグメント主桁組立工			"
	3 - 2 - 3 - 15		PCホロースラブ製作工			1-68
	3 - 2 - 3 - 16	1	PC箱桁製作工			"
		2	PC押出し箱桁製作工			1-70
	3 - 2 - 3 - 17		根固めブロック工			"
	3 - 2 - 3 - 18		沈床工			1-72
	3 - 2 - 3 - 19		捨石工			"
	3 - 2 - 3 - 22		階段工			"
	3 - 2 - 3 - 24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		"
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		1-74
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント		"
	3 - 2 - 3 - 26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		"
		2	多自然型護岸工	かごマット		"
	3 - 2 - 3 - 27	1	羽口工	じゃかご		1-76
		2	羽口工	ふとんかご、かご枠		"
	3 - 2 - 3 - 28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		"
				プレキャストパイプエ		"
	3 - 2 - 3 - 29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		1-78
				L型側溝		"
				自由勾配側溝		"
				管渠		"
		2	側溝工.	場所打水路工		"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通的工種	3 - 2 - 3 - 29	3	側溝工	暗渠工		1-78
	3 - 2 - 3 - 30		集水桝工			1-80
	3 - 2 - 3 - 31		現場塗装工			"
第4節 基礎工	3 - 2 - 4 - 1		一般事項	切込砂利		1-82
				砕石基礎工		"
				割ぐり石基礎工		"
				均しコンクリート		"
	3 - 2 - 4 - 3	1	基礎工 (護岸)	現場打		"
		2	基礎工 (護岸)	プレキャスト		"
	3 - 2 - 4 - 4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		1-84
				鋼管杭		"
				H鋼杭		"
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭		"
	3 - 2 - 4 - 5		場所打杭工			"
	3 - 2 - 4 - 6		深礎工			1-86
	3 - 2 - 4 - 7		オープンケーソン基礎工			"
	3 - 2 - 4 - 8		ニューマチックケーソン基礎工			"
	3 - 2 - 4 - 9		鋼管矢板基礎工			1-88
第5節 石・ブロック 積(張)エ	3 - 2 - 5 - 3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		"
				コンクリートブロック張り		"
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		"
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		1-90
	3 - 2 - 5 - 4		緑化ブロック工			"
	3 - 2 - 5 - 5		石積(張)工			"
第6節 一般舗装工	3 - 2 - 6 - 7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		1-92
		2	アスファルト舗装工	下層路盤工(面管理の場 合)		1-94
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		1-96
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤 工)(面管理の場合)		1-98
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)		1-100
		6	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)(面管理の場 合)		1-102
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1-104
		8	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		1-106
		9	アスファルト舗装工	基層工		1-108
		10	アスファルト舗装工	基層工 (面管理の場合)		1-110
		11	アスファルト舗装工	表層工		1-112
		12	アスファルト舗装工	表層工 (面管理の場合)		1-114

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装	I 3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		1-116
		2	半たわみ性舗装工	下層路盤工(面管理の場 合)		1-118
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		1-120
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤 工) (面管理の場合)		1-122
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)		1-124
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)(面管理の場 合)		1-126
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1-128
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		1-130
		9	半たわみ性舗装工	基層工		1-132
		10	半たわみ性舗装工	基層工 (面管理の場合)		1-134
		11	半たわみ性舗装工	表層工		1-136
		12	半たわみ性舗装工	表層工 (面管理の場合)		1-138
	3 - 2 - 6 - 9	1	排水性舗装工	下層路盤工		1-140
		2	排水性舗装工	下層路盤工(面管理の場 合)		1-142
		3	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤 工)		1-144
		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤 工) (面管理の場合)		1-146
		5	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)		1-148
		6	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)(面管理の場 合)		1-150
		7	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1-152
		8	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		1-154
		9	排水性舗装工	基層工		1-156
		10	排水性舗装工	基層工 (面管理の場合)		1-158
		11	排水性舗装工	表層工		1-160
		12	排水性舗装工	表層工 (面管理の場合)		1-162
	3 - 2 - 6 - 10	1	透水性舗装工	路盤工		1-164
		2	透水性舗装工	路盤工 (面管理の場合)		1-166
		3	透水性舗装工	表層工		1-168
		4	透水性舗装工	表層工 (面管理の場合)		1-170

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3 - 2 - 6 - 11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1-172
		2	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		1-174
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		1-176
		4	グースアスファルト舗装工	基層工 (面管理の場合)		1-178
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		1-180
		6	グースアスファルト舗装工	表層工 (面管理の場合)		1-182
	3 - 2 - 6 - 12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		1-184
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工(面管理の場 合)		1-186
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		1-188
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工(面管理の 場合)		1-190
		5	コンクリート舗装工	セメント (石灰・瀝青) 安定処理工		1-192
		6	コンクリート舗装工	セメント (石灰・瀝青) 安 定処理工 (面管理の場合)		1-194
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		1-196
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層(面管理の場合)		1-198
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		1-200
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工(面 管理の場合)		1-202
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下 層路盤工)		1-204
		12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下 層路盤工)(面管理の場 合)		1-206
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒 度調整路盤工)		1-208
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒 度調整路盤工) (面管理の 場合)		1-210
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメン ト(石灰・瀝青)安定処理工)		1-212
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメン ト(石灰・瀝青)安定処理工) (面管理の場合)		1-214
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アス ファルト中間層)		1-216
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アス ファルト中間層)(面管理の場 合)		1-218
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		1-220
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(面 管理の場合)		1-222
	3 - 2 - 6 - 13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		1-224
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		"
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)		1-226
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		"
			薄層カラー舗装工	基層工		"
	3 - 2 - 6 - 14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		1-228
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		"
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰) 安定処理工)		1-230
	3 - 2 - 6 - 14	4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		"
		5	ブロック舗装工	基層工		JJ
	3 - 2 - 6 - 15		路面切削工			1-232
	3 - 2 - 6 - 16		舗装打換え工			"
	3 - 2 - 6 - 17		オーバーレイエ			"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 地盤改良工	3 - 2 - 7 - 2		路床安定処理工			1-234
	3 - 2 - 7 - 3		置換工			"
	3 - 2 - 7 - 4		表層安定処理工	サンドマット海上		1-236
	3 - 2 - 7 - 5		パイルネットエ			"
	3 - 2 - 7 - 6		サンドマット工			"
	3 - 2 - 7 - 7		バーチカルドレーンエ	サンドドレーン工		1-238
				ペーパードレーンエ		"
				袋詰式サンドドレーン工		"
	3 - 2 - 7 - 8		締固め改良工	サント゛コンハ゜クションハ゜イルエ		"
	3 - 2 - 7 - 9		固結工	粉末噴射攪拌工		"
				高圧噴射攪拌工		"
				スラリー攪拌工		"
				生石灰パイル工		"
第10節 仮設工	3 - 2 - 10 - 5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		1-240
		1		鋼矢板		"
		2	土留・仮締切工	アンカーエ		"
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		"
		4	土留・仮締切工	締切盛土		"
		5	土留・仮締切工	中詰盛土		1-242
	3 - 2 - 10 - 9		地中連続壁工 (壁式)			"
	3 - 2 - 10 - 10		地中連続壁工(柱列式)			"
	3 - 2 - 10 - 22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
第11節 軽量盛土工	3 - 2 - 11 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第12節 工場製作工	3 - 2 - 12 - 1	1	一般事項	鋳造費 (金属支承工)		1-244
(共通)		2	一般事項	鋳造費(大型ゴム支承工)		1-246
		3	一般事項	仮設材製作工		1-248
		4	一般事項	刃口金物製作工		"
	3 - 2 - 12 - 3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		1-250
				シミュレーション仮組検査 を実施する場合		"
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		1-254
		3	桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮組立時)		1-256
	3 - 2 - 12 - 4		検査路製作工			1-260

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工	3 - 2 - 12 - 5		鋼製伸縮継手製作工			1-260
(共通)	3 - 2 - 12 - 6		落橋防止装置製作工			"
	3 - 2 - 12 - 7		橋梁用防護柵製作工			"
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			1-262
	3 - 2 - 12 - 9		プレビーム用桁製作工			"
	3 - 2 - 12 - 10		鋼製排水管製作工			"
	3 - 2 - 12 - 11		工場塗装工			1-264
第13節 橋梁架設工	3 - 2 - 13		架設工 (鋼橋)	クレーン架設		1-266
				ケーブルクレーン架設		"
				ケーブルエレクション架設		"
				架設桁架設		11
				送出し架設		"
				トラベラークレーン架設		11
	3 - 2 - 13		架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		1-268
				架設桁架設		"
			架設工支保工	固定		"
				移動		"
			架設桁架設	片持架設		"
				押出し架設		"
第14節 法面工(共 通)	3 - 2 - 14 - 2	1	植生工	種子散布工		"
				張芝工		"
				筋芝工		"
				市松芝工		"
				植生シート工		"
				植生マット工		"
				植生筋工		"
				人工張芝工		"
				植生穴工		"
		2	植生工	植生基材吹付工		"
				客土吹付工		"
	3 - 2 - 14 - 3		吹付工 (仮設を含む)	コンクリート		1-270
				モルタル		"
	3 - 2 - 14 - 4	1	法枠工	現場打法枠工		1-272
				現場吹付法枠工		"
		2	法枠工	プレキャスト法枠工		"
	3 - 2 - 14 - 6		アンカーエ			"
第15節 擁壁工(共 通)	3 - 2 - 15 - 1		一般事項	場所打擁壁工		1-274
	3 - 2 - 15 - 2		プレキャスト擁壁工			"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 擁壁工(共 通)	3 - 2 - 15 - 3		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法		1-276
~				多数アンカー式補強土工法		"
				ジオテキスタイルを用いた 補強土工法		"
	3-2-15-4		井桁ブロック工			"
第16節 浚渫工(共通)	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		1-278
~	3 2 10 3	2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		"
				バックホウ浚渫船		"
		3	浚渫船運転工	グラブ浚渫船(面管理の場 合)		1-280
				合) ハックホウ浚渫船(面管理の場合)		"
第18節 床版工	3 - 2 - 18 - 2		床版工			"

【第4編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
公園工関係						
			高木植栽工			1-282
			中低木植栽工			"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸	<u> </u>				<u> </u>	
第3節 計量盛土工	6 - 1 - 3 - 1		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第4節 地盤改良工	6-1-4-2		表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	1-236
	6 - 1 - 4 - 3		パイルネットエ		3-2-7-5パイルネット	"
	6 - 1 - 4 - 4		バーチカルドレーン工		3-2-7-7 バーチカルト ゙レーンエ	1-238
	6 - 1 - 4 - 5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	"
	6 - 1 - 4 - 6		固結工		3-2-7-9固結工	"
第5節 護岸基礎工	6 - 1 - 5 - 3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-82
	6 - 1 - 5 - 4		矢板工		3-2-3-4 矢板工	1-58
第6節 矢板護岸工	6 - 1 - 6 - 3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-82
	6 - 1 - 6 - 4		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-58
第7節 法覆護岸工	6 - 1 - 7 - 3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートフ゛ロックエ	1-88
	6 - 1 - 7 - 4		護岸付属物工			1-284
	6 - 1 - 7 - 5		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロックエ	1-90
	6 - 1 - 7 - 6		環境護岸ブロック工		3-2-5-3コンクリートフ゛ロックエ	1-88
	6 - 1 - 7 - 7		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-90
	6 - 1 - 7 - 8		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-272
	6 - 1 - 7 - 9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-74
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	"
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	"
	6 - 1 - 7 - 10		吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
	6 - 1 - 7 - 11		植生工		3-2-14-2植生工	1-268
	6 - 1 - 7 - 12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	1-46
	6 - 1 - 7 - 13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
				かご枠	3-2-3-27羽口工	"
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	1-88
第8節 擁壁護岸工	6 - 1 - 8 - 3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	6 - 1 - 8 - 4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	"
第9節 根固め工	6 - 1 - 9 - 3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めプロック工	1-70
	6 - 1 - 9 - 5		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-72
	6 - 1 - 9 - 6		捨石工		3-2-3-19捨石工	"
	6 - 1 - 9 - 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
第10節 水制工	6 - 1 - 10 - 3		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-72
	6 - 1 - 10 - 4		捨石工		3-2-3-19捨石工	"
	6 - 1 - 10 - 5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
	6-1-10-8		杭出し水制工			1-284
第11節 付帯道路工	6-1-11-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-60
	6-1-11-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-92
	6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-184

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 付帯道路工	6 - 1 - 11 - 7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-224
	6-1-11-8		ブロック舗装工		3-2-6-14プロック舗装工	1-228
	6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-78
	6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-80
	6-1-11-11		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-58
	6-1-11-12		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-62
第12節 付帯道路施設	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	"
エ	6-1-12-4		標識工		3-2-3-6 小型標識工	1-58
第13節 光ケーブル配 管エ	6-1-13-3		配管工			1-284
1-	6 - 1 - 13 - 4		ハンドホール工			1-286
第2章 浚渫(川)						
ノ夜/朱加)	6 - 2 - 3 - 2		浚渫船運転工(民船・官船)		3-2-16-3 浚渫船運転工	1-278
第3節	6 - 2 - 4 - 2		浚渫船運転工		3-2-16-3 浚渫船運転工	"
浚渫工(バッ 第4節 クホー浚渫 船)	6 - 2 - 5 - 2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	IJ
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	6 - 3 - 3 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第4節 地盤改良工	6 - 3 - 4 - 2		固結工		3-2-7-9固結工	1-238
第5節 樋門・樋管本	6 - 3 - 5 - 3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
体工 I	6 - 3 - 5 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
	6 - 3 - 5 - 5		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-58
	6 - 3 - 5 - 6	1	函渠工	本体工		1-286
		2	函渠工	ヒューム管		11
				PC管		11
				コルゲートパイプ		11
				ダクタイル鋳鉄管		11
				PC函渠	3-2-3-287° レキャストカルハ゛ートエ	1-76
	6 - 3 - 5 - 7		翼壁工			1-288
	6 - 3 - 5 - 8		水叩工			"
第6節 護床工	6 - 3 - 6 - 3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック工	1-70
	6 - 3 - 6 - 5		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-72
	6 - 3 - 6 - 6		捨石工		3-2-3-19捨石工	"
	6 - 3 - 6 - 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
第7節 水路工	6 - 3 - 7 - 3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-78
	6 - 3 - 7 - 4		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-80
	6 - 3 - 7 - 5		暗渠工		3-2-3-29暗渠工	1-78
	6 - 3 - 7 - 6		樋門接続暗渠工		3-2-3-28プ レキャストカルハ・ート工 暗渠工	1-76
第8節 付属物設置工			防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-60
	6 - 3 - 8 - 7		階段工		3-2-3-22階段工	1-72
第4章 水門					1	1
第3節 工場製作工	6 - 4 - 3 - 3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工用工	1-250

j	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節	工場製作工	6 - 4 - 3 - 4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製 作工	1-260
		6 - 4 - 3 - 5		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	"
		6 - 4 - 3 - 6		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作 工	1-262
		6 - 4 - 3 - 7		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	1-260
		6 - 4 - 3 - 9		仮設材製作工		3-2-12-1 仮設材製作工	1-244
		6 - 4 - 3 - 10		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-264
第5節	軽量盛土工	6 - 4 - 5 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第6節	水門本体工	6 - 4 - 6 - 4		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
		6 - 4 - 6 - 5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
		6 - 4 - 6 - 6		矢板工 (遮水矢板)		3-2-3-4 矢板工	1-58
		6 - 4 - 6 - 7		床版工			1-288
		6 - 4 - 6 - 8		堰柱工			"
		6 - 4 - 6 - 9		門柱工			11
		6 - 4 - 6 - 10		ゲート操作台工			"
		6 - 4 - 6 - 11		胸壁工			"
		6 - 4 - 6 - 12		翼壁工		6-3-5-7翼壁工	"
		6 - 4 - 6 - 13		水叩工		6-3-5-8水叩工	"
第7節	護床工	6 - 4 - 7 - 3		根固めブロック工		3-2-3-17根固めプロック工	1-70
		6 - 4 - 7 - 5		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-72
		6 - 4 - 7 - 6		捨石工		3-2-3-19捨石工	"
		6 - 4 - 7 - 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
第8節	付属物設置工	6 - 4 - 8 - 3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工工	1-60
		6 - 4 - 8 - 8		階段工		3-2-3-22階段工	1-72
第9節	鋼管理橋上部 工	6 - 4 - 9 - 4		架設工 (クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-266
		6 - 4 - 9 - 5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 4 - 9 - 6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 4 - 9 - 7		架設工 (架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 4 - 9 - 8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 4 - 9 - 9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 4 - 9 - 10		支承工		10-4-5-10支承工	1-328
第10節	橋梁現場塗装 工	6 - 4 - 10 - 2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-80
第11節	床版工	6 - 4 - 11 - 2		床版工		3-2-18-2床版工	1-280
第12節	橋梁付属物工	6 - 4 - 12 - 2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
	(鋼管理橋)	6 - 4 - 12 - 4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-332
		6 - 4 - 12 - 5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	IJ
		6 - 4 - 12 - 6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	11
		6 - 4 - 12 - 7		検査路工		10-4-8-8検査路工	"
第14節	コンクリート 管理橋上部工 (P C橋)	6-4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-127° レテンション桁製作工(購入工)	1-64

	章、節	 条	枝番	工種	 種別	準用する出来形管理基準	頁
		6-4-14-3		ポストテンション桁製作工	122/4 4	3-2-3-13ポストテンション桁製作	1-66
MILITA	ーファット 管理橋上部工 (PC橋)	6 - 4 - 14 - 4		プレキャストセグメント製作工 (購入工)		工 3-2-3-137° レキャストセク゛メント製 作工 (購入工)	"
		6-4-14-5		プレキャストセグメント主桁 組立工		1 ("
		6-4-14-6		支承工		10-4-5-10支承工	1-328
		6-4-14-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(コンクリート橋)	1-268
		6-4-14-8		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(コンクリート橋)	11
		6-4-14-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-280
		6-4-14-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第15節	コンクリート 管理橋上部エ	6 - 4 - 15 - 2		支承工		10-4-5-10支承工	"
	(PCホロー スラブ橋)	6 - 4 - 15 - 4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	"
		6 - 4 - 15 - 5		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	1-68
第16節	橋梁付属物工 (コンクリー	6 - 4 - 16 - 2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
	ト管理橋)	6 - 4 - 16 - 4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-332
		6 - 4 - 16 - 5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	"
		6 - 4 - 16 - 6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	"
		6 - 4 - 16 - 7		検査路工		10-4-8-8検査路工	"
第18節	舗装工	6 - 4 - 18 - 5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-92
		6 - 4 - 18 - 6		半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装 エ	1-116
		6 - 4 - 18 - 7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	1-140
		6-4-18-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	1-164
		6-4-18-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装工	1-172
		6-4-18-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-184
		6 - 4 - 18 - 11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-224
		6 - 4 - 18 - 12		ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	1-228
第5章	堰						•
第3節	工場製作工	6 - 5 - 3 - 3		刃口金物製作工		3-2-12-1 刃口金物製作工	1-248
		6 - 5 - 3 - 4		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	1-250
		6 - 5 - 3 - 5		検査路製作工		3-2-12-4 検査路製作工	1-260
		6 - 5 - 3 - 6		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製 作工	"
		6 - 5 - 3 - 7		落橋防止装置製作工		3-2-12-6 落橋防止装置製 作工	"
		6 - 5 - 3 - 8		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作 工	1-262
		6 - 5 - 3 - 9		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁製作工	JJ
		6 - 5 - 3 - 10		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	1-260
		6 - 5 - 3 - 12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8 アンカーフレーム製作工	1-262

章、節	ťi	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 工場製	操作工	6 - 5 - 3 - 13		仮設材製作工		3-2-12-1 仮設材製作工	1-248
		6 - 5 - 3 - 14		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-264
第5節 計量盛	生工	6 - 5 - 5 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第6節 可動堰	基本体工	6 - 5 - 6 - 3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
		6 - 5 - 6 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
		6 - 5 - 6 - 5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7ホープンケーソン基礎工	1-86
		6 - 5 - 6 - 6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8=ューマチックケーソン基礎工	"
		6 - 5 - 6 - 7		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-58
		6 - 5 - 6 - 8		床版工		6-4-6-7床版工	1-288
		6 - 5 - 6 - 9		堰柱工		6-4-6-8堰柱工	"
		6 - 5 - 6 - 10		門柱工		6-4-6-9門柱工	"
		6 - 5 - 6 - 11		ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	"
		6 - 5 - 6 - 12		水叩工		6-3-5-8水叩工	"
		6 - 5 - 6 - 13		閘門工			"
		6 - 5 - 6 - 14		土砂吐工			"
		6 - 5 - 6 - 15		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
第7節 固定堰	基本体工	6 - 5 - 7 - 3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-84
		6 - 5 - 7 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
		6 - 5 - 7 - 5		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7 オープンケーソン基礎工	1-86
		6 - 5 - 7 - 6		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	"
		6 - 5 - 7 - 7		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-58
		6 - 5 - 7 - 8		堰柱工			1-288
		6 - 5 - 7 - 9		水叩工			"
		6 - 5 - 7 - 10		土砂吐工			"
		6 - 5 - 7 - 11		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
第8節 魚道工	_	6 - 5 - 8 - 3		魚道本体工			1-290
		6 - 5 - 9 - 2		管理橋橋台工			1-290
第10節 鋼管理	!橋上部	6 - 5 - 10 - 4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-266
		6 - 5 - 10 - 5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 5 - 10 - 6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 5 - 10 - 7		架設工 (架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
		6 - 5 - 10 - 8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	11
		6 - 5 - 10 - 9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	11
1# 2# +F	318 % V+	6 - 5 - 10 - 10		支承工		10-4-5-10支承工	1-328
第11節 工	見場塗装	6 - 5 - 11 - 2		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-80
第12節 床版工		6-5-12-2		床版工		3-2-18-2床版工	1-280
	け属物工 管理橋)	6 - 5 - 13 - 2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
		6 - 5 - 13 - 4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-332

j	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第13節	橋梁付属物工 (鋼管理橋)	6 - 5 - 13 - 5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	1-332
		6 - 5 - 13 - 6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	"
		6 - 5 - 13 - 7		検査路工		10-4-8-8検査路工	"
第15節	コンクリート 管理橋上部エ	6 - 5 - 15 - 2		プレテンション桁製作工(購入工)		3-2-3-12プ レテンション桁製作工 (購入工)	1-64
	(PC橋)	6 - 5 - 15 - 3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作 エ	JJ
		6 - 5 - 15 - 4		プレキャストセグメント製作 工(購入工)		3-2-3-13プレキャストセグ・メント製作工 (購入工)	1-66
		6 - 5 - 15 - 5		プレキャストセグメント主桁 組立工		3-2-3-14プレキャストセグメント主 桁組立工	JJ
		6 - 5 - 15 - 6		支承工		10-4-5-10支承工	1-330
		6 - 5 - 15 - 7		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(コンクリート橋)	1-268
		6 - 5 - 15 - 8		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(コンクリート橋)	"
		6 - 5 - 15 - 9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-280
		6 - 5 - 15 - 10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第16節	コンクリート 管理橋上部工	6 - 5 - 16 - 3		支承工		10-4-5-10支承工	"
	(PCホロース ラブ橋)	6 - 5 - 16 - 4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	"
	ノノf 向/	6-5-16-5		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	1-68
第17節	コンクリート	6 - 5 - 17 - 3		支承工		10-4-5-10支承工	1-330
	(PC箱桁橋)	6 - 5 - 17 - 4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	1-68
		6 - 5 - 17 - 5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第18節	橋梁付属物工 (コンクリー	6 - 5 - 18 - 2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
	ト管理橋)	6 - 5 - 18 - 4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-332
		6 - 5 - 18 - 5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	"
		6 - 5 - 18 - 6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	"
		6 - 5 - 18 - 7		検査路工		10-4-8-8検査路工	"
第20節	付属物設置工	6 - 5 - 20 - 3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-60
		6 - 5 - 20 - 7		階段工		3-2-3-22階段工	1-72
第6章	排水機場						
第3節	軽量盛土工	6 - 6 - 3 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第4節	機場本体工	6 - 6 - 4 - 3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
		6 - 6 - 4 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
		6 - 6 - 4 - 5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	1-58
		6 - 6 - 4 - 6		本体工			1-292
		6 - 6 - 4 - 7		燃料貯油槽工			"
第5節	沈砂池工	6 - 6 - 5 - 3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 沈砂池工	6 - 6 - 5 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	1-84
	6 - 6 - 5 - 5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	1-58
	6 - 6 - 5 - 6		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	6 - 6 - 5 - 7		コンクリート床版工			1-292
	6 - 6 - 5 - 8		ブロック床版工		3-2-3-17根固めプロック工	1-70
	6 - 6 - 5 - 9		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-78
第6節 吐出水槽工	6 - 6 - 6 - 3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-84
	6 - 6 - 6 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
	6 - 6 - 6 - 5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	1-58
	6 - 6 - 6 - 6		本体工		6-6-4-6本体工	1-292
第7章 床止め・床	固め					
第3節 軽量盛土工	6-7-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第4節 床止め工	6 - 7 - 4 - 4		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-84
	6 - 7 - 4 - 5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	1-58
	6 - 7 - 4 - 6		本体工	床固め本体工		1-294
				植石張り	3-2-5-5石積(張)工	1-90
				根固めブロック	3-2-3-17根固めプロック工	1-70
	6 - 7 - 4 - 7		取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	6 - 7 - 4 - 8		水叩工	水叩工		1-294
				巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-74
				根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック工	1-70
第5節 床固め工	6 - 7 - 5 - 4		本堤工		6-7-4-6本体工	1-294
	6 - 7 - 5 - 5		垂直壁工		6-7-4-6本体工	"
	6 - 7 - 5 - 6		側壁工			"
	6 - 7 - 5 - 7		水叩工		6-7-4-8水叩工	"
第6節 山留擁壁工	6 - 7 - 6 - 3		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	6 - 7 - 6 - 4		ブロック積擁壁工		3-2-5-3コンクリートフ゛ロックエ	1-88
	6 - 7 - 6 - 5		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	1-90
	6 - 7 - 6 - 6		山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	1-82
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	6 - 8 - 7 - 3		不陸整正工		1-2-3-6堤防天端工	1-46
	6 - 8 - 7 - 4		コンクリート舗装補修工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-184
	6 - 8 - 7 - 5		アスファルト舗装補修工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-92
第8節 付属物復旧	I 6-8-8-2		付属物復旧工		3-2-3-8路側防護柵工	1-60
第9節 付属物設置	1 - 8 - 9 - 3		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	"
	6 - 8 - 9 - 5		付属物設置工		3-2-3-10道路付属物工	1-62
第10節 光ケーブル 管エ	配 6-8-10-3		配管工		6-1-13-3配管工	1-284
	6 - 8 - 10 - 4		ハンドホール工		6-1-13-4ハンドホールエ	1-286
第12節 植栽維持工	6 - 8 - 12 - 3		樹木・芝生管理工		3-2-14-2植生工	1-268
第9章 河川修繕						_
第3節 軽量盛土工	6 - 9 - 3 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
·	0 0 1 0		覆土工		1-2-3-5法面整形工	1-46
第4節 腹付工	6 - 9 - 4 - 2		1发上上		1 2 3 3伝画電形工	1 10

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	6 - 9 - 5 - 2		縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	1-76
				連節ブロック張り	3-2-5-3コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	1-88
				コンクリートフ゛ロック張り	3-2-5-3コンクリートフ゛ロックエ	"
				石張工	3-2-5-5石積(張)工	1-90
	6 - 9 - 5 - 3		植生工		3-2-14-2植生工	1-268
第6節 堤脚保護工	6 - 9 - 6 - 3		石積工		3-2-5-5石積(張)工	1-90
	6 - 9 - 6 - 4		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートフ゛ロックエ	1-88
第7節 管理用通路工	6 - 9 - 7 - 2		防護柵工		3-2-3-7防止柵工	1-60
	6 - 9 - 7 - 4		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-232
	6 - 9 - 7 - 5		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	"
	6 - 9 - 7 - 6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	"
	6 - 9 - 7 - 7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管 (函) 渠	3-2-3-29側溝工	1-78
				集水桝工	3-2-3-30集水桝工	1-80
	6 - 9 - 7 - 8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	1-58
第8節 現場塗装工	6 - 9 - 8 - 3		付属物塗装工	_	3-2-3-31現場塗装工	1-80
	6 - 9 - 8 - 4		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	1-62

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				•		
第3節 工場製作工	8 - 1 - 3 - 3		鋼製堰堤製作工		3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	1-256
	8 - 1 - 3 - 4		鋼製堰堤仮設材製作工		(對於包含於下二 (以和立門))	1-296
	8-1-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-264
第5節 軽量盛土工	8 - 1 - 5 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第6節 法面工	8 - 1 - 6 - 2		植生工		3-2-14-2植生工	1-268
	8 - 1 - 6 - 3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
	8 - 1 - 6 - 4		法枠工		3-2-14-4 法枠工	1-272
	8 - 1 - 6 - 6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	"
	8 - 1 - 6 - 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	11
第8節 コンクリート 堰堤エ	8 - 1 - 8 - 4		コンクリート堰堤本体工			1-296
	8-1-8-5		コンクリート副堰堤工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体 工	"
	8-1-8-6		コンクリート側壁工			"
	8-1-8-8		水叩工			1-298
第9節 鋼製堰堤工	8 - 1 - 9 - 5		鋼製堰堤本体工	不透過型		11
				透過型		1-300
	8 - 1 - 9 - 6		鋼製側壁工			1-304
	8 - 1 - 9 - 7		コンクリート側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	1-296
	8 - 1 - 9 - 9		水叩工		8-1-8-8水叩工	1-298
	8 - 1 - 9 - 10		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-80
第10節 護床工・根固め工	8-1-10-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めプロック工	1-70
	8-1-10-6		沈床工		3-2-3-18沈床工	1-72
	8 - 1 - 10 - 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	11
型 砂防堰堤付属 第11節 物設置工	8-1-11-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-60
第12節 付帯道路工	8-1-12-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	11
	8 - 1 - 12 - 5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-92
	8 - 1 - 12 - 6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-184
	8-1-12-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-224
	8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-78
	8 - 1 - 12 - 9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-80
	8 - 1 - 12 - 10		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-58
, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	8 - 1 - 12 - 11		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-62
第13節 付帯道路施設 工	8 - 1 - 13 - 3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	11
	8 - 1 - 13 - 4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-58
第2章 流路	 			ı	T	
第3節 軽量盛土工	8 - 2 - 3 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第4節 流路護岸工	8 - 2 - 4 - 4		基礎工 (護岸)		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-82
	8 - 2 - 4 - 5		コンクリート擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 流路護	≢エ 8-2-4-6		ブロック積擁壁工		3-2-5-3 コンクリートフ゛ロックエ	1-88
	8 - 2 - 4 - 7		石積擁壁工		3-2-5-5石積(張)工	1-90
	8 - 2 - 4 - 8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	1-284
	8 - 2 - 4 - 9		植生工		3-2-14-2植生工	1-268
第5節 床固め	8-2-5-4		床固め本体工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	1-296
	8 - 2 - 5 - 5		垂直壁工		8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	"
	8 - 2 - 5 - 6		側壁工		8-1-8-6コンクリート側壁工	11
	8 - 2 - 5 - 7		水叩工		8-1-8-8水叩工	1-298
	8 - 2 - 5 - 8		魚道工			1-304
第6節 根固め	* 水制 8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めプロック工	1-70
_	8 - 2 - 6 - 6		捨石工		3-2-3-19捨石工	1-72
	8 - 2 - 6 - 7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	1-74
第7節 流路付加	属物設 8-2-7-2		階段工		3-2-3-22階段工	1-72
置工	8 - 2 - 7 - 3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	1-60
第3章 斜面落	対策					
第3節 軽量盛	±I 8-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第4節 法面工	8 - 3 - 4 - 2		植生工		3-2-14-2植生工	1-268
	8 - 3 - 4 - 3		吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
	8 - 3 - 4 - 4		法枠工		3-2-14-4 法枠工	1-272
	8 - 3 - 4 - 5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
	8 - 3 - 4 - 6		アンカーエ (プレキャストコンクリー ト板)		3-2-14-6アンカーエ	1-272
	8 - 3 - 4 - 7		抑止アンカー工		3-2-14-6アンカーエ	IJ
第5節 擁壁工	8 - 3 - 5 - 3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
	8 - 3 - 5 - 4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	8 - 3 - 5 - 5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	"
	8 - 3 - 5 - 6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	1-276
	8 - 3 - 5 - 7		井桁ブロック工		3-2-15-4 井桁プロック工	"
	8 - 3 - 5 - 8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	1-308
第6節 山腹水脈	8 - 3 - 6 - 3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	1-78
	8 - 3 - 6 - 4		山腹明暗渠工			1-304
	8 - 3 - 6 - 5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	1-78
	8 - 3 - 6 - 6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	11
	8 - 3 - 6 - 7		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	1-80
第7節 地下水	非除工 8-3-7-4		集排水ボーリング工			1-306
	8 - 3 - 7 - 5		集水井工			11
第8節 地下水	遮断工 8-3-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	8 - 3 - 8 - 4		固結工		3-2-7-9固結工	1-238

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 地下水遮断工	8 - 3 - 8 - 5		矢板工		3-2-3-4 矢板工	1-58
第9節 抑止杭工	8 - 3 - 9 - 3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
	8 - 3 - 9 - 4		場所打擁壁工		3-2-4-5場所打杭工	"
	8 - 3 - 9 - 5		シャフト工(深礎工)		3-2-4-6深礎工	1-86
	8 - 3 - 9 - 6		合成杭工			1-306

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						I
第3節 工場製作工	10-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		1-308
				工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工	1-264
第4節 地盤改良工	10-1-4-2		路床安定処理工		3-2-7-4路床安定処理工	1-236
	10-1-4-3		置換工		3-2-7-3置換工	1-234
	10-1-4-4		サンドマット工		3-2-7-6サンドマットエ	1-236
	10-1-4-5		バーチカルドレーンエ		3-2-7-7 バーチカルト レーンエ	1-238
	10-1-4-6		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	"
	10-1-4-7		固結工		3-2-7-9固結工	"
第5節 法面工	10-1-5-2		植生工		3-2-14-2植生工	1-268
	10 - 1 - 5 - 3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
	10 - 1 - 5 - 4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-272
	10 - 1 - 5 - 6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	"
	10-1-5-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第7節 擁壁工	10-1-7-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
	10-1-7-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
	10-1-7-5		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	10 - 1 - 7 - 6		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	"
	10-1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工	3-2-15-3補強土壁工	1-276
				多数アンカー式補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	"
				ジオテキスタイルを用いた 補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	"
	10-1-7-8		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロックエ	"
第8節 石・ブロック	10-1-8-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3 コンクリートフ゛ロックエ	1-88
積(張) 工	10-1-8-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張) 工	1-90
第9節 カルバートエ	10-1-9-4		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
	10 - 1 - 9 - 5		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
	10 - 1 - 9 - 6		場所打函渠工			1-308
	10-1-9-7		プレキャストカルバート工		$3-2-3-287^{\circ}$ レキャストカルハ゛ートエ	1-76
第10節 排水構造物工			側溝工		3-2-3-29側溝工	1-78
(小型水路工)	10-1-10-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	1-78
	10-1-10-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-80
	10-1-10-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-78
	10-1-10-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	"
	10-1-10-8		排水工(小段排水・縦排 水)		3-2-3-29側溝工	"
第11節 落石雪害防止	10-1-11-4		落石防止網工			1-308
エ	10-1-11-5		落石防護柵工			"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 落石雪害防止	10-1-11-6		防雪柵工			1-310
_	10-1-11-7		雪崩予防柵工			"
第12節 遮音壁工	10-1-12-4		遮音壁基礎工			"
	10-1-12-5		遮音壁本体工			"
第2章 舗装					•	
第3節 地盤改良工	10-2-3-2		路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工	1-236
	10-2-3-3		置換工		3-2-7-3置換工	1-234
第4節 舗装工	10-2-4-5		アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装工	1-92
	10-2-4-6		半たわみ性舗装		3-2-6-8半たわみ性舗装	1-116
	10-2-4-7		排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	1-140
	10-2-4-8		透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	1-164
	10-2-4-9		グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファルト舗装 T.	1-172
	10-2-4-10		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗装工	1-184
	10-2-4-11		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-224
	10-2-4-12		ブロック舗装工		3-2-6-14プロック舗装工	1-228
	10-2-4		歩道路盤工			1-312
	10-2-4		取合舗装路盤工			"
	10-2-4		路肩舗装路盤工			"
	10-2-4		歩道舗装工			"
	10-2-4		取合舗装工			IJ
	10-2-4		路肩舗装工			"
	10-2-4		表層工			"
第5節 排水構造物工 (路面排水工)	10-2-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-78
	10-2-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	"
	10-2-5-5		集水桝(街渠工)・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-80
	10-2-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-78
	10-2-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	"
	10-2-5-8		排水工(小段排水・縦排 水)		3-2-3-29側溝工	"
	10-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			1-314
第6節 縁石工	10-2-6-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-58
第7節 踏掛版工	10-2-7-4		踏掛版工	コンクリート		1-314
				ラバーシュー		"
				アンカーボルト		"
第8節 防護柵工	10-2-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-60
	10-2-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	"
	10-2-8-5		ボックスビームエ		3-2-3-8路側防護柵工	"
	10-2-8-6		車止めポスト		3-2-3-7防止柵工	"
第9節 標識工	10-2-9-3		小型標識工	1	3-2-3-6小型標識工	1-58
	10-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		1-314
		2	大型標識工	標識柱工		IJ

章、餌	तं	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第10節 区画線	泉工	10-2-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-62
第12節 道路位	付属物施	10-2-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	"
設工		10-2-12-5	1	ケーブル配管工			1-316
			2	ケーブル配管工	ハンドホール		"
		10-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		"
第13節 橋梁付	付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
第3章 橋梁	≌下部						
第3節 工場製	製作工	10 - 3 - 3 - 2		刃口金物製作工		3-2-12-1 刃口金物製作工	1-248
		10 - 3 - 3 - 3		鋼製橋脚製作工			1-318
		10 - 3 - 3 - 4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8 アンカーフレーム製作工	1-262
		10 - 3 - 3 - 5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-264
第5節 軽量盛	・ 工土釜	10 - 3 - 5 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第6節 橋台工	ַ [10 - 3 - 6 - 3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-84
		10 - 3 - 6 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
		10 - 3 - 6 - 5		深礎工		3-2-4-6 深礎工	1-86
		10 - 3 - 6 - 6		オープンケーソン基礎工		3 - 2 - 4 - 7 オープ ンケーソン基礎工	"
		10 - 3 - 6 - 7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーリン基礎工	"
		10 - 3 - 6 - 8		橋台躯体工			1-320
第7節 RC橋	き 脚工	10 - 3 - 7 - 3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-84
		10 - 3 - 7 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
		10 - 3 - 7 - 5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-86
		10 - 3 - 7 - 6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7 オープンケーソン基礎工	"
		10 - 3 - 7 - 7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8ニューマチックケーリン基礎 工	II.
		10 - 3 - 7 - 8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	1-88
		10 - 3 - 7 - 9	1	橋脚躯体工	張出式		1-322
					重力式		"
					半重力式		"
			2	橋脚躯体工	ラーメン式		1-324
第8節 鋼製橋	喬脚工	10 - 3 - 8 - 3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	1-84
		10 - 3 - 8 - 4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
		10 - 3 - 8 - 5		深礎工		3-2-4-6深礎工	1-86
		10 - 3 - 8 - 6		オープンケーソン基礎工		3-2-4-7まープ。ソケーソン基礎工	"
		10 - 3 - 8 - 7		ニューマチックケーソン基礎工		3-2-4-8=ューマチックケーソン基礎 エ	"
		10 - 3 - 8 - 8		鋼管矢板基礎工		3-2-4-9鋼管矢板基礎工	1-88
		10 - 3 - 8 - 9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		1-324
			2	橋脚フーチング工	門型		1-326
		10 - 3 - 8 - 10	1	橋脚架設工	I型・T型		"
			2	橋脚架設工	門型		"
		10 - 3 - 8 - 11	L	現場継手工			"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	10 - 3 - 8 - 12		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-80
第9節 護岸基礎工	10 - 3 - 9 - 3		基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-82
	10 - 3 - 9 - 4				3-2-3-4矢板工	1-58
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	1-82
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	1-58
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートフ゛ロックエ	1-88
	10-3-11-3		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	1-284
	10-3-11-4		緑化ブロック工		3-2-5-4緑化ブロックエ	1-90
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		3 - 2 - 5 - 3 コンクリートフ゛ロックエ	1-88
	10-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-90
	10-3-11-7		法枠工		3-2-14-4 法枠工	1-272
	10-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	1-74
				巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工	"
				かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	"
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
	10 - 3 - 11 - 10		植生工		3-2-14-2植生工	1-268
	10-3-11-11		覆土工		1-2-3-5 法面整形工	1-46
	10 - 3 - 11 - 12		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
				ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
				かご枠	3-2-3-27羽口工	"
				連節ブロック張り	3-2-5-3連節ブロック張り	1-88
第12節 擁壁護岸工	10 - 3 - 12 - 3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	10 - 3 - 12 - 4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	"
第4章 鋼橋上部						_
第3節 工場製作工	10 - 4 - 3 - 3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	1-250
	10 - 4 - 3 - 4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	1-260
	10 - 4 - 3 - 5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	"
	10 - 4 - 3 - 6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製作工	"
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作 工	1-262
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	1-260
	10 - 4 - 3 - 9		橋梁用高欄製作工			1-328
	10 - 4 - 3 - 10		横断歩道橋製作工		3-2-12-3桁製作工	1-250
	10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレーム製作工	1-262
	10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-264
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-266
	10 - 4 - 5 - 5		架設工(ケーブルクレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
	10 - 4 - 5 - 6		架設工(ケーブルエレクション架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 鋼橋架設工	10-4-5-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-266
	10-4-5-8		架設工(送出し架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
	10-4-5-9		架設工(トラベラークレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
	10-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		1-328
		2	支承工	ゴム支承		1-330
第6節 哲梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-80
第7節 床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	1-280
第8節 橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
	10-4-8-3		落橋防止装置工			1-330
	10-4-8-5		地覆工			1-332
	10-4-8-6		橋梁用防護柵工			"
	10-4-8-7		橋梁用高欄工			"
	10-4-8-8		検査路工			"
第9節 歩道橋本体工	10-4-9-3		既製杭工		3-2-4-4 既製杭工	1-84
	10-4-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	"
	10 - 4 - 9 - 5		橋脚フーチング工	I型	10-3-8-9橋脚フーチングエ	1-324
				T型	10-3-8-9橋脚フーチングエ	"
	10-4-9-6		歩道橋(側道橋)架設工		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-266
	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-80
第5章 コンクリー	ト橋上部					
第3節 工場製作工	10 - 5 - 3 - 2		プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プルビーム桁製作工	1-262
	10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	1-260
	10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製作工	"
	10 - 5 - 3 - 5		検査路製作工		3-2-12-4 検査路製作工	"
	10 - 5 - 3 - 6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-264
第5節 PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工(購入 工)	けた橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	1-64
				スラブ橋	3-2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	"
	10 - 5 - 5 - 3		ポストテンション桁製作工		3-2-3-13ポストテンション桁製作工	1-66
	10-5-5-4		プレキャストセク・メント桁製作工 (購入工)		3-2-3-13プレキャストセク・メント桁 製作工 (購入工)	"
	10-5-5-5		プレキャストセク゛メント主桁組立工		3-2-3-14プ レキャストセク メント主 桁組立工	"
	10 - 5 - 5 - 6		支承工		10-4-5-10支承工	1-330
	10-5-5-7		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(クレーン架設)	1-266
	10-5-5-8		架設工 (架設桁架設)		3-2-13 架設工(架設桁架 設)	"
	10 - 5 - 5 - 9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-280

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 PC橋工	10 - 5 - 5 - 10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第6節 プレビーム桁	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		1-334
橋工	10-5-6-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-330
	10-5-6-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	1-266
	10-5-6-5		架設工(架設桁架設)		3-2-13 架設工(鋼橋)	"
	10-5-6-6		床版・横組工		3-2-18-2床版工	1-280
	10 - 5 - 6 - 9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第 7 節 P C ホロース ラブ橋エ	10 - 5 - 7 - 3		支承工		10-4-5-10支承工	"
	10 - 5 - 7 - 4		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラフ [*] 製作工	1-68
	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第8節 RCホロース ラブ橋工	10-5-8-3		支承工		10-4-5-10支承工	"
	10-5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15PCホロースラフ [*] 製作工	1-68
	10-5-8-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第9節 PC版桁橋工	10-5-9-2		PC版桁製作工		3-2-3-15PCホロースラブ製作工	1-68
第10節 PC箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-330
	10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	1-68
	10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
第11節 PC片持箱桁 橋工	10-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	1-68
	10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	1-330
	10-5-11-4		架設工 (片持架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	1-268
第12節 PC押出し箱 桁橋工	10-5-12-2		PC押出し箱桁製作工		3-2-3-16PC押出し箱桁 製作工	1-70
	10-5-12-3		架設工(押出し架設)		3-2-13架設工 (コンカリート橋)	1-268
第13節 橋梁付属物工	10-5-13-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-332
	10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	11
	10 - 5 - 13 - 6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	"
	10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	"
第6章 トンネル(NATM)					
第4節 支保工	10 - 6 - 4 - 3		吹付工			1-334
	10-6-4-4		ロックボルト			"
第5節 覆工	10 - 6 - 5 - 3		覆工コンクリート工			1-336
	10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆エコンクリートエ	"
	10-6-5-5		床版コンクリート工			"
第6節 インバートエ	10-6-6-4		インバート本体工			1-338
第7節 坑内付帯工	10-6-7-5		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-78
第8節 坑門工	10-6-8-4		坑門本体工			1-338

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 坑門工	10 - 6 - 8 - 5		明り巻工			1-340
第11章 共同溝					•	
第3節 工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	1-264
第6節 現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工			1-342
	10-11-6-4		カラー継手工			"
	10-11-6-5	1	防水工	防水		"
		2	防水工	防水保護工		"
		3	防水工	防水壁		1-344
	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			"
第12章 電線共同溝						•
第5節 電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		1-344
	10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		1-346
	10-12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	1-342
No - 24- 13 :15 HX 1/15 —	10-12-6-2		ハンドホール工			1-346
第13章 情報ボック	スエ				·	
第3節 工	10-13-3-4		官路工	管路部	10-12-5-2官路工(管路 部)	1-344
	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2 ハンドホールエ	1-346
第14章 道路維持						•
第4節 舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-232
	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	"
	10-14-4-5		切削オーバーレイエ			1-348
	10-14-4-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	1-232
	10-14-4-7		路上再生工			1-348
	10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-224
第5節 排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-78
	10-14-5-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	"
	10-14-5-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-80
	10-14-5-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-78
	10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	"
	10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	"
第6節 防護柵工	10-14-6-2		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-60
	10-14-6-3		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	"
	10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	"
	10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	"
第7節 標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-58
	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	1-314
第8節 道路付属施設	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	1-62
I	10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	1-316
	10-14-8-6		照明工		10-2-12-6照明工	"
第9節 軽量盛土工	10 - 3 - 5 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第10節 擁壁工	10-14-10-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
	10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	IJ

第11節 積・30 円 2	章、節	条	枝番	 工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1第)上 10-14-11-4			仅留		个里方门		
第12節 カルバートエ 10-14-12-4 特別 10-14-12-5 グレキマトカルバートエ 10-14-12-5 グレキマトカルバートエ 3-2-3-28° レキストカルバートエ 1-76 場所打画集下 1-208 第13節 法電工 10-14-13-2 接生工 3-2-14-2 様性工 1-208 10-14-13-3 10-14-13-3 社会中工 3-2-14-2 様性工 1-208 10-14-13-3 10-14-13-4 法中工 3-2-14-4 社中工 1-276 10-14-13-7 かごエ 3-2-14-4 社中工 1-276 10-14-13-7 かごエ 3-2-3-27到1工 1-76 かとんかご 3-2-3-27到1工 1-76 10-14-13-7 かごエ 10-14-13-7 かごエ 10-14-8-3-2 社権産業 1-72 10-15-15-5 機会用が課年工 10-15-15-4 地優工 10-4-8-3-6 極度工 10-15-15-4 機会用が課年工 10-15-15-6 構会用が課年工 10-15-15-6 構会用が課年工 10-15-15-6 構会用が課年工 10-15-15-6 構会用が課年工 10-15-15-6 構会用が課年工 10-14-8-3-6 権経用が課年工 10-14-8-3-6 権経対制が課年工 10-14-8-3-6 権経対制が 10-14-13-6 コンクリト面強禁工 第17節 現場業款 10-14-17-6 コンクリト面強禁工 3-2-3-19の対外が開金禁工 1-28 第16章 諸路を構 10-16-3-4 構修所は製型機件工 3-2-3-19の対外が開金禁工 1-208 第16章 諸様大 10-16-3-4 接続打換之工 3-2-6-16 結業打換之工 10-16-5-5 関係が正装工製件工 10-16-5-6 オール・レイエ 10-16-5-7 第上再生工 10-14-4-5 的月・ベーイエ 1-28 第10-16-5-6 オール・レイエ 10-16-5-7 第上再生工 10-14-4-5 的月・ベーイエ 1-28 第10-16-5-8 構像カラー雑装工 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 構成・マンボールエ 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 様本だ マンボールエ 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 様本だ 10-16-6-8 様本だ 10-16-6-8 様本工 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 様本だ マンボールエ 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 様本工 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 様本工 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 様本工 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-8-4 協議権工 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-8-4 協議権工 3-2-3-29回接工 1-78 第10-16-6-8 様本工 3-2-3-	第11節 積(張)工						
# 10-14-12-5							
第13節 法面工	第12節 カルバートエ	10-14-12-4		場所打囪渠工		10-1-9-6場所打函渠工	1-308
10-14-13-3 法面吹付工 1-270 10-14-13-4 12-270 10-14-13-4 12-270 10-14-13-4 12-270 10-14-13-6 アンカーエ 3-2-14-6 ドアンカーエ 9 10-14-13-7 かご工 10-14-13-7 かご工 10-14-13-7 かご工 10-14-13-7 10-15-15-2 仲総維予工 10-15-15-4 地陵工 10-15-15-5 横梁用防護柵工 10-4-8-5 地陵工 10-4-8-5 地陵工 10-4-8-5 地陵工 10-15-15-6 横梁用防護柵工 10-4-8-6 横梁用防護柵工 10-15-15-6 横梁用高欄工 10-4-8-8 検査落工 10-4-8-8 検査済工 10-4-8-8 (株理行政人工 10-4-8-8 (株理行政人工 10-4-8-8 (株理行政人工 10-4-8-8 (株理行政人工 10-4-4-7 所上再年工 1-34-4 10-4-7 所上再工 1-34-4 10-4-7 所工 10-4-4-7 所上再工 1-34-4 10-4-7 所工 10-4-4-7 所工 10-34-4-7 所工 10-		10-14-12-5		プレキャストカルバート工		3 - 2 - 3 - 28プレキャストカルバートエ	1-76
10-14-13-4 法格工 3-2-14-4 法格工 1-272 10-14-13-6 アンカーエ 10-14-13-7 かごエ 1-4 かご 3-2-3-27列ロエ 1-76	第13節 法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植性工	1-268
10-14-13-6		10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
### 10-14-13-7 かご工 世のかご 3-2-3-27羽口工 1-76 表とんかご 3-2-3-27羽口工 1-76 表とんかご 3-2-3-27羽口工 1-77 高とんかご 3-2-3-27羽口工 1-72 高とんかご 3-2-3-27羽口工 1-72 高とんかご 3-2-3-27羽口工 1-72 1-73 編集工 10-15-15-2 伸縮維手工 10-4-8-5地模工 1-72 10-16-15-5 編集用以減棒工 10-4-8-5地模工 10-4-8-5地模工 10-14-8-7 権能用が減極工 10-15-15-7 検査路工 10-14-8-8 検査路工 10-14-8-8 検査路工 10-14-17-6 コンクリート面塗装工 10-4-8-8 検査路工 10-4-8-8 検査路工 10-14-17-6 コンクリート面塗装工 10-14-8-8 検査路工 10-14-17-6 コンクリート面塗装工 1-72 第17節 現場塗装工 10-16-3-4 标准独材製作工 10-16-3-5 落協防止装置製作工 3-2-6-15除部切削工 1-23 第5節 舗装工 10-16-5-3 路面切削工 3-2-6-15除部切削工 1-23 第5節 舗装工 10-16-5-3 路面切削工 3-2-6-15除部切削工 1-23 第6節 排水構造物工 10-16-5-8 薄弱カテー舗装工 10-14-4-5切削木・・・レイエ 10-14-4-7 務上再生工 10-14-4-7 務上再生工 10-14-4-7 務上再生工 10-14-4-7 務上再生工 10-14-4-7 務上再生工 10-16-5-8 薄弱カテー舗装工 1-24 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 開業工 3-2-3-29順溝工 1-78 第6節 排水構造物工 10-16-6-5 集水件・マンホール工 3-2-3-3-29順溝工 1-78 第6節 排水構造物工 10-16-6-5 集水件・マンホール工 3-2-3-29順溝工 1-78 第7節 縁石工 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29順溝工 1-78 第7節 縁石工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29順溝工 1-78 第7節 縁石工 10-16-8-3 排水工 3-2-3-3-8條何防護柵工 1-78 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 1-78 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 1-78 第8 節 防護柵工 13-2-3-3-8 路側防護柵工 1-78 1-78 第8 節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 1-78 1-78 1-78 1-78 1-78 1-78 1-78 1-78		10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-272
第15節 橋梁付属物工		10-14-13-6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	"
# 15節 模様付属物工		10 - 14 - 13 - 7		かご工	·	3-2-3-27羽口工	1-76
10-15-15-4 地度工					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	"
10-15-15-5 橋梁用防護柵工	第15節 橋梁付属物工	10-15-15-2		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
10-15-15-6 橋梁用高欄工 10-4-8-7 橋梁用高欄工 10-14-8-8 検査路工 10-15-15-7 検査路工 10-4-8-8 検査路工 10-4-8-8 検査路工 10-4-8-8 検査路工 10-4-8-8 検査路工 10-4-8-8 検査路工 10-16-5-8 7-2 7-2 7-2 7-2 7-2 7-2 7-3 7		10-15-15-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-332
#17節 現場塗装工 10-14-17-6 コンクリート面塗装工 3-2-3-11コングリート面塗装工 1-62 第16章 道路修繕 第3節 工場製作工 10-16-3-4 桁補強材製作工 3-2-12-6 落橋防止装置製 1-260 第16章 3-5 落橋防止装置製作工 3-2-12-6 落橋防止装置製 1-260 第16前 編装工 10-16-3-3 路面切削工 3-2-6-15路面切削工 1-232 10-16-5-3 切削オーバーレイ工 3-2-6-16舗装打換え工 10-14-4-5 切削オーバーレイ工 10-14-4-5 切削オーバーレイ工 10-14-4-5 切削オーバーレイ工 10-14-4-7 切削オーバーレイ工 1-348 10-16-5-6 オーバーレイ工 3-2-6-17準度上工 1-348 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-3-29側満工 1-284 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側満工 1-78 10-16-6-5 集水件・マンホール工 3-2-3-29側満工 1-78 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29側満工 1-80 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側満工 1-8 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側満工 1-8 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側満工 1-8 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側満工 1-8 10-16-6-8 排水工 3-2-3-5 縁石工 1-8 10-16-8-3 路側防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8 路側防護柵工 10-16-8-5 防止柵工 3-2-3-8 路側防護柵工 10-16-8-5 防止柵工 3-2-3-8 路側防護柵工 11-18 10-16-8-5 防止桶工 3-2-3-3 8 路側防護柵工 11-18 10-16-8-5 防止桶工 3-2-3-8 路側防護柵工 11-18 10-16-8-5 防止桶工 3-2-3-3 8 路側防護柵工 11-18 10-16-8-5 防止桶工 3-2-3-3 8 路側防護柵工 11-18 10-16-8-5 防止桶工 3-2-3-3 8 路側防護価工 11-18 10-16-8-5 防止桶工 3-2-3-3 8 路側 11-18 11-1		10-15-15-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	"
第17節 現場塗装工 10-14-17-6 コンクリート面塗装工 3-2-3-11z/対ト面塗装工 1-62 第16章 道路修繕 第3節 工場製作工 10-16-3-4 桁補強材製作工 3-2-12-6 落橋防止装置製作工 3-2-12-6 落橋防止装置製作工 1-262 第5節 舗装工 10-16-3-3 路面切削工 3-2-6-15路面切削工 1-232 10-16-5-4 舗装打換え工 3-2-6-16舗装打換え工 n 10-16-5-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-7 路上再生工 10-16-5-6 オーバーレイエ 3-2-6-17オーバーレイエ 1-232 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カテー舗装工 1-24 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-6 塩下排水工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-6 塩下排水工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-6 塩下排水工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-8-4 地下排水工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-8-8 排水工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-8-3 排水工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-8-3 排水工 3-2-3-29幅業工 n 10-16-8-3 排水工 3-2-3-3-8路側防護柵工 n 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 n 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 n 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 n 10-16-8-5 ボックスピーム工 3-2-3-8路側防護柵工 n		10-15-15-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	"
第16章 道路修繕 第3節 工場製作工 10-16-3-4 桁補強材製作工 1-350 第5節 舗装工 10-16-3-5 落橋防止装置製作工 3-2-12-6 落橋防止装置製作工 1-260 第5節 舗装工 10-16-5-3 路面切削工 3-2-6-15路面切削工 1-232 10-16-5-4 舗装打換え工 3-2-6-16舗装打換え工 n 10-16-5-5 切削オーパーレイエ 10-14-4-5切削オーパーレイエ 1-348 10-16-5-6 オーバーレイエ 3-2-6-17オーバーレイエ 1-232 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 1-348 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層が一舗装工 1-24 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-4 管薬工 3-2-3-29側溝工 1-80 10-16-6-5 集水桝・マンホールエ 3-2-3-29帰溝工 1-78 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29帰溝工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29帰溝工 1-78 第7節 縁石工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29帰溝工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-5		10-15-15-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	"
第3節 工場製作工 10-16-3-4 桁補強材製作工 1-360 第5節 舗装工 10-16-5-3 路面切削工 3-2-12-6 落橋防止装置製作工 1-260 第5節 舗装工 10-16-5-3 路面切削工 3-2-6-15路面切削工 1-232 10-16-5-4 舗装打換え工 3-2-6-16編装打換え工 n 10-16-5-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-5切削オーバーレイエ 13-32 10-16-5-6 オーバーレイエ 3-2-6-17ネーバーレイエ 1-24 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 10-34と 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層が一舗装工 1-24 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-5 集水桝・マンホールエ 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29側溝工 1-78 第7節 縁石工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 1-60 10-16-8-5 ボックスピーム 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-5 ボックス	第17節 現場塗装工	10 - 14 - 17 - 6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	1-62
第5節 舗装工 10-16-5-3 路面切削工 3-2-6-15路面切削工 1-232 10-16-5-4 舗装打換え工 3-2-6-16舗装打換え工 10-16-5-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-5切削オーバーレイエ 10-14-4-5切削オーバーレイエ 10-16-5-6 オーバーレイエ 10-16-5-7 路上再生工 10-16-5-7 路上再生工 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 1-24 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-5 集水桝・マンホールエ 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29帽溝工 1-78 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29帽溝工 1-78 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29帽溝工 1-78 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29帽溝工 1-78 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29帽溝工 1-78 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29帽溝工 1-78 10-16-8-3 排水工 3-2-3-29帽溝工 1-78 10-16-8-8 排水工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-5移石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 1	第16章 道路修繕	T	1		Γ		
第5節 舗装工 10-16-5-3 路面切削工 3-2-6-15路面切削工 1-232 10-16-5-4 舗装打換え工 3-2-6-16舗装打換え工 n 10-16-5-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-5切削オーバーレイエ 10-14-4-5切削オーバーレイエ 10-16-5-6 オーバーレイエ 3-2-6-17オーバーレイエ 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7路上再生工 1-348 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カテー舗装工 1-224 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カテー舗装工 1-224 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-4 管薬工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-5 集水桝・マンホールエ 3-2-3-29側溝工 1-80 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29暗渠工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29暗渠工 1-78 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-8-3 移面工 10-17-7-3 縁石工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-7 防止柵工 n 10-16-8-5 ポックスビームエ 3-2-3-8 路側防護柵工 n 10-16-8-5 ポックスビーム工 3-2-3-8 路側防護価工 n 10-16-8-5 ポックスビーム工 3-2-3-8 路側防護価工 n 10-16-8-5 ポックスビーム工 3-2-3-8 路側防護価工 n 10-16-8-5 ポックスビーム工 3-2-3-3-8 路側防護価工 n 10-16-8-3	第3節 工場製作工	10-16-3-4		桁補強材製作工			1-350
10-16-5-4 舗装打換え工 3-2-6-16舗装打換え工 n 10-16-5-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-5 切削オーバーレイエ 10-14-4-7 路上再生工 10-16-5-6 オーバーレイエ 3-2-6-17オーバーレイエ 1-348 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7 路上再生工 1-348 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層が一舗装工 1-24 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 n 10-16-6-5 集水桝・マンホールエ 3-2-3-29帽溝工 n 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29場所打水路工 n 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 n 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29場所打水路工 n 第7節 縁石工 10-16-8-3 路側防護柵工 n 第7節 縁石工 10-16-8-3 路側防護柵工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8 路側防護柵工 n 10-16-8-5 ボックスピームエ 3-2-3-8 路側防護柵工 n 10-16-8-1 10-16-		10-16-3-5		落橋防止装置製作工			1-260
10-16-5-5	第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	1-232
10-16-5-6 オーバーレイエ 3-2-6-17オーパーレイエ 1-232 10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7路上再生工 1-348 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 1-224 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 1 10-16-6-5 集水桝・マンホールエ 3-2-3-29帽渠工 1-78 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29帽渠工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29棚溝工 1 第7節 縁石工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 1 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 1 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 1		10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	"
10-16-5-7 路上再生工 10-14-4-7路上再生工 1-348 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層が一舗装工 1-224 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 1 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-29暗渠工 1-80 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29場所打水路工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 1 第7節 縁石工 3-2-3-29側溝工 1 第7節 縁石工 10-17-7-3 縁石工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 1 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 1		10 - 16 - 5 - 5		切削オーバーレイエ		10-14-4-5切削オーバーレイエ	1-348
第6節 排水構造物工 10-16-5-8 薄層カラー舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 1-224 第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 " 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-30集水桝工 1-80 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29﨑渠工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29嶋溝工 " 第7節 縁石工 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 " 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 " 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 "		10-16-5-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	1-232
第6節 排水構造物工 10-16-6-3 側溝工 3-2-3-29側溝工 1-78 10-16-6-4 管渠工 3-2-3-29側溝工 " 10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-30集水桝工 1-80 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29暗渠工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 " 第7節 縁石工 10-17-7-3 縁石工 3-2-3-29側溝工 " 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 " 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 "		10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	1-348
第2 第2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3 2 9 <th></th> <th>10-16-5-8</th> <th></th> <th>薄層カラー舗装工</th> <th></th> <th>3-2-6-13薄層カラー舗装工</th> <th>1-224</th>		10-16-5-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装工	1-224
10-16-6-5 集水桝・マンホール工 3-2-3-30集水桝工 1-80 10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29暗渠工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 " 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 " 第7節 縁石工 10-17-7-3 縁石工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 " 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 "	第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1-78
10-16-6-6 地下排水工 3-2-3-29暗渠工 1-78 10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 リー16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 リー16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 リー16-8-3 移石工 10-16-8-3 路側防護柵工 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 リー16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 リー16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 リー16-8-5 リー1		10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	"
10-16-6-7 場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 ル 10-16-6-8 排水工 3-2-3-29側溝工 ル 第7節 縁石工 10-17-7-3 縁石工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 ル 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 ル		10-16-6-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	1-80
第7節 縁石工 排水工 3-2-3-29側溝工 ル 第7節 縁石工 10-17-7-3 縁石工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 ル 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 ル		10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	1-78
第7節 縁石工 10-17-7-3 縁石工 3-2-3-5縁石工 1-58 第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 " 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 "		10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	"
第8節 防護柵工 10-16-8-3 路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 1-60 10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 " 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 "		10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	"
10-16-8-4 防止柵工 3-2-3-7防止柵工 " 10-16-8-5 ボックスビーム工 3-2-3-8路側防護柵工 "	第7節 縁石工	10-17-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	1-58
10-16-8-5 ボックスビームエ 3-2-3-8路側防護柵工 "	第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	1-60
		10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	"
10-16-8-6 車止めポストエ 3-2-3-7防止柵工		10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	"
				車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	11
第9節 標識工 10-16-9-3 小型標識工 3-2-3-6小型標識工 1-58	第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	1-58
10-16-9-4 大型標識工 10-2-9-4大型標識工 1-314		10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	1-314
	第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	1-62
第12節 工 道路付属施設 工 10-16-12-4 道路付属物工 3-2-3-10道路付属物工 "		10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	"

j	章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節	道路付属施設 工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ヶーブル配管工	1-316
		10-16-12-6		照明工		10-2-12-6 照明工	"
第13節	軽量盛土工	10 - 3 - 5 - 2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	1-52
第14節	擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1-274
		10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁壁工	"
第15節	石・ブロック 積(張)エ	10-16-15-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートフ゛ロックエ	1-88
		10-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1-90
第16節	カルバートエ	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	1-308
		10-16-16-5		プ゚レキャストカルバート工		3-2-3-287 レキャストカルハ゛ートエ	1-76
第17節	法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植性工	1-268
		10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	1-270
		10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	1-272
		10-16-17-6		アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	"
		10-16-17-7		かごエ	じゃかご	3-2-3-27羽口工	1-76
					ふとんかご	3-2-3-27羽口工	11
第18節	落石雪害防止 工	10-18-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	1-308
		10-18-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	"
		10-18-18-6		防雪柵工		10-1-11-6 防雪柵工	1-310
		10-18-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	11
第20節	鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作	1-350
第21節	橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	1-328
		10-16-21-4		PC橋支承工		10-4-5-10支承工	1-330
第22節	橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	1-72
		10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	1-330
		10-16-22-6		地覆工		10-4-8-5地覆工	1-332
		10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	11
		10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	"
		10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	"
第25節	現場塗装工	10-16-25-3		橋梁塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1-80
		10-16-25-6		コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面塗装工	1-62

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定	項目	規格値
1 共	2 土	3 河	2	1	掘削工		基準	高▽	±50
通編	工	川 •					法長ℓ	0 <5m	-200
77112		海岸					1ZIXV	0 ≧5m	法長-4%
		·砂防土工							

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来高管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削除の両端で測定。	

1-38

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規札	各値
1 共	2 土	3	2	2	掘削工 (面管理 <i>0</i>		, ,				平均値	個々の 計測値
通編	工	ЛП •					平場		標高	較差	±50	±150
7/10		海岸・					法面 (小段 含む)			または	±70	±160
		砂防土										
		I										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波搭載レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)、、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)、、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)、、「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、または	・天端部の計測点 ・法面部の計測点 ・法面部の計測点 ・法面部の計測点 ・ 法面部の計測点	1-2-3-2
「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編) (案)」に基づき出来形管理を面管理で 実施する場合、その他本基準に規定する 計測精度・計測密度を満たす計測方法に より出来形管理を実地する場合に適用する。 2. 個々の測定値の規格値には計測精度と	小殿 平場	
して±50 mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm以内 に存在する計測点は、標高較差の評価か ら除く。同様に、標高方向に±5 cm以内 にある計測点は水平較差の評価から除 く。		
5. 評価する範囲は、連続する一つの面と することを基本とする。規格値が変わる 場合は、評価区間を分割するかあるいは 規格値の条件の最も厳しい値を採用す る。		

単位:mm

		枝番	エ	種	測定	項目	規格値
2 3 土 河	3	1	盛土工		基 準	高▽	-50
エー川・					注長0	0 <5m	-100
海岸					IZIXE	0 ≧5m	法長-2%
•					幅 w	-100	
防							
I							
	川・海岸・砂防土	に 川・海岸・砂防 土	C 川 ・海 岸 ・砂 防 土	C 川 ・海 岸 ・砂 防 土	C 川 ・海 岸 ・砂 防 土	注長0 注長0	上 川 · 海 岸 · · 砂 防 土 ## W1, W2

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50 m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領 (土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点 毎。基準高は各法肩で測定。	

1-42

編章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	各 値
1 2 共 ± 通 エ	河	3	2	盛土工 (面管理 <i>0</i>)場合)					平均値	個々の 計測値
編	編 ・ 海 岸		天端		標高	較差	-50	-150			
	· 砂 防				法面 4割<勾	配	標高	較差	-50	-170	
	土工					法面 4割≧気 (小段 含む)	陋	標高	較差	-60	-170
						※こ配方1、のXただで、の対平さと	の鉛長っ方X				

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
1. 3 次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出空機)を理要領(土工編)(案)」、「無人航空地管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャーを用いた出来形管理要領(土工編)で、または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)で、当または「RTK-GNSSを用いた出来形管理を面管理で実計測精度、この他本基準に規定する計測を見いる。	・法画部の計測 計測密度 平画積 1点/m	la /	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		1-2-3-3
2. 個々の測定値の規格値には計測精度として±50 mmが含まれている。					
3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の 全面とし、全ての点で設計面との標高較 差または水平較差を算出する。計測密度 は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上と する。					
4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5 cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。					
5. 評価する範囲は、連続する一つの面と することを基本とする。規格値が変わる 場合は、評価区間を分割するかあるいは 規格値の条件の最も厳しい値を採用す					

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格値
1 共	2 土	3 河	4			テールアル	基	準	高	∇	-	-50
通編	エ	ЛI •				コー式補強土	厚		さ	t	-	-50
		海岸・砂防土工			工法) (ジオテキ <i>z</i> いた補強土工	控	え	長	さ	設計	値以上	
1	2	3	5		法面整形工		厚		さ	t	*	-30
共通編	土工	河川・海岸・砂防土工			(盛土部)							
1 共	2 土	3 河	6		堤防天端工		厚さ t		t <	<15cm	-	-25
通編	エ	ЛII •					弁じて		t≧	15cm	-50	
		海岸					幅			w	_	-100
		・砂防土工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50 m) 以下のものは1施工箇所につき2箇 所。		1-2-3-4
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		1-2-3-5
幅は、施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは、施工延長 200mにつき 1 箇所、200m以下は 2 箇所、中央で測定。	w t	1-2-3-6

編	章	節	条	枝番	I	種	測定	項目	規格値		
1 共	2 土	4 道	2	1	掘削工		基準	高▽	±50		
通編	工	路土					法長ℓ	ℓ <5m	-200		
при		エ					(EXI	ℓ ≧5m	法長-4%		
							幅	W	-100		

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50 m) 以下のものは 1施工箇所につき 2 箇所。ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点によりでは一次では、設計図書の測点を、基準高は、道路中心線及び端部で測定		w V		Q e	1-2-4-	2

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規札	各 値
1 共 通	2 土 工	4 道 路	2	2	掘削工 (面管理の)場合)					平均値	個々の 計測値
編	Т-	土					平場		標	高較差	±50	±150
		工					法面 (小段含 む)	ì		ヹまたは 高較差	±70	±160

	—
測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
1. 3次元データによる出来高管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出空形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンブリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理を領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理を面管理で実地する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実地する場合に適用する。	・ 天端部の計測点 ・ 法画部の計測点 ・ 法画部の計測点 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ 本 ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の ・ の
2. 個々の計測値の規格値には計測精度と して±50 mmが含まれている。	平場
3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の 全面とし、全ての点で設計面との標高較 差または水平較差を算出する。計測密度 は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上と する。	
4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方面に±5 cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。	
5. 評価する範囲は、連続する一つの面と することを基本とする。規格値が変わる 場合は、評価区間を分割するか、あるい は規格値の条件の最も厳しい値を採用する	

編	章	節	条	枝番	I.	種	測	定項 目	規格値
1 共	2 土	4 道	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工		基準	進 高 ▽	±50
通編	工	路土					法長ℓ	0 <5m	-100
7,112		エ					12126	0 ≧5m	法長-2%
							幅	$\mathbf{W}_{1\text{, }}\mathbf{W}_{2}$	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。		1-2-4-3 1-2-4-4

何	章	節	条	枝番	7	種	油 宁	項目	+= +	各値
編					I	性	側 た	- 供 - 日	况 作	
1 共	2 土 エ	4 道	3 4	2	路体盛土工路床盛土工				平均値	個々の 計測値
通編	エ	路土工			(面管理の場合)		天端	標高較差	±50	±150
							法面(小段 含む)	標高較差	±80	±190

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
1. 3 次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「工S等光波搭載レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)で、当、または「RTKーGNSSを用いた出来形管理を重を面管理で支計測特度・この他本基準に規定する計測を度を満たす計測方法により出来形管理を実地する場合に適用する。	1-2-4-3 1-2-4-4 ・ 天端部の計測点 ・ 法面部の計測点 ・ 本面積 1点 m2
して±50 mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5 cm以内	
に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方面に±5 cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。	
5. 評価する範囲は、連続する一つの面と することを基本とする。規格値が変わる 場合は、評価区間を分割するか、あるい は規格値の条件の最も厳しい値を採用す る。	

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
1 共通編	2 土 工	4 道路土工	5	ред.	法面整形工 (盛土部)	,	厚 さ t	* -30
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て		平均間隔 d か ぶ り t	± φ ± φ かつ 最小かぶり 以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t t	1-2-4-5
d = D/n-1 D: n本間の延長 n: 10 本程度とする φ: 鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロッ定する。 ま鉄筋径 工事の規模に応じて、1 リフト、1 ロッ定する。最小かぶりは、コンクリート標準を開っただし、道路橋示方書(設計編:標準7編2章2.1)を対しては、道路橋示方書(設計編:標準7編2章2.1)を対しては、道路橋示方書(出コンクリート構造物かつ主鉄筋について適に、第3編3-2-18-2 床版工を適用する。 注 2) 橋梁コンクリート床版析(PC橋含む)の鉄筋については、第3編3-2-18-2 床版工を適用する。 注 3) 新設のコンケリート構造物(橋梁上・下のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶり側については、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。		1-3-7-4

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規格値
3	2	3 共	4		矢板工 意仮設は	[指定仮設・任	基	準	高	∇	±50
十十二	般	通			(鋼矢板	ī)	根	7	/	長	設計値以上

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
3 土	2	3 共	4		矢板工〔 意仮設は隊	指定仮設・任金く〕	基	準	高	∇		±50	
木	般施	通			(鋼矢板)	(鋼矢板)			\	長	設計	┼値以	上
工事	工 工	的工				リート矢板)	変		位	Q		100	
共 通 編		種			(可とう針)								
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	5			アスカーブ)	延		長	L	-	-200	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	6		小型標識	Ľ.	設	置雨	うさ	Н	設計	十値以	上
工事	施工	的工							幅w	(D)		-30	
共通編	種		塩	基礎	ķ	高さ h			-30				
Adin									根	入れ長	設定	三値じ	上

単位:	mm
-----	----

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25 mの場合は 25m) につき 1 箇所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。		3-2-3-4
1 施工箇所		3-2-3-5
1 箇所/1 基 基礎 1 基毎	W (D) H H RIBIIS	3-2-3-6

編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 :	項目	規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落 (横断) 防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 高 パイプ取f	w さ h 寸高 H	-30 -30 +30 -20
3 土	2 —	3 共	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基	幅	w	-30
木工	般施	通的		。	さ h	-30			
事共通編	工	工 種				1	ビーム取作	寸高 H	+30 -20
3 土	2	3 共	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)		幅	W	-30
木工	般施	通的			基礎	高	さ h	-30	
事	工	工					延	長 L	-100
共 通 編		種				ケ	ー一ブル取	付高 H	+30 -20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
単独基礎 10 基につき1基、10 基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 1箇所/1施工箇所		3-2-3-7
1 箇所/施工延長 40m 40m以下のものは、2 箇所/1 施工箇所。 1 箇所/1 施工箇所	h H	3-2-3-8
1 箇所 / 1 基礎毎 1 箇所 / 1 施工箇所		3-2-3-8

編	章	節	条	枝番	工	種	測気	官 項	目	規格	各値
3 土	2	3 共	9		区画線工		厚 (溶鬲	さ 独式のみ	t な)	設計信	直以上
木工	般施	通的					幅		W	設計信	直以上
事共通編	工	種									
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)		高	さ	h	±	30
3	2	3 #	11		コンクリート面	 〔塗装工		・使用	量	鋼道路	
土木工事共通編	一般施工	共通的工種								塗料の	5.5 各 標準 標準 使 標準 使

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。					3-2-3-9
1 箇所/10 本 10 本以下の場合は、2 箇所測定。	_	0-	h		3-2-3-10
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。					3-2-3-11

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	
3 土	2 —	3 共	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工)	桁長 L (m)	± L/1000	
木	般	通的			() 1 2 45)	断面の外形寸法	± 5	
工事共	施工	工種				(けた橋)	橋 桁 の そ り δ ₁	± 8
通編		134				横方向の曲がり δ ₂	±10	
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通的工種	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m) 断面の外形寸法 橋 桁 の そ り	$\pm 10 \cdots$ $L \le 10m$ $\pm L/1000 \cdots$ $L > 10m$ ± 5	
編						橋 桁 の そ り	± 8	
						δ 2	±10	

測 定 基 準	測		摘要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に替えることができる。	断面図		3-2-3-12
	側面図	L	
	平面図	L δz	
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合 は、製造工場の発行する JIS に基づく 試験成績表に替えることができる。	断面②		3-2-3-12
	側面図	L .	
	平面図	δ	

1 - 65

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2 一 般	3 共 通	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w ₁	+10 -5
エ	施	的				幅(下) w ₂	± 5
事共	工	工種				高 さ h	+10 -5
通編	通					析 長 Ø 支間長	ℓ <15···±10ℓ ≥15···± (ℓ − 5)カッつ−30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.80
3	2	3 共	13	2	プレキャストセグメント	桁 長 0	_
土木	般	通			製作工(購入工)	断面の外形寸法 (mm)	_
工事共通編	施工	的工種					
3 土木工書	2 一般施工	3 共通的工	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	析 長 0 支間長	$ \begin{array}{c} \ell < 15 \cdots \pm 10 \\ \ell \ge 15 \cdots \\ \pm (\ell - 5) \\ \uparrow \searrow \gamma \end{array} $
事共	エ	種				横方向最大タワミ	-30mm 以内 0.80
通編							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 0:支間長(m)	W ₁	3-2-3-13 注)新設造型では リット・要ながあればである。 リット・専権をである。 リット・専権をである。 カルバのは、 カルバのは、 サート・関係である。 カルバのは、 サート・関係である。 カルバのように、 サート・では、 サート・では、 サート・である。 サート・では、 サー・では、 サー・では、 サー・では、 サー・では サー
桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ②:支間長(m)		3-2-3-14

	I									
編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	規格値
3 土	2	3 共	15		PCホロー	-スラブ製作工	基	準 高	∇	±20
木	般	通的					幅	\mathbf{w}_{1} ,	\mathbf{w}_2	$-5\sim +30$
工事	施工	I.					厚	さ	t	$-10\sim +20$
共通編		種					桁	長	Q	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \ge 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30 mm以 内
3	2	3	16	1	PC箱桁	製作工	基	進	高▽	±20
土木	般	共 通						(上)	\mathbf{w}_1	-5~+30
工事	施工	的 工						(下)	W ₂	$-5 \sim +30$
共通		種						空幅	w ₃	± 5
編							高	<u>さ</u>	h ₁	+10
							内室	空高さ	h ₂	- 5 +10 - 5
							桁	長	e	<pre>ℓ <15···±10 ℓ ≥15··· ±(ℓ −5) カンつ−30 mm以 内</pre>

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
析全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ①:桁長(m)	t t	0	w1 \(\nabla \)		梁上・下 び重の内 以上の カルバの 製作の ト製品は	の造部造面ボトレ全、鉄びはにト状定コ物工物積ク(キで筋が、よ構態要コヤで筋が、「る造及領域をある5ス場ス工象配り非コ物び」
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ①:桁長(m)	hı	<u> </u>	w1		梁上・下 び重要性 の が以上の カルバー 製作のプ ト製品は	の造部造「ボトレ全、鉄び、はにト状定コ物工物積ク(キて筋か、よ構態要コれて積を、大は大きながら、る造及領ないない。」のでは、大きないない。

編	章	節	条	枝番	工種	測	定項目	規格値		
3	2	3	16	2	PC押出し箱桁製作工		(上) w ₁	$-5 \sim +30$		
土木	般	共 通:					(下) w ₂	-5∼+30		
工事	施工	的 工				内	空 幅 w ₃	± 5		
共通		種							高	き h ₁
編						内组	空高さ h ₂	+10 -5		
				桁	長0	<pre>ℓ <15···±10 ℓ ≥15··· ±(ℓ −5) カンつ −30 mm以内</pre>				
3 土木工事共	2 一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工		基準高▽	±100		
通編		133				層積	厚さ t	-20		
							幅w _{1,} w ₂	-20		
							延長L _{1,} L ₂	-200		
				乱積	基準高▽	± t/2				
							延長L _{1,} L ₂	- t/2		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ②:桁長(m)	w_1 h_1 w_3 w_2	3-2-3-16 注)新設造物工力のコンク橋よりのコンク橋よりのコンク橋子では、10コンク橋子では、10コンク橋子では、10コンク橋子では、10コンク橋子では、10コンクトでは、10コンクでは、10コ
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。	L ₁ W ₂ U ₂ U ₃ U ₄ U ₄ U ₄ U ₅ U ₇ U ₈	3-2-3-17
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	L ₂ L ₁ L ₁ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	

編	章	節	条	枝番	I.	種	測	定	項	目	規	格	値							
3	2	3	18		沈床工		基	準	高	∇	=	±150)							
土木	般	共通,					幅			w	=	±300)							
工事	施工	的工					延		長	L	-	-200)							
共通編		種																		
3 土	2	3 共	19		捨石工		基	準	高	∇	-	-100)							
木工	般施	通的					幅			w	-	-100)							
事	工	工種					延		長	L	-	-200	١							
共通編		1里																		
3 土	2	3 共	22		階段工		幅			w		-30								
木工	般施	通的												高		さ	h		-30	
事	工	工種								長		さ	L		-30					
共通		1里					段			数	Ⅎ	- 0 段	t Ž							
編																				
3 土 木 工	2 一般施	3 共通的	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイン	F)	据	付け	高	さ		± 3								
事共通	I	工種					表	面の	Ш	凸		3								
編							仕	上げ	高	さ	舗装	面に ~-								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1組毎	▼	3-2-3-18
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	w w	3-2-3-19
1回/1施工箇所	h L w	3-2-3-22
車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	◆ 車線方向 →	3-2-3-24

編	章	節	条	枝番	工種		測	定	項	目	規格値
3	2 —	3	24	2	伸縮装置工		据	付	け	高 さ	± 3
土木工士	般 施	共通的工			(鋼製フィンガージョ イント)	高さ	車縛	泉方向 の相		点誤差 差	3
事共	工	工種				表面の凹凸		3			
通編							型板面 ひ高低		咬。	み合い	2
							歯咬縦	み合 方間			± 2
							歯咬 横	み合 方間			± 5
							仕」	上げ	高	さ	舗装面に対し 0~-2
3 土 木	2 一 般	3 共 通	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)		表面の凹凸			3	
小工 事 共	施工	一的工種				仕上げ高さ			舗装面に対し 0~+3		
通編		124									
3 土	2	3 共	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積		基	準	高	∇	±500
木工	般施	通的			み)		法		長	Q	-200
事	工	工種					延		長	L	-200
共通編		悝									
3 土	2	3 共	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)		法		長	Q	-100
木	般	通的			(% = \ / 1)		厚		さ	t	-0.2 t
工事"	施 工	的工種					延		長	L	-200
共通		悝									
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点。 表面の凸凹は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3㎜以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点。	車線方向	3-2-3-24
車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凸凹は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凸凹が3mm以下	横軸方向 横軸方向 横軸方向 横軸方向	3-2-3-24
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		3-2-3-26
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	t t	3-2-3-26

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
3 土	2 —	3 共	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 0 < 3 m 長	-50
木工	般施	通的				ℓ ≥ 3 m	-100
事	工	工種				厚 さ t	-50
共通編		1里					
3 土	2	3 共	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご	高 さ h	-100
木工	般施	通的			枠)	延 長 L ₁ , L ₂	-200
事共通編	工	工 種					
3 土	2	3 プ	28		プレキャストカルバー トエ	基準高▽	±30
木工	般施	レキ			(プレキャストボック ス工)	※幅 w	-50
事	I	ヤス			(プレキャストパイプエ)	<u>※</u> 高 さ h	-30
共通編		ハトカルバートエ				延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	t t	3-2-3-27
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	L ₁	3-2-3-27
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。		3-2-3-28

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 :	項	目	規	格	値
3 土木工事共	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU (L型側溝工) (自由勾配側溝 (管渠)		基	準	高	∇		±30	
通編							延	:	長	L		-200	
3 土	2	3 共	29	2	側溝工 (場所打水路工	.)	基	準	高	∇		±30	
木工	般施	通的			(勿乃口小四上)	厚	さ t	1,	t 2		-20		
事	工	エ				幅			w		-30		
共通		種					高	さ h	ı ₁ ,	h_2		-30	
編							延	:	長	L		-200	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	29	3	側溝工 (暗渠工)		基	準	高	∇		±30	
工事共	施工	的工種					幅	W	1,	W ₂		-50	
通編							深		さ	h		-30	
							延	:	長	L		-200	

出来形管理基準及び規格値

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、施工延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-3-29
1 施工箇所	9900 30900 9800 300000	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	3-2-3-29
1 施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 延長 40m (又は50m) 以下のものは 1施工につき2箇所。 (なお、製品使用の場合の、製品寸法 は、規格証明書等による。)		3-2-3-29
1 施工箇所		

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目規格値
3 土	2 —	3 共	30		集水桝工		基 準 高 ▽ ±30
木工	般施	通的					※厚さ t₁∼t₅ −20
事共	工	工種					※幅 w₁, w₂ −30
通編		122					※高さ h ₁ , h ₂ -30
3 土	2	3 共	31		現場塗装工		塗 膜 厚 a. ロットの 塗膜厚平均値
土木 工 事 共 通 編	一般施工	共通的工種					蛭 展 早 平 均 値 は、 目 標 塗 膜 厚 子 均 値 の 90%以上。 b. 測 定 値 の 最 小 値 は 、 目 標 塗 膜 厚 合 計 値 の 70 % 以上。
							c. 測定値の 分布の標準偏差 は、目標塗膜厚 合計値の 20% 以下。 ただ し、測定値の 平均値が目標塗 膜厚合計値より 大きい場合はこ の限りではな
							V)

測 定 基 準	和 宁 签 元	按 而
	測 定 箇 所 	摘要
1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	3-2-3-30
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500 ㎡とする。 1 ロットの大きさは 500 ㎡とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 ㎡に満たない場合は 10 ㎡ごとに 1 点とする。		3-2-3-31

編	章	節	条	枝番	I.	種	泪巾	定	項	目	規格	値		
3	2	4	1	IV.E	一般事項	.1 22	幅	<u>۸</u> ــ	· 🗷	w	設計値以			
土木	_	基礎			(切込砂利) (砕石基礎工)							·		
工	般施	工.			(割ぐり石基礎		厚さ	t	1 ,	t ₂	-30 各構造物	10		
事共通	エ				(均しコンクリ	ー ト)	延		長	L	規格値に。			
編														
3 土	2	4 基 碟 工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)		基	準	高	∇	±30			
木工	般施								(3-2,7,7)		幅			w
事	工						高		さ	h	-30			
共通							延		長	L	-200			
編														
3 土	2	4 基	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト	·)	基	準	高	∇	±30			
木工	般施	礎工					延		長	L	-200			
上事 共 通 編	工	4-												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	t_2 t_1 w	3-2-4-1
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	$\begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\$	3-2-4-3
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-4-3

単位	:	mm
----	---	----

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
3 土	2	4 基	4	1	既製杭工 (既製コンク	フリート村)	基	準	高	∇		±50	
木	般	礎			(鋼管杭) (H鋼杭)	7 170	根	入		長	設計	計値以	上
工事共	施工	工			(日動作儿)		偏	心	量	d		! 以内)0 以p	
通							傾			斜	1/1	100以	.内
編													
3 土	2	4 基	4	2	既製杭工 (鋼管ソイ	ルセメント	基	準	高	∇		±50	
木工	般施	礎工			杭)		根	入		長	設計	計値以	上
事	工						偏	心	量	d	10	00 以F	勺
共通							傾			斜	1/1	100以	.内
編							杭	径	į	D	設記	計値以	上
3 土	2	4 基	5		場所打杭工		基	準	高	∇		±50	
木工	般施	礎工					根	入		長	設計	計値以	万
事	工						偏	心	量	d	10	00 以F	勺
共通							傾			斜	1/1	100以	.内
編							杭	径		D		·径(: -30↓	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow d$ $\downarrow d$ $\downarrow x$ $\downarrow x$ $\downarrow k$ $\downarrow k$	3-2-4-4
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $D \downarrow \qquad $	3-2-4-4
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad$	3-2-4-5

編 3	章	節	-										
9		即	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規	格	値
土	2	4 基	6		深礎工		基	準	高	∇		±50	
木工	般 施	礎工					根	7	٨	長	設詞	計値以	以上
事共	I	1					偏	心	量	d	1	50 以	内
通編							傾			斜	1/	乞0 以	内
лупа							基	礎	径	D		·径()以」	
3 土	2	4 基	7		オープンケー	ーソン基礎工	基	準	高	∇		±100)
木	般	礎					ケー	ソン	の長	35		-50	
工事	施 工	工					ケー	ソン	の幅	w		-50	
共通							ケー	ソン	の高	さh		-100)
編							ケー	ソン	の壁	厚 t		-20	
							偏	心	量	d	30	00 以	内
3 土	2	4 基	8		ニューマチ ン基礎工	ックケーソ	基	準	高	∇		±100)
木工	般施	礎工			2,00		ケー	ソン	の長	さQ		-50	
事	工	Т-					ケー	ソン	の幅	w W		-50	
共通							ケー	ソン	の高	さh		-100)
編							ケー	ソン	の壁	厚 t		-20	
							偏	心	量	d	30	00 以	内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リ ングを必要とする場合は補強リングの内 径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の 土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\frac{d}{d} = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\frac{d}{d} = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-6
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad$	3-2-4-7
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad$	3-2-4-8

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
3 土	2	4 基	9		鋼管矢板基礎工		基	準	高	∇	=	±100	
木工	般施	礎工					根		入	長	設計	十値り	上
事	工						偏	心	量	d	30	0 以F	勺
共 通 編													
3 土	2	5 石	3	1	コンクリートブロ		基	準	高	∇		±50	
木工	般施	・ブ			積) (コンクリート)		法長	Q	< 3	m		- 50	
事	工	ロッ			張り)	7 4 9 9	Q		≧ 3		-	-100	1
共通		ク					厚さ		ック t_1	積張)		- 50	
編		積(指					厚	さ (事	萇込)	t 2		-50	
		張)工					延		長	L	-	-200	
3 土	2	5 石	3	2	コンクリートブロ		基	準	高	∇		±50	
木工	般施	・ブ					法	:	長	Q	-	-100	1
事共	工	ロッ					延	長	L 1,	L 2	-	-200	
共通 編		ク積(張)エ											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ $\frac{\nabla}{\sqrt{x^2 + y^2}}$ $\frac{\nabla}{\sqrt{x^2 + y^2}}$ $\frac{\nabla}{\sqrt{x^2 + y^2}}$	3-2-4-9
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	$\begin{array}{c c} t_1 & t_2 \\ \hline \\ \ell & \\ \hline \\ t_1 & t_2 \\ \hline \\ t_1 & \\ \hline \\ t_2 \\ \hline \end{array}$	3-2-5-3
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	L 1 O L 2	3-2-5-3

編	章	節	条	枝番	エ	種	涯	則定	項	目	規格	・値
3 土	2	5 石	3	3	コンクリー (天端保護	トブロック工 ブロック)	基	基 準	高	∇	±5	50
木工	般施	・ブ			() William Mark		ψį	Í		w	-10	00
事	工	ロッ					页	Ē	長	L	-20	00
共通		ァ ク 積										
編		(張										
) 工										
		Т-										
3 土	2	5 石	4		緑化ブロッ	クエ	基	ま 準	高	∇	±5	50
木工	般施	・ブ					法長	Q	< 3	m	-5	50
事	工	ノロッ					0	.0	≧ 3	m	-10	00
共通		ク					厚さ	・(ブ	ロック	t ₁	-5	50
編		積(計					厚	き(夏	[込)	t 2	—5	50
		張)					至	Ē	長	L	-20	00
		工										
3 土	2	5 石	5		石積 (張)	工	基	ま 準	高	∇	±5	50
木工	般施	・ブ					法長	.0	< 3	m	-5	50
事	工	ロッ					Q Q	Q	≧ 3	m	-10	00
共通		ク					厚さ	(石	積・引	長) t ₁	— 5	50
編		積(正					厚さ	(裏	込)	t 2	-5	50
		張)工					至	<u>E</u>	長	L	-29	00

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	W ////////////////////////////////////	3-2-5-3
	W	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。	$\begin{array}{c} t_1 \ t_2 \\ \\ \downarrow \\ t_1 \ t_2 \end{array}$	3-2-5-4
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。		3-2-5-5

	1	1						1			
									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 X)	10 個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X ₁₀) 型の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下		
3 土	2	6 —	7	1	アスファルト (下層路盤工		基準高▽	±40	±50	_	_
木工	般施	般舗					厚き	-45	-45	-15	-15
事共	I	装工					幅	-50	-50	_	_
通編											

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇 所の割に測定。ただし、幅は設計図書	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合

	1										
									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()		10 個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 g(X ₁₀) !の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一般	7	2	アスファル (下層路盤工 (面管理の場	_)	基準高▽	±40	±50		_
工事共	施工	舗装工			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
八通編											

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS (ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が、500 t 以上 3,000 t 未満

	1								П			
										規材	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定	項目	個々の (∑	測定値	10個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 g(X ₁₀) flの場合 値の平
									中規模以上	小規模 以下		小規模 以下
3 土	2	6	7	3	アスファル (上層路盤)		厚	さ	-25	-30	- 8	-10
木工	般施	般舗			粒度調整距		ф	i i	-50	-50	_	_
事共通編	I	装工										

幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、 厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り 起こして測定。ただし、幅は設計図書 が、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 を選金下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくても良い。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。とだし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値(面) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用	厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。
総使用量が 500 t 以上 $3,000 \text{ t}$ 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用		より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡ 未満
		総使用量が 500 t 以上 $3,000 \text{ t}$ 未満厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (\mathbf{X}_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 X)	习	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共	2 一般施工	6一般舗装工	7	4	(上層路射	整路盤工	厚さあるいは標高較差	— 55	-64	-8	-10
通編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS (ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測力	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事を必い、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満	3-2-6-7

										規権	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	目	個々の()			測定値 g(X ₁₀) elの場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	7	5	アスファルト (上層路盤)		厚	さ	-25	-30	- 8	-10
5 土木工事共通編						C) (石灰)	幅	<u>さ</u>	-25 -50	-30 -50	8 	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
を採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。また、1,000 ㎡未満で異常がな	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-7

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		 測定値 K)	10個の	測定値 E(X ₁₀) !の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファル(上層路監)を定のでは、大学のでは、大学のでは、「は、大学のでは、「は、大学のでは、「は、大学のでは、「は、大学のでは、「は、大学のでは、「は、大学のでは、「は、大学のでは、「は、大学のでは、	工) (石灰) L	厚さあるいは標高較差				以下 —10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理に反映できる規模 国ー工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満	3-2-6-7

				,								
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10 個の の平型 *面管理 は測定 均	g(X ₁₀) !の場合	測 定 基 準	測
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下		
3 土	2	6 —	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	- 5	- 7	幅は、延長 80m毎に1箇所の割と 工事 し、厚さは、1,000㎡に1個の割でコー中	
	般施工	般舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50			アーを採取して測定。ただし、幅は、装施下の間隔で測定することができる。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。 「は、100 ㎡、100	た施すが 小規理工い施 使使 享のいX。のの積層200 工小映施い積 を100とした場合とした合とした場合を100を表す。 しょう

測	定	基	準			測	定	笛	所		摘	要
幅し、ア設下のだけ、3、0 では、アンドルでは、原を経動で、3、0 ではというですができます。 まんしょう はい でいっこう はい でいっこう はい いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこう いっこ	1,000 して測 削点に 削定する 00 ㎡未 こた、1, 才料の	㎡に1 定。た よらず; らことれ た満の場	個の割て だし、幅 延長 80m ができる。 場合は最低 背未満で異	コは以 3 営確 い装用量 り管一の①満②総 上な(い満い コ に	中た施すが 小規理工い施 使使 厚のいX。の。 ア橋損規上工る、 規模に種ず工 用用 さ割と心た場 一面傷	模で面基3, 模は反のれ面 す量 は合と「だ合 「採舗を以の積層00 工小映施か積 るが「個でもこしは」 取装与上管がおり 事さで工にで「基50」々規につ、消 に等え	の理 1より といきが該 1. 層 10 の格、い厚川 つで工が,000 はもる数当 1,000 び以 定を 1 満の値 てア事可の表の 、の規日すの び以 定を 1 満の値 てア	能 0 層 3 中の模連る ㎡ 表上 値満固足デウ ニのな ㎡用合 規、の続も以 層 3、が足のし一平 採あ工以混か 模管工すの上 用00 1(し測な夕均 取る	事をい 上ある 合物の	等いい総る 工をいで、0 の1 9ば平な0用 床を、は使。 事施、、 ㎡ 個な均ら個し 版描舗使用 よ工同次 未 以ら値な未な 等	3-2-6	-7

第 条 校番 エ 種 測定項目 10 個の測定値 の平均(X ₀)
3 2 6 7 7
合は、直下層の目標高さ+直下層の標 用 高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡	摘3-2-6-7	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。	未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 $3,000$ t 未満 厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適		
高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。			

										規権	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	中規		測定値()	10 個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 ョ(X ₁₀) 型の場合値の平 小規模
3	2	6	7	9	アスファル	1. 4 出土 丁			以上	以下	以上	以下
土	_	_	,	9	(基層工)	下部衣工	厚	さ	- 9	-12	- 3	-4
木工	般施	般舗					幅		-25	-25		_
事 共 通 編	工	装工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 <u>ただし、</u>	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事	3-2-6-7
	より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t 以上 3,000 t 未満	
	厚さは個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、 10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	

1-108

摘 要

3-2-6-7

編	章	節	条	枝番	: 工 種	測定項目	個々の測 (X) 中規模 以上	則定値)	格 値 10 個平 *は均 中以 中以上	j(X ₀) lの場合 値の平
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工(基層工)(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	<u> </u>	-26	-3	-4

		l	1	1												
										規材	各値					
編	章	節	条	枝番	I	種	測定	項目	個々の (∑	測定値	10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の ¹ 均					
													中規模 以上	小規模 以下		
3 土	2	6 —	7	11	アスファル (表層工)	ト舗装工	厚	さ	- 7	- 9	-2	- 3				
木	般	般					幅	i	-25	-25	_	_				
工事共通編通編	施 工	舗装工					平坦	1 性	_		3m プ ロフィルメータ (σ)2.4 mm 下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以					

出来形管理基準及び規格値

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	לעל
を採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。ただし、	中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。	
	橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

出来形管理基準及び規格値

								規	各値	
章	節	条	枝番	I	種	測定項目			10個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
2 一般	6 一般 ***********************************	7	12	(表層工)		厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	- 3
工	# 装 工					平坦性	_		(σ)2. 下 直読式 (足付き	4mm 以
	2 一般施	2 一般施工 能工	2 6 7 一 般 施 舗 工 装	2 6 7 12 一 一 般 施 舗 工 装	2 6 7 12 アスファル (表層工) 般 般 (面管理の 施 舗 工 工 装	2 6 7 12 アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合) 般 般 (面管理の場合) 施 舗 工 装	2 6 7 12 アスファルト舗装工 (表層工) (表層工) (面管理の場合) は標高較差 般 般 舗 工 装 工 工	マーカー 般 般 舗 エ 装 エ 装 エ ま エ ま エ ま エ ま エ ま エ ま エ ま エ ま	章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値(X) 中規模以上以上以下 小規模以上以上以下 2 般般 般 簡 (あ管理の場合) 厚さあるいは標高較差 -17 -20	章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 個々の測定値 (X) 10 個のの平地 (X) *面管理は測定 対 中規模 以上 以下 以上 以下 以上 (表層工) (面管理の場合) は標高較差 -17 -20 -2 下 直読式 (足付き (σ)1.7 (ア)1.7 (

		単位:mn
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズンを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズンが、を用いた出来形管理を関係管理を表ができ出来形管理を実施する場合、その他本基準に規則により出来形管理を実施する場合により出来形管理を実施する場合により出来形管理を実施する場合により出来形管理を実施する。 2. 個々の計測値の規格値には計測特度として土4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と計測特度として共4mmが含まれている。 4. 厚は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価を見の標高は、直下層の目標高さ場標高されている。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000 ㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 1,000 ㎡以上 10,000 ㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500 t以上3,000 t未満 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	摘 要 3-2-6-7
高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

1-114

Ī								測定項目		規格値					
	編	章	節	条	枝番	エ	種			個々の (∑		の平均 *面管理	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平		
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下						
	нω	2	6	8	1	半たわみ性舗		基準	高▽	±40	±50	_			
	木工	般 施	般舗					厚	さ	-45	-45	-15	-15		
	事	工	装					ψį	Í	-50	-50	_			
	共通		工												
	編														

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
起こして測定。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	3-2-6-8

1-116 1-117

								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工	種 測定項目	個々の	測定値 X)	の平均*面管理	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
							中規模以上	小規模 以下		小規模 以下
3 土	2	6 —	8	2	半たわみ性舗装工	基準高▽	±40	±50	_	_
一木工事共	般施工	般舗装工			(面管理の場合)	厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
通編										

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘	要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	中規模以上 いた上で 表 の00 t 以上の 小規模 は が より 規模 は に より 規模 で が ま が た り り の り た り が り り り り り り り り り り り り り り り し に り り り し に り に り	の理層場とさ映の工が用合いで施します。	能物はず中の規模の規模	事をいい、 2総使用量が る。 以上の工事 管理結果を での工事をい	3-2-6-	8
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値と当該層の標高値との表面を						
の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。						

1-118 1-119

										規	各値			
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項	頁目	個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場 は測定値の 均			
			0 0 0 1/2 1.7 (4.64)					中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土	2	6	8	3	半たわみ性		厚	さ	-25	-30	- 8	-10		
木工	般施	般舗			粒度調整		幅		-50	-50	_			
事	工	装工												
共通		上												
編														

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割と	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描	3-2-6-8
	いた上での管理が可能な工事をいい、	
計図書の測点によらず延長 80m以下		
の間隔で測定することができる。 なお、厚さの管理を下がり管理で行	3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事よ	
う場合は掘り起こして測定しなくても		
<u>良い。</u>	工管理に反映できる規模の工事をい	
	い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
	U N ' I N ⊃ 7 ' O 0	

1-120 1-121

									規	各値				
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平			測
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ(・ 上層路) ・ 粒管理(・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	盤工) 整路盤工	厚さある高いは差	-55	-64	-8	-10		1 お用 (ス (方工実る法適 2度 3全度以 4の 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1	「出、ナーを)る精りる 々て 測点点す さ地来じっま用貸場度出。 の土 はで戸る は
													5. 厚: 合は、ī 高較差 さとのā	直下 平均

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	3-2-6-8
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

1-122 1-123

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 X)	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	8	5	半たわみ性籍		厚さ	-25	-30	-8	-10
木工	般施	般舗			セメント安定処理	(石灰)	幅	-50	-50	_	_
上事共通編	工	装工			女 尼 汉 庄_						

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
アーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、
ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	基層および表層用混合物の総使用量が

1-124 1-125

単位: mm

摘 要

3-2-6-8

幸	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	中規模	測定値 X)	の平均 *面管理 は測定 均 中規模	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
土 - 木 - 木 - カ エ - カ	2一般施工	般舗	8	6	半たわみ性は(上層・大学)とは、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、生まれる性が、	工) · (石灰) 工	厚さあるい検差	以上 — 55	-64	-8	以下 -10

1 - 1261 - 127

									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定値 X)	10個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 ±		6 —	8	7	半たわみ性(加熱アス	舗装工 ベファルト	厚き	-15	-20	- 5	- 7
木工	般	般舗			安定処理	工)	幅	-50	-50	_	_
上事 共 通 編	エ	装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
アーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-8

1-128 1-129

摘 要

3-2-6-8

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	(2	測定値 X)	A 値 10 個の の面割 中以 中以 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	8	半たわみ性((加熱アス 安定処理の:	ファルト エ)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	- 5	- 7

1-130 1-131

										規格	各 値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定:	項目	個々の ()		10 個の の平均 *面管理 は測定 均	g(X ₁₀) !の場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	8	9	半たわみ性舗 (基層工)	装工	厚	さ	- 9	-12	- 3	-4
木工	般施	般舗			,		幅	i ii	-25	-25		_
事共通編	工	装工										

浿	定	基	準		測	定	箇	所		摘	要
し、厚さ アーを採り 計図書の の間隔で ただし、 3 個とす	は、1000 取して測 測点によ 測定する。 3,000 m る。また、 れば材料の	㎡に 1 定。ただ らず延! ことがで ㎡未満の 1,000	箇所の割でした。 の割にしている。 をおいる。 の割には以ている。 の割では以ている。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	中た屋の00 t t を を を を を を を を を を を を を を を を を	夏でよ以莫莫里一当采浦傷以のび上工はに工す取装を上管表の事小反種るに等与	の理層場とさ映の。つでえ工が用合はいで施(いコる事可混が、もきエ)てア恐	能合該中のるが「れる。	1工のす模、模日 取ある以管の連 にる 上理工続 よ場 り合	を い 量 工 果 を る 床 版	3-2-6-8	3

1-132 1-133

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	()測定値 X)	の平 *面管理 は測定 均	つ測定値 均(X ₁₀) 里の場合 配値の 小規模 以下
3 土木工事共通編	2一般施工	6 一般舗装工	8	10	(基層工	e性舗装工 こ) 匙の場合)	厚さは標差		-26	-3	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS(ノンプリズム 方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	3-2-6-8
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。		
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

1 - 1341 - 135

	規	各 値	
	ζ)	の平 ^は *面管理 は測定 均	測定値 匀(X ₁₂) 里の場合 値の平
中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
- 7	- 9	- 2	- 3
-25	-25	_	_
_	_	(σ)2.4 直読式 (足付き	フィルメーター 4mm 以下 ・) 75mm 以
4	(X ^{中規模} 以上 - 7	(X) 可規模 小規模 以上 以下 -7 -9	対 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
コアーを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長 80m以 下の間隔で測定することができる。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

1-136 1-137

	1			1	ı		T				
									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の (∑	ζ)	均	り(X₂) 型の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一般	6 一般	8	12	半たわみ性 (表層工) (面管理の		厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	- 3
工事共通編	施工	舗装工					平坦性	_	_	3mプロ (σ)2.4 直読式 (足付き (σ)1.7 下	mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS (ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-8
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

1-138 1-139

											規	各 値	
ŕ	扁	章	節	条	枝番	工	種	測定	三項目	()	測定値 ()	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X _w) 星の場合 値の平
										中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
	3 ±	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)		基準	售高▽	±40	±50	_	
7	- 大 工	般施	般舗			,		厚	さ	-45	-45	-15	-15
3	事	 工	装工					ı	幅	-50	-50	_	_
ì	共通編		1-										

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
厚さは各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、
幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。	基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。
ただし、幅は設計図書の測点によらず	小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。

1-140 1-141

									規	各値		
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	(2	測定値 X)	10 個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 匀(X ₁₀) 星の場合 値の平	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土	2	6 —	9	2	排水性舗装] (下層路盤]		基準高▽	±40	±50	_	_	
木工事	般施工	般舗装工			(面管理の場	景合)	厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	
共通編		工										
が抽												

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	
用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

1-142 1-143

										規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	目	個々の (∑	ζ)	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 g(X ₁₀) gの場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2 —	6 —	9	3	排水性舗装 (上層路盤)		厚。	さ	-25	-30	- 8	—10
木工	般施	般舗			粒度調整路		幅		- 50	-50		_
上事共通編	工	# 装 工										

測 定	基 準		測	定	笛	所		摘	要
幅は、延長 80m を し、厚さは、各車線 を掘り起こしてによる がで測定するで の間隔で測定すの管理 う場合は掘り起こし よい。	泉 200m毎に こ。ただし、 らず延長 80 とができる ほを下がり管	- 1 箇所設下 所設下 の でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで でで	規模以上 上での管 および表 0 t 以上の 規模工事	の理層場とさ映の。つでえ、工が用合はいで施 いコる	に合います。 こが 一れ この は	- E D かす	をい量 工果をる 床 版	3-2-6-9	Ð

1-144 1-145

筃

単位:mm

摘 要

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の()	測定値 ()	の平均 *面管理)測定値 均(X ₁₀) 星のが 値の 規下 小規下
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤 (面管理の場合)	•	厚さは標差 較差	-55	-64	-8	-10

用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	3-2-6-9
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。		
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

1 - 147

1 - 146

										規	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項	測定項目		測定値 (X)	10個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 g(X ₁₀) !の場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工		厚	さ	-25	-30	-8	-10
木工	般施	般舗			セメント	(石灰)	幅		-50	-50	_	_
事共通編	I	装工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
アーを採取もしくは掘り起こして 定。ただし、幅は設計図書の測点 よらず延長 80m以下の間隔で測定 ることができる。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で	コ 中規模以上の工事は、管理図等を描 側 いた上での管理が可能な工事をいい、 に 基層および表層用混合物の総使用量が	3-2-6-9

1-148 1-149

単位: mm

摘 要

3-2-6-9

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	(2	測定値 X)	の平均* お 一	測定値 均(X ₁₂) 建のの 単のの が規模 小規模 小規下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工 セメント 安定処理エ (面管理の:) (石灰)	厚さある。較差	-55	-64	-8	-10

1 - 1501 - 151

_					I		1	1			
									規	各値	
糸	章 章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	(2	測定値 ()	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X _n) 星の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
-	3 2 	6	9	7	排水性舗装工 (加熱アスフ	アルト	厚さ	-15	-20	- 5	- 7
7	般 施	舗			安定処理工)		幅	-50	-50	_	_
₹	事失重扁	装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	
アーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低に個とする。また、1,000 ㎡未満で異常	中規模以上の工事は、管理図等を描 はいた上での管理が可能な工事をいい、 以基層および表層用混合物の総使用量が	

1-152 1-153

_												
										規	各値	
	編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 g(X ₁₀) eの場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
	3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	9	8	排水性舗装3(加熱アス安定処理」(面管理の場	ファルト ニ)	厚さは標差	-37	- 46	一5	- 7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
ーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	3-2-6-9
2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m ² (平面投影面積当 たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該		
層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。		

1-154 1-155

					Ī									
										規	各値			
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定	測定項目				測定値 K)	10個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 (X ₁₀) !の場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土	2 —	6	9	9	排水性舗装工 (基層工)		厚	さ	- 9	-12	- 3	-4		
木工	般施	般舗			,		帕	i	-25	-25	_	_		
事共通編	工	装工												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
アーを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長 80 m以 下の間隔で測定することができる。 ただし、 $3,000$ ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、 $1,000$ ㎡未満で異常	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-9

1-156 1-157

					ı						
									規	各値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑	ζ)	10個の の平均 *面管理 は測定 均	的(X _w) 型の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一 般 施	6 一般 舗	9	10	排水性舗装コ (基層工) (面管理の場		厚さある いは標高 較差	-20	-26	- 3	-4
	工.	調装工									

測	定	基	準			測	定	箇	所		摘	要	
1に一事一理リ領来基をを 2精 3い用)一領ム舗管にた施 個と 計全密でにた施 個と 計全密はのは、測では、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	也出、マ」 事実け剥合 十二 設気上来「ナまを編施る方合 測皿 計で型形地一た用)す計法 通値が 帷標	レ管上をはい(る測に質 のぎ 富高一理移用「た)場精よ用 規含 員値で要動いて出」合度りで 格ま のを	一領体たS来に、・出る。値で、内算とは、一句が出(形基を計来)にい、側出の出来。 はい 全す	「ヤ装型形ン理き他密管 計。 面る「ナエレ管プ要出本度理 測 と。	中た層3,000 t 場 3,000 t 場 3,000 t 場 2 に	関い上の でびまり 以上の 関本の 関本の 関本の 関本の 関本の 関本の 関本の 関本の 関本の 関本	7 理層場とさ央工が用合はいである。 しき	能物のおります。	二事をいる。 「一多」 「一多」 「一多」 「一多」 「一多」 「一多」 「一多」 「一多」	い用 工事をいます	3-2-6-	-9	
たり)以上と 4. 厚さはは 4. 厚高値と 5. 厚は値と 5. 厚は較差 場合高さとの まる高さとの	する。 正をである。 正をできる。 では、	層の標 第出す 差とし 目標計	高値と トる。 て評価 さ+直	当該									

1-158 1-159

										規材	各値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定	項目	個々の ()	ζ)	の平均 *面管理 は測定 均	値の半
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	9	11	排水性舗装工 (表層工)		厚	さ	- 7	- 9	- 2	- 3
木工事共通	般施工	般舗装工			,		ΦĒ	i i	-25	— 25	_	_
編							平坦	担 性	_	_	3mプロ (σ)2.4 直読式 (足付き) (σ)1.7	mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
コアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。ただし、3,000㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000㎡未満で	中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が

1-160 1-161

									規	各値		
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	(2	測定値 X)	の平均 *面管理 は測定 均		測 定 基 準
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場		厚さある いは標高 較差	-17	-20	-2	- 3	1. 3次元データによる出来形管 において「地上型レーザースキャ ーを用いた出来形管理要領(舗装
工事共通編	施工	舗装工					平坦性	-	_	3mプロ (σ)2.4 直読式 (足付き (σ)1.7	mm以下	事編)(案)」、「地上移動体搭載型 ーザースキャナーを用いた出来形 理要領(案)」または「TS(ノン リズム方式)を用いた出来形管理 領(舗装工事編)(案)」に基づき 来形管理を実施する場合、その他 基準に規定する計測精度・計測密 を満たす計測方法により出来形管
												を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計 精度として±4mmが含まれている。
												3. 計測は設計幅員の内側全面 し、全ての点で標高値を算出する 計測密度は1点/㎡(平面投影面積 たり)以上とする。
												4. 厚さは、直下層の標高値と当 層の標高値との差で算出する。
												5. 厚さを標高較差として評価す 場合は、直下層の目標高さ+直下 の標高較差平均値+設計厚さから まる高さとの差とする。

Ĭ	則	定	基	進			測	定	筃	所		摘	要	
1に一事一理り領来基をを 2精 3し計た3い用)一領ム舗管にた施 個と 計全密)がていてフリカを増加した。 は、測りがでいて、フリカをでは、このでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対	元「た案:案式工を記書る のて 側のは上デ地出」、マン・多案式工を記書る のて はのは上げ地出」、マン・多様では、一番では、「ない」では、「ないい」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ないい」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ないい」では、「ない、」では、「ない」では、「ない」では、「ない、「ない」では、「ない」では、「ない」では、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない	ー 上来「ナまと扁布るちに、側m、計でぶるタ型形地一た用)す計法に、側m、計でぶるにい(うる)測に適、のが、幅高、	一 よ一理移用よた、影精よ用 規含 員値でるが要動いて出し、合度りる 格れ ゆを面	出一質体たS来こ ・出。 直で り算投来ス(搭出(形基そ計来 にい 側出影 形キ舗載来ノ管づの測形 はる 全す面	や装型形ン理き他密管 計。 面る積け工レ管プ要出本度理 測 と。当	中た層3,000 1 () () () () () () () () () (模模でより、模模理一当では、模様でより、単独では、関本では、大きない。 横貫 理一当 では でんしょう しゅうしゅう かいがい はんしょう はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	た方工が用合はいで施事可混が、もき工 がよいで施動の舗が	は、はなりは、はなりのは、はなりのは、はなりのは、はなりのは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	き理事総の上で 理事総の上で 関連では では では では では では では では では では では では では で	い用 の 古 事 ま す 、 が 事 を る 工 果 を る 工 ま の よ の に あ に の に る 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る に る に る に る に る に る に る に る る 。 に る 。 る 。 に る 。 に る 。 る 。 に る 。 に 。 る 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	摘 3-2-6-		
4. 厚さ 層の標 写 5. 合い 厚は 高い で い まる 高い まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる まる	値との を標高 直下履 差平均	差で乳 高較差 層の目 り値+	算出す とし 標計	る。 て評価 さ+直	する 下層									

1 - 163

1 - 162

									規 棋	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (X		測定値の平均
									小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	1	透水性舗装工(路盤工)		基準高▽	土	50	_
工事	施工	舗装					厚き	t < 15cm	-30	-10
共通		工					序で	t ≧ 15cm	-45	-15
編							幅	-1	.00	_

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
り起こして測定。 幅は、片側延長 80m 毎に1箇所測 定。 ただし、幅は設計図書の測点によら	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	-2-6-10

1-164 1-165

									規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の ()	()	測定値の平均
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上
3 土 木	2 一 般	6 一般:	10	2	透水性舗装 (路盤工) (面管理の場		基準高▽	±	50	_
工事	施工	舗装					厚さある	t < 15cm	-64	-10
共通編		工					いは標高 較差	t ≧ 15cm	-91	-15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	角
ーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	3-2-6-	10
2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/m³(平面投影面積当 たり)以上とする。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。			
次少足副教に週用する。			

1-166 1-167

_	1	1		1			1	T	
								規規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上
3 土 木 工	2 一 般 施	6 一般 舗	10	3	透水性舗装工(表層工)		厚さ	-9	-3
事共通編	ī	装工					幅	-25	_
лунн									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
アーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によら ず延長 80m以下の間隔で測定するこ とができる。	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。	3-2-6-10

1-168 1-169

摘 要

3-2-6-10

							規格	6 值
扁章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上
3 土木工事共通扁 2 一般施工	6 一般舗装工	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)		厚い 較差 a a a a a a a a a a a a a	-20	-3

1-170 1-171

					1							
										規材	各値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項	目	個々の (∑	ζ)	10個の の平均 *面管理 は測定 均	り(X _∞) 型の場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6	11	1	グースアス 舗装工	ファルト	厚	さ	-15	-20	- 5	- 7
木工	般施	般舗			(加熱アス 安定処理]		幅		-50	- 50	_	_
事共通編	Ĭ	装工			3,60							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
アーを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長 80m以 下の間隔で測定することができる。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	3-2-6-11

1-172 1-173

					1						
								規	各 値		
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の (∑	ζ)	均	タ(X ₁₀) 型の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工·	2 一 般 施	6一般舗	11	2	グースアスプ 舗装工 (加熱アスプ 安定処理工	ファルト)	厚さある いは標高 較差	-36	-45	- 5	- 7
事共通編	I	装工			(面管理の場						

	測	定	基	進		測	定	筃	所		摘	要
に一事一理リ領来基を編が要ズ(形準満の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の一番の	いけ、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	也は、マリー 軍長に則上来「ナまを編施る方法を編施る方法とのでは、「サース」では、「はいい」では、「はいい」では、「はいい」とは、「はいい」とは、「はいい」とは、「はいい」とは、「はいい」とは、「はいいい」とは、「はいいい」とは、「はいいい」とは、「はいいい」とは、「はいいい」とは、「はいいい」とは、「はいいいい」とは、「はいいいい」とは、「はいいいい」とは、「はいいいい」とは、「はいいいい」とは、「はいいいい」とは、「はいいいいい」とは、「はいいいいい」とは、「はいいいいいいい」とは、「はいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	レ管上をはい案る則こ一理移用「た)場精よず要動いT出」合度り	出一領体たS来に、・出る。形キ舗載来ノ管づの測形管ヤ装型形ン理き他密管理ナエレ管プ要出本度理	中た層00小り工、が明上まの規模では	提供のびより は以上では は は は は は は は は は は は は に は は に は に れ に れ	の理解とさいで施している。	可能な物で に物で に物が中のの規 にある規	工事をい する。 模	い 用 工 果 を 事 を い		-11
精度 3. ままままままままままままままままままままままままままままままままままま	t 十測は点 注 で は 1 に に に に に に に に に に に に に	10 mmが 設計幅 京で標序 点/㎡ する。 直下原	i含ま 員の 高値を で 番の標	値には計測 れている。 内側全面を 算出する。 ip投影面積 高値と当該								
5. 厚 場合に の標高	は、直下	票高較差 下層の P ^Z 均値 -	差とし 目標高 +設計	ける。 て評価する さ+直下層 厚さから求								

1-174 1-175

									規格値				
編	章	節	条	枝番	工	種	測定	項目		ζ)	10個の の平均 *面管理 は測定 均	り(X₂) flの場合 値の平	
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土	2	6	11	3	グースアスフ 舗装工	ファルト	厚	さ	- 9	-12	- 3	-4	
木工	般施	般舗			(基層工)		帽	i	-25	-25	_	_	
事共通編	Ĭ	装工											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
アーを採取して測定。ただし、幅は 設計図書の測点によらず延長 80m以 下の間隔で測定することができる。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が	-2-6-11

1-176 1-177

									規 棋	各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の の平均 *面管理 は測定 均	測定値 り(X ₁₀) 型の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土木工	2 一般施	6 一般舗	11	4	グースアン 舗装工 (基層工) (面管理の		厚さある いは標高 較差	-20	-25	- 3	- 4
上事 共 通	工	装工			田日在の	··//// ロ /					
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場	3-2-6-11
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。		

1-178 1-179

										規	各 値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測;	定項目	(X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	11	5	グースアス 舗装工	ファルト	厚	さ	- 7	- 9	-2	- 3
木	般梅	般舗			(表層工)			幅	-25	-25	_	_
工事共通編	施工	舗装 工					平	坦 性	-		(σ)2.4 直読式 (足付き	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
コアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低3個とする。また、1,000 ㎡未満で	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、 基層および表層用混合物の総使用量が	3-2-6-11

1-180 1-181

10 個の測定値
章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 個々の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均
中規模 小規模 小規模 以上 以下 以下 以下 以下
2 - 6 - 般 線 施 注 11 信要の場合) 6 グースアスファルト 舗装工 (表層工) (面管理の場合) 厚さある いは標高 較差 -17 -20 -2 -3 3 m プ ロイルノーター (の) 2. 4mm 以下直読式 (足付き) (の) 1. 75mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要	
ーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS (ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領 (舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度	中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 1,000㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-11	

1 - 183

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	各 値 10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均 中規模 以上 以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤工)	基準高▽ さ 幅	±40 ±50 -45 -50	——————————————————————————————————————

1-184 1-185

								規格値			
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	2	コンクリー (下層路盤 (面管理 <i>0</i>		基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
工事共通	施工	舗装工					厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
用いた出来形管理要領(舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザー スキャナーを用いた出来形管理要領	中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未	3-2-6-12
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

1-186 1-187

									規格	ř 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	個々の測定値 (X)		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土	2	6	12	3	コンクリー (粒度調整)		厚さ	-25	-30	-8	
木工	般施	设 般				, m. — ,	幅	-50		_	
事 共 通 編	Ĭ	装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。	中規模とは、1 層あたりの施工面積 が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t

1-188 1-189

								1			
									規	各値	
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の()	測定値 (X) 小規模	10 個の の平均 *面管理 は測 均 中規模	測定値 タ(X ₁₀) 型の場合 値 の規模
								以上	以下	以上	以下
3 土 木 T	2 一般施	6 一般 舗	12	4	コンクリー (粒度調整 (面管理の	路盤工)	厚さある いは標高 較差	- 55	-66	_	8
工事共通編	施工	舗装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
ーを用いた出来形管理要領 (舗装工 事編) (案)」、「地上移動体搭載型レ	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未 満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	3-2-6-12
2. 個々の計測値の規格値には計測 精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面と し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/㎡(平面投影面積当 たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

1-190 1-191

									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	(2	個々の測定値 (X)		測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	12	5		ート舗装工 ト(石灰・瀝	厚さ	-25	-30	_	8
木工	般施	般舗			青)安定		幅	_	50	_	_
上事共通編	工	調装 工									

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
を採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低3 個とする。また、1,000 ㎡未満	中規模とは、1 層あたりの施工面積 が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未

1-192 1-193

									規 棹		
									各値	VIII who folio	
編	章	節	条	枝番	エ	工 種		(2	測定値 X)	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X ₁₂) 星の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 士 木 工	般	6 一般 舗	12	6	(セメン 瀝青)安	ート舗装工 /ト (石灰・ 定処理工) !の場合)	厚さある いは標高 較差	- 55	-66	_	8
1 事 共 通 編	工	装工			(即管理	<i>いつ物</i> ロ)					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	
ーを用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上移動体搭載型レ	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t未 満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。	3-2-6-1	12
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該			
層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。この場合、 基準高の評価は省略する。			

1-194 1-195

									規	各値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	(2	測定値 K)	10 個の測定値 の平均(X _n) *面管理の場合 は測定値の平 均
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下
3 土	2	6 —	12	7	コンクリー (アスファル		厚さ	- 9	-12	-3
木工	般施	般舗					幅	_	25	_
上事 共 通 編	施工	舗装 工								

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
を採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなけ	中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未

1-196

ſ				1					ı		
										規	各 値
	編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		(X)	10 個の測定値 の平均(X _{I0}) *面管理の場合 は測定値の平 均
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下
	1米什の	2一般始	6 一般 舗	12	8	層)	ルト中間	厚さある いは標高 較差	-20	-27	- 3
	工事共通編	施工	舗装工			(面管理の	場合)				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナナを用いた出、ノで理要領(案)」または「TS(大工事編)(案)」または「TS(大工事編)のでは、大工事編)に、表別ででは、大工事に、大工事に、大工事に、大工事に、大工事に、大工事に、大工事に、大工事に	中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未 満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。	3-2-6-12
し、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/㎡(平面投影面積当 たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該 層の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。この場合、 基準高の評価は省略する。		

1-198 1-199

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	規 規 個々の測定値 (X) 中規模 以上 以下	各 値 10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平均 中規模 以上 以下	
3 土	2	6 —	12	9	コンクリー	- ト舗装工 リート舗装	厚さ	—10	-3.5	
木工	般施	般舗			版工)		幅	—25	_	
工事共通編	加 工	翻装工					平坦性	_	コンクリートの 硬化後 3mプロ フィルメータ ーにより機械舗 設の場合 (σ)2.4mm以下 人力舗設の場合 (σ)3mm以下	
							目地段差	<u>+</u>	: 2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後	工事規模の考え方 :	3-2-6-12
各車線 200m毎に水糸又はレベルによ	1,0101 - 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	
り1測線当たり横断方向に3箇所以上	,	
測定、幅は、延長 80m毎に1箇所の割		
100,20	スファルト混合物の総使用量が 500 t 未	
1 mの線上、全延長とする。なお、ス		
	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9	
理に関し、打設前に各車線の中心付近	HOUSE FAIR TOUR HE CHANGE OF STORY	
	ばならないとともに、10 個の測定値の	
	平均値(X ₁₀)について満足しなけれ	
	ばならない。ただし、厚さのデータ数	
に各車線 200m毎に両側の版端を測定		
する。ただし、幅は設計図書の測点に	は適用しない。	
よらず延長 80m以下の間隔で測定する	4 000 2 L VH 0 0 L VH 7 T T 7 10 10 L VH 7	
ことができる。	1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工	
学校上,2月147年11年,大阪中76	事においては、平坦性の項目を省略す	
隣接する各目地に対して、道路中心線	ることが出来る。	
及び端部で測定。		

1-200 1-201

					1			T	
								規規	各 値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	10 個の測定値 の平均(X _{Io}) *面管理の場合 は測定値の平 均
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般 舗	12	10	版工)	リート舗装	厚さある いは標高 較差	-22	-3.5
上事 共 通 編	工	装工			(画管理の)	管理の場合)	平坦性	_	3m プロフィルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下

測 定 基 準	測定簡所	摘要
ーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-12
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
着の保向値との定く算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する 場合は、直下層の目標高さ+直下層 の標高較差平均値+設計厚さから求 まる高さとの差とする。この場合、 基準高の評価は省略する。		

										規	洛 値			
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目		測定項目			測定値 (X)	10個の の平均 *面管理 は測定値	7 (X10)
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土	2	6 —	12	11	コンクリート (転圧コン		基準高	島▽	± 40	±50	_			
木工	般施	般舗			版工) 下層路盤コ	г	厚	さ	-45		-15			
事共	工	装工			1 /E PU	<u>_</u>	幅		-50		_			
通		Т-												
編														

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
は、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。なお、厚さの管理を下がり管理で行う	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未

1-204 1-205

出来形管理基準及び規格値

·									規	各 値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	(2	測定値 X)	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 g(X ₁₀) flの場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	12		ート舗装工 リート舗装	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
工事共通	施工	舗装工			(面管理の	7場合)	厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15
坦編											

		単位:mm
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
用いた出来形管理要領(舗装工事編 (案)」、「地上移動体搭載型レーザ スキャナーを用いた出来形管理要	を 中規模とは、1 層あたりの施工面積 が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未 装 を す	3-2-6-12
2. 個々の計測値の規格値には計測 度として±10 mmが含まれている。	· 古月	
3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。	藍	
4. 厚さは、直下層の標高値と当該 の標高値との差で算出する。		
5. 厚さを標高較差として評価する。 合は、直下層の目標高さ+直下層の 高較差平均値+設計厚さから求まる。 さとの差とする。この場合、基準高 評価は省略する。	票	

1-206 1-207

章	節	条	枝番						規	各値	
章	節	条	枯釆								
				工	種	測定項	頁目	個々の	測定値	の平均	測定値 匀(X ₁₀)
								(Σ	()		の場合直の平均
								中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
2	6	12	13			厚	さ	-25	-30	_	8
	般舗			版工) 粒度調整器	2般丁	幅		_	50	_	_
エ	装			1至/文制1正月							
一角力	一 伇 奄	一 一 股 般 施 舗	一 一 一 股 般	一 一 股 般 面 舗 工 装	一 一 (転圧コン版工) 股 般 版工) 布 舗 粒度調整路工	ー ー (転圧コンクリート 股 般 版工) 施 舗 粒度調整路盤工 工 装	ー ー (転圧コンクリート 股 般 版工) 施 舗 粒度調整路盤工 工 装	ー ー (転圧コンクリート 股 般 版工) 施 舗 粒度調整路盤工 工 装	2 6 12 13 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 厚 さ -25 股般 版工) 框 - 粒度調整路盤工 工 装	2 6 12 13 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 厚 さ -25 -30 股般般 般股 版工) 幅 -50 粒度調整路盤工 工 装	2 6 12 13 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 厚 さ -25 -30 - 股般般 般版工) 粒度調整路盤工 幅 -50 -

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。

1-208 1-209

出来形管理基準及び規格値

· <u> </u>									規	各値	
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	(2	測定値 K)	の平均 *面管理 は測定 均	測定値 タ(X ₁₀) 星の場合 値の平
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土 木 工	2 一般恢	6 一般舗	12	14	(転圧コ 版工)	ート舗装工 ンクリート	厚さある いは標高 較差	-55	-66	_	8
上事共通編	施工	翻装工			粒度調整 (面管理の						

	単位:mm
測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
ーを用いた出来形管理要領 (舗装工: 事編) (案)」、「地上移動体搭載型レ	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500t未

1-210 1-211

									規	格値
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目		測定値	10 個の測定値 の平均(X ₁₀)
Aplin		114	710	МШ		12	KIAL XII		X)	の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平均
								中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下
3 土	2	6	12	15	コンクリー(転圧コン	・ト舗装工 ノクリート	厚き	-25	-30	- 8
木工	般施	般舗			版工)	、(石灰·	幅	_	50	_
事	工.	装				定処理工				
共通		工								
編										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
を採取もしくは、掘り起こして測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 延長 80m以下の間隔で測定することが できる。 ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常	中規模とは、1層あたりの施工面積	3-2-6-12

1-212 1-213

横	_											
編 章 節 条 枝番 工 種 測定項目 個々の測定値 (X) の平均(Xi) *面管理の場合は対定値の平均(Xi) *面管理の場合は対定値の平均(Xi) *面管理の場合は対定値の平均(Xi) *面管理の場合は対定ではの平規模以上 3 2 6 12 16 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) で表する いは標高 較差 小は標高 較差 一55 一66 一8 工 施 計 セメント (石灰・瀝青) 安定処理工 (面管理の場合) でまる。 でまる。											規	
3 2 6 12 16 コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 厚さある いは標高 較差 土 ー ー 木 般 般 工 施 舗 事 工 装 共 工 (面管理の場合) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工 (面管理の場合)	糸	扁	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	()	ζ)	の平均(X ₁₂) *面管理の場合 は測定値の平 均
土 一 木 般 工 施 事 工 共 工 通 (転圧コンクリート版工) 版工) 較差 セメント(石灰・瀝青)安定処理工 (面管理の場合)										中規模以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下
事 工 装 青) 安定処理工 共 工 (面管理の場合) 通 (工)	= 7	t t	一般	般	12	16	(転圧コ 版工)	ンクリート	いは標高	-55	-66	- 8
		事七通		装			青) 安定处	0.理工				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	יארו
ーを用いた出来形管理要領 (舗装工 事編) (案)」、「地上移動体搭載型レ	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t未 満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。	3-2-6-12	
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10 mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m³(平面投影面積当たり)以上とする。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。			

1-214 1-215

									規	格値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値 ()	の平均*面管理)測定値 匀(X ₁₀) 星の場合 直の平均
								中規模 以上	小規模 以下		
3 土	2	6	12	17	コンクリー(転圧コン	ト舗装工 ノクリート	厚さ	- 9	-12	_	3
木工	般施	般舗			版工)	ルト中間層	幅	_	25	-	
事	工	装			, , , , , ,	/レドヤ间/管					
共通		工									
編											

測定基準	測 定 箇 所 摘 要
を採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3個とする。また、1,000 ㎡未満で異常	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未

1-216 1-217

_		1	1		1			1		
						規	各 値			
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の(∑	ζ)	10個の測定値 の平均(X _{Io}) *面管理の場合 は測定値の平 均
								以上	以下	以上以下
3 土木工	般	6 一般舗	12	18	(転圧コ 版工)	ート舗装工 ンクリート ルト中間層	厚さある いは標高 較差	-20	-27	- 3
工事共通編	エ	舗装工			アスファ (面管理 <i>0</i>	ルト中間層の場合)				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
ーを用いた出来形管理要領(舗装工 事編)(案)」、「地上移動体搭載型レ	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア スファルト混合物の総使用量が500 t 未 満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。	3-2-6-12
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。 計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。		

1-218 1-219

								規	格値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値	10 個の測定値 の平均(X ₁₀)
Aplin		147	710	МШ	4	132	KIAL XII	(X)	の平均(X _{In}) *面管理の場合 は測定値の平均
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下
3 土	2	6 —	12	19	コンクリー (転圧コン		厚き	-15	-4.5
木	般	般			版工)		幅	-35	_
工事	施工	舗装							転圧コンクリー トの硬化後、3m
共通		工							プロフィルメー
編							平坦性	_	ターにより (σ)2.4mm以下。
							目地段差	=	± 2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
より1測線当たり横断方向に3箇所以 上測定、幅は、延長80m毎に1箇所の 割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。ただ し、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができ る。	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未	3-2-6-12

1-220 1-221

								規	各 値
編	章	節	条	枝番	I.	種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均
								中規模 小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下
3 土 木 工	2 一般施	6 一般 舗	12	20	(転圧: 版工)	リート舗装工 コンクリート 里の場合)	厚さある いは標高 較差	-32	-4. 5
上事 共 通 編	工	装工			(回音を	±♥ <i>戸−−</i> の ロ <i>)</i>	平坦性	_	3mプロス/W-クー (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下
							目地段差	±	2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
ーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。 1,000 ㎡未満の舗装工事及び維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	3-2-6-	12
2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m(平面投影面積当たり)以上とする。			
4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。			
隣接する各目地に対して、道路中心 線及び端部で測定。			

		ı			1							
									規	烙 値		
編	章	節	条	枝番	工種		測定項目		(X)		10 個の の平均 *面管理 は測定 均	I(X ₁₀) !の場合 値の平
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
3 土	2	6 —	13	1	薄層カラー舗装] (下層路盤工)	Ľ	基準高	ā ▽	±40	±50	_	_
木工	般施	般 舗			,		厚	さ	_	45	_	15
事	工	装					幅		_	50	_	_
共通編		工										
3 土	2	6 —	13	2	薄層カラー舗装] (上層路盤工)	Ľ	厚	さ	-25	-30	_	8
木工	般施	般舗			粒度調整路盤□	Ľ	幅		_	50	_	_
上事共通編	Т.	市装工										

出来形管理基準及び規格値

測定基準	測 定 箇 所	摘要
基準高は、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 80m毎に1箇所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければ	3-2-6-13
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。	用しない。	3-2-6-13

_			1		l		1			
								規	烙 値	
編	編章節条		条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以下	
3 土	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	- 8	
木工	般施	般舗			セメント (石灰) 安定処理工	幅	_	50	_	
上事 共 通 編	工	無 装 工			女 龙处理上					
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	- 5	
木	木 般 般			安定処理工)	幅	_	50	_		
工事共通編	施工	舗装工								
3 土	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	- 9	-12	- 3	
木工	般施	般舗			(3.1 -)	幅	_	25	_	
- 事 共 通 編	工	装工								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X_{10}) について満足しなければ	3-2-6-13
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	コアー採取について	3-2-6-13
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。		3-2-6-13

									規	各値	
編	編章節		節 条 枝番		技番 工 種		測定項目	個々の測定値 (X)		10 個の測算 の平均(X *面管理の は測定値 均	₁₀) 場合
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 小	規模 【下
3 土	2	6 —	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)		基準高▽	±40	±50	_	
木工	般施	般舗			(1/82411111111111111111111111111111111111		厚さ	_	45	-15	
事	工	装					幅	_	50		
共通編		工									
3 土	2	6 —	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)		厚き	-25	-30	-8	
木工	般施	般舗			粒度調整路盤工		幅	_	50	_	
一事共通編	工	装工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘	要
	中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満。	3-2-6-1	4
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 200m毎に1箇所を掘り起こして測定。なお、厚さの管理を下がり管理で行う場合は掘り起こして測定しなくてもよい。		3-2-6-1	4

										規	烙 値
編	章	節	条	枝番	I	種	測定	項目	個々の (∑		10 個の測定値 の平均(X ₁₀) *面管理の場合 は測定値の平 均
									中規模 以上	小規模 以下	
3 土	2	6 —	14	3	ブロック舗装 (上層路盤エ		厚	さ	-25	-30	-8
木	般	般			セメント	(石灰)	ψį	Ħ.	_	50	_
工事共通編	施工	舗装工			安定処理工						
3 土	2	6 —	14	4	ブロック舗装 (加熱アス		厚	さ	-15	-20	-5
木工	般施	般舗			安定処理工		ψį	Ħ	_	50	_
事共通編	工	装工									
3 土	2	6 —	14	5	ブロック舗装 (基層工)	大	厚	さ	-9	-12	-3
木工	般施	般舗			(32)1>		ψį	苗	_	25	_
- 事 共 通 編	是工	思装 工									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 <u>た</u> だし、3,000 ㎡未満の場合は最低3個	中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 ㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t未満あるいは施工面積が 2,000 ㎡未満。厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければ	3-2-6-14
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。	コアー採取について	3-2-6-14
幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 ㎡に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、3,000 ㎡未満の場合は最低 3 個とする。また、1,000 ㎡未満で異常がなければ材料の納入伝票等での確認でも良い。		3-2-6-14

										規	格 値
編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定項	目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X ₁₀)
3 土	2	6 —	15		路面切削工		厚	さ	t	- 7	- 2
木工	般施	般舗					嘼		w	-25	_
上事 共 通 編	工	# 装 工									
3	2	6	16		舗装打換え工		路	幅	w	_	-50
土木	般	般					盤	延長	ŁL	_	100
工事	施工	舗装					工	厚さ	£ t	該当	江種
共通		エ					舗	幅	w		-25
編								設工	延長		
3	0	G	17	17 オーバーレイエ		_		厚さ	£ t		1工種
土	2	6	17		7 - N - D 1 -	L	厚	さ	t	_	- 9
木工	般施	般舗					幅		W	_	-25
事共	エ	装工					延	長	L	_	100
通編							平	坦	性	_	3mプ ロフルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以 下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。	£	3-2-6-15
各層毎1箇所/1施工箇所	w w w	3-2-6-16
厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に1箇所の割とし、延長 80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。	£	3-2-6-17

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定』	項	目	規	格	値
3 土	2	7 地	2		路床安定処理工		基	準	高	∇	<u>+</u>	50	
木	般	盤					施□	二厚さ		t	_	-50	
工事	施 工	改 良					幅			w	_	100	
共通		工					延	-	長	L	_	200	
編													
3 土	2	7 地	3		置換工		基	準	高	∇	<u>+</u>	50	
木工	般施	盤改					置推	ぬ厚さ		t	-	-50	
事	工	良工					幅			w	_	100	
共通		上						延	-	長	L	_	200
編													

		1
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
延長 40m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。	G V V V t	3-2-7-2
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは中心線及び端部で測定。	Q V V V w	3-2-7-3

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規格(直
3 土	2	7 地	4		表層安定処理工 (サンドマット		基	準		∇	特記仕様書明示	
木工	般施	盤改					法		長	Q	-500	
事共通	I	良工					天	端	幅	w	-300	
編							天站	岩延長	Ę	L	-500	
3 土	2	7 地	5		パイルネットエ	-	基	準	高	∇	±50	
木工	般施	盤改					厚		さ	t	-50	
事	工	良					幅			w	-100	
共通		エ					延		長	L	-200	
編												
3 土	2	7 地	6		サンドマットエ	-	施コ	L厚さ		t	-50	
木工	般施	盤改					幅			w	-100	
事共	工	良工					延		長	L	-200	
光通 編		<u> </u>										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1 箇所、80m以下のものは 1 施工箇所につき 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。	② ③ ④ ① w.(L) v.(L)	3-2-7-4
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。	G. i w	3-2-7-5
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして 測定。	G. t	3-2-7-6

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	目	規格	各 値
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	7		バーチカルド (サンドドレ (ペーパード	ーン工)	位	置・間隔	iw	±1	100
工事	施工	改良			(袋詰式サン ン工)	ンドドレー	杭	径	D	設計信	直以上
共通		工	8		締固め改良工			込長さ		設計信	直以上
編					(サンドコ: ンパイルエ		式サン ンドコ	ドレーン ドドレー ンパクシ 砂投入量	・ン、サ	_	_
3 +:	2	7 地	9		固結工 (粉体噴射撹	· 挫工)	基	準 高	∇	_	50
木工	般施	盤改			(高圧噴射撹	拌工)	位	置・間隔	iw	D/4	以内
事共	工	良			(生石灰パイ		杭	径	D	設計信	直以上
通		エ					深	度	L	設計信	直以上
編											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。 全本数 全本数 計器管理にかえることができる。	W W W	3-2-7-7 3-2-7-8
	※余長は、適用除外	
t in the second		
100 本に 1 箇所。 100 本以下は 2 箇所測定。 1 箇所に 4 本測定。 全本数 L = 0 ₁ - 0 ₂ 0 ₁ は改良体先端深度 0 ₂ は改良端天端深度	W W W W W W W W W W W W W W W W W W W	3-2-7-9
	e ₁ L G.L.	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目規格値
3 土	2 —	10 仮	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基 準 高 ▽ ±100
木工	般施	設工			(鋼矢板)	根 入 長 設計値以上
上事 共 通 編	工	1				
3 土	2	10 仮	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ0 設計深さ以上
木	般	設				配置誤差 d 100
工事共通編	施工	I				
3 土木工事	2 一般 施工	10 仮設工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 0 —100
共通編						延長 L ₁ L ₂ —200
3 土	2	10 仮	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽ -50
木工	般施	設工				天 端 幅 w -100
事	工					法 長 0 —100
共通編						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき1箇所。延長40m (又は 50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)	-usususu	3-2-10-5
全数 (任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-10-5
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-10-5
施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 <u>(任意仮設は除く)</u>		3-2-10-5

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	-	基	準	高	∇		-50
3 土	2 —	10 仮	9		地中連続壁工(壁	(式)		準		∇		±50
木工	般施	設工				_	連	壁の長	きさ	Q		-50
事	工					_	変			位		300
共通							壁	体	長	L	-	-200
		-10			IIIb.\tr\de\ta\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e\e							
3 土	2 —	10 仮	10		地中連続壁工(柱列	기고(,)	基	準	高	∇		±50
木工	般施	設工				-	連	壁の長	きさ	Q		-50
事共	工					_	変		位	d	D/	4 以内
通							壁	体	長	L	-	-200
編												

測 定 基 準	測 定 箇 所 推	商 要
施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは、 1 施工箇所に つき 2 箇所。 (任意仮設は除く)	3-2-	10-5
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25 m の場合は 25 m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25 m) 以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。	0 3-2-	10-9
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25 mの場合は 50m) につき1箇所。延長40m (又は 50m) 以下のものについては1施工箇所につき2箇所。変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき1箇所。延長20m (又は 25m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	0 3-2 D : 7	10-10

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定項目	規格値
3 土	2 —	12 工	1	1	鋳造費 (金属支承工)		上下		孔の直径差	+ 2 - 0
木工事	般施工	場製作工					部鋼構		センターズ にした孔位	ドスを基準 位置のずれ
共通編		工共通					造物との	中心	≦1000mm	1以下
							接合用	距離		ボスを基準 位置のずれ
							ボルト孔		>1000mm	1.5以下
							アン	孔の	≦100mm	+ 3 - 1
							カー	直 径	>100mm	+ 4 - 2
							ボルト用孔(鋳放し)	:	孔の中心距離	JIS B 0403 CT13
							センタ	才	ボスの直径	+ 0 - 1
							ーボス	オ	ジスの高さ	+ 1 - 0

測		基	準	測	定	筃	所	摘	
製品全数を測	定。							3-2-12-	-1

編	章	節	条	枝番	工 種		測		規格値
3 土	2 —	12 工.	1	1	券造費 (金属支承工)			軸及び直角方向	
木工	般施	場製			(12)14)20,1(12)	全移		ℓ ≦300mm	± 2
一事共通	工	作工共				動量		ℓ >300mm	±0 /100
編		通					上、	下面加工仕上げ	± 3
						組	コン	H≦300mm	± 3
						立 高 さ H	クリート構造用	H>300mm	(H/200+3) 小数 点以下切り捨 て
						普通		放し長さ寸法 ※1)、※2) 放し肉厚寸法 ※1)	JIS B 0403 CT14 JIS B 0403 CT15
						一十	Ë	削り加工寸法	JIS B 0405 粗級
							Ž	ガス切断寸法	JIS B 0417 B級
3 土	2	12 工.	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w	W	, L, D≦500	0~+5
木工事	般 施 工	場製作				長 さ L		00 < w, L, D 1500mm	0~+1%
共通編		工共通				直 径 D	15	500 < w, L, D	0~+15
						厚		$t \leq\!\! 20 \text{mm}$	±0.5
						さ	4	20< t ≦160	±2.5%
						t		160< t	± 4
						平	W	, L, D≦1000	1
						面度	1000	mm <w,l,d< td=""><td>(w, L, D) /1000</td></w,l,d<>	(w, L, D) /1000

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	
側 た 差 坪 製品全数を測定。 ※ 1)片面削り加工も含む。 ※ 2)ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用する。	3-2-12-1	
製品全数を測定。	3-2-12-1	
平面度:1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差	t Mind to D	

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目規格値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工共通	1	3	仮設材製作工		部 部材長ℓ (m)
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	1	4	刃口金物製作]	Ľ.	±2 h≤0. ±3 0.5 <h≤1. ±4 1.0<h≤2.< td=""></h≤2.<></h≤1.
							外周長 L (m) ± (10+L/10)

測 定 基 準	測	定	笛	所	摘要	į
図面の寸法表示箇所で測定。					3-2-12-1	
図面の寸法表示箇所で測定。					3-2-12-1	
	П		//			
		,		h		
		/_				

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工共通	3	1	実施する場	ーション仮	部材精度	腹板の平面度δmm	反	h' 及部 及フのト ジの iii ジの iii でラデ	(m) (m) (m) ラ板 ラジキ 角(mm)	±4·· 1.0 ± (3+	w < w < w	0 < w 50
								材 長 (m)	鋼桁トアー	チな		± 3 · ± 4 · ± 2 · ± 3 ·	0 0 0	$ \leq 10 $ $ > 10 $ $ \leq 10 $ $ > 10 $ $ > 00 $

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
鋼桁等 トラス・アーチ等		间 安
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づ く試験成績表に替えることができる。	トラス弦材	3-2-12-3
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	b δ	3-2-12-3
	δ	3-2-12-3
原則として仮組立をしない状態の部材 について、主要部材全数を測定。		3-2-12-3
主要部材全数を測定。 - & : 部材長 (mm) ※規格値のwに代入する数値はm単位の数	b the start of	3-2-12-3

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ ,フランジの直角度 δ ,圧縮材の曲 δ 」の規格値の δ , δ 。 代入する数値は δ は δ で

						卑似∶mm
編章節条枝番	: 工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準 鋼桁等 トラス・アーチ等	測 定 箇 所	摘要
土 一 工 木 般 場 工 施 製 事 工 作	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮	支間長 Ln (m)	± (10+L/10) ± (10+Ln/10)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合	3-2-12-3
共 工 通 共 編 通	組立検査を行う場合)	主桁、主構の中心間 距離 B (m)	$ \begin{array}{c} \pm 4 \cdots B \leq 2 \\ \pm (3+B/2) \\ \cdots B > 2 \end{array} $	各支点及び各支間中央付近を測定。	tatatatata B	3-2-12-3
		主構の組立高さ h (m)	$ \begin{array}{c} \pm 5 \cdot \dots \cdot h \leq 5 \\ \pm (2.5 + h/2) \\ \dots \cdot h > 5 \end{array} $	一 両端部及び中心部 を測定。	h ☐	3-2-12-3
		仮 主桁、主構の通り δ (mm) 組	5+L/5······ L≦100 25······L>100	最も外側の主桁又は主構について支点 及び支間中央の1点を測定。 L:測線上(m)	走 L	3-2-12-3
		立 主桁、主構のそり δ (mm) 精	$ \begin{array}{l} -5 \sim +5 \cdots \cdot L \leq 20 \\ -5 \sim +10 \cdots \cdot \\ 20 < L \leq 40 \\ -5 \sim +15 \cdots \cdot \\ 40 < L \leq 80 \\ -5 \sim +25 \cdots \cdot \\ 80 < L \leq 200 \end{array} $	各主桁について 10 各主構の各格点を ~ 12 m 間隔を測定。 測定。 E. 主桁の	b L	3-2-12-3
		度 主桁、主構の橋端に おける出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を 測定。	》 (2011年)	3-2-12-3
		主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を 支点及び支間中央 測定。 付近を測定。 h:主桁の高さ (mm) (mm)	δ h	3-2-12-3
		現場継手部のすき間 δ_1 , δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 δ 1、 δ 2 のうち大きいもの なお、設計値が δ mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を δ mmとする。(例:設計値が δ mmの場合、すき間の許容範囲は δ mm δ mm)	δ_2	3-2-12-3

※規格値のL,B,hに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

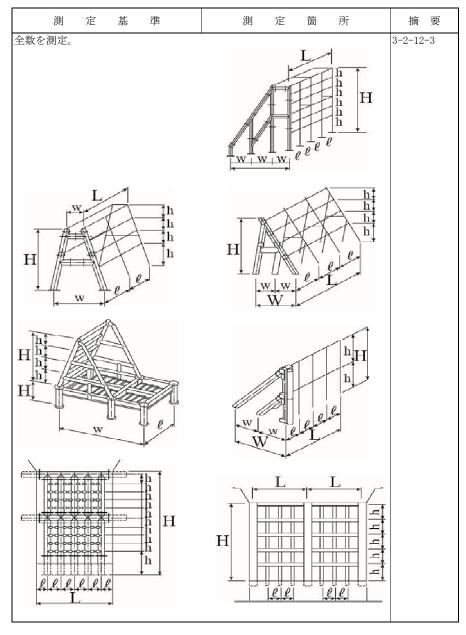
編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工共通	3	2	桁製作工 (仮組立検 ない場合)	査を実施し		腹板の平面	版高 鋼腹 箱桁板	h 等の 床版	7 (m) 1 (m) 部材の フラン ラのデット	±4··· 1.0 ±(3+	w < w < w -w/2	0< w 50
							部材精	(mm)		ジのį	直角度 「mm)	W	/20	00
							度	部材長 Q (m)		鋼材	ৰ্ণি	±3· ±4·	0	≤10 >10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	h I 型鋼桁	3-2-12-3
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	b δ	
	ν/2	
主要部材全数を測定。		

※規格値のwに代入する数値はm単位の数値である。

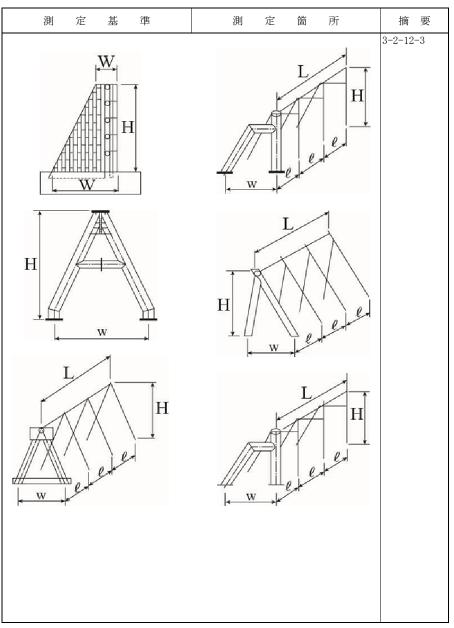
ただし、 版の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値のb 、b 、w に代入する数値 t mm単立の数値とする。

編	章	節	条	枝番	I	種	測定	三項 目	規格値
3 土	2	12 工	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作)	I.	部材の	の水平度	10
木工	般施	場製			(仮組立時))		堤	長 L	±30
事	工	作					堤	長0	±10
共通		工共					堤	幅 W	±30
編		通					堤	幅 w	±10
							高	ŧ Н	±10
							ベースプ	レートの高さ	±10
							本 体	の傾き	$\pm H/500$



出来形管理基準及び規格値

3 2 12



編	章	節	条	枝番	工	種		測 定	 項 目	規	各	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	4		検査路製作工		部材	部材長	ℓ (m)	± 3 ·····	. Q	≤10 >10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工共通	5		鋼製伸縮継手製	化作工	組 立	組合せる との高さ フィンカ 違い	\mathbf{w} (\mathbf{m}) $\mathbf{\delta}$ δ	段 = 土		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	6		落橋防止装置製	作工	部材	部材長	ℓ (m)	± 4 ····	Q :	≤10 >10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	7		橋梁用防護柵數	以作工	部材	部 Q	材 長 (m)	$\pm~4~\cdots$	2 ≦	

		平匹 . IIIII
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-4
他I ロ 人 米(ナ コロア・		0.0.10.5
製品全数を測定。	w w	3-2-12-5
両端部及び中央部付近を測定。		_
	$\underbrace{0}_{\delta_1}$	
	2 (お版中)	
	(実測値) δ2 1	
図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-6
図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-7

編	章	節	条	枝番	工種		測 定 項 目	規格値
3 土木工事	早 2 一般施工	12 工場製作	8	仪笛	エー性アンカーフレーム製作工	仮組	上面水平度 δ ₁ (mm) 鉛 直 度 δ ₂ (mm)	放 格 恒 b ∕ 500 h ∕ 500
共通編		工共通				立時	高さ h (mm)	± 5
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工共通	9		プレビーム用桁製作工	部	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\begin{array}{l} \pm \ 2 \cdots w \leq 0.5 \\ \pm \ 3 \cdots \\ 0.5 < w \leq 1.0 \\ \pm \ 4 \cdots \\ 1.0 < w \leq 2.0 \\ \pm \ (3 + w / \\ 2) \cdots 2.0 < w \end{array}$
						材	フランジの直角度 δ (mm)	w/200
							部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c c} \pm \ 3 \cdots \ell & \leqq 10 \\ \pm \ 4 \cdots \ell & > 10 \end{array}$
						仮組立時	主桁のそりδ	$ -5 \sim +5 \dots L \leq 20 -5 \sim +10 \dots 20 < L \leq 40 $
3 土木工事	2 一般施工	12 工場製作	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm \ 3 \cdots \ell \ \leq 10 \\ \pm \ 4 \cdots \ell \ > 10 \end{array}$
共通編		工共通						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
軸心上全数測定。	$h = \frac{b}{1 + \delta_1}$ $h = \frac{b}{1 + \delta_2}$	3-2-12-8
各支点及び各支間中央付近を測定。	h I I 型鋼桁	3-2-12-9
各支点及び各支間中央付近を測定。	δ	3-2-12-9
原則として仮組立をしない部材につい て主要部材全数で測定。	e	3-2-12-9
各主桁について 10~12m間隔を測定。	δ L	3-2-12-9
図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-10

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	目	規	格	値
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工共通	11		工場塗装工		釜	膜	厚	膜は厚90b小膜70c分差膜20だの標値場厚、合別、値厚別・布は厚%し平塗よ合	の目・以側よ合人測の、合以、均膜り平標十ら作「計」定標目計下測値厚大	ト均塗値 貞標値 値準標値。定が合きの、。 塗値膜の 最塗の の偏塗のた値目計い限

測 定 基 準	測	定	筃	所	摘	要
外面塗装では、無機ジンクリッチペインとの冷分が、上冷りぬる時に測力					3-2-12-	-11
ントの塗付後と上塗り終了時に測定 し、内面塗装では内面塗装終了時に測						
定。						
1 ロットの大きさは、500 ㎡とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各						
点の測定は5回行い、その平均値をそ						
の点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200 ㎡に満たない場合は 10						
が置くない。 がごとに1点とする。						

1-264 1-265

								単位:m
編章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準 測 定	箇 所 摘 要
3 2 土 一般 工 事	13 橋梁架設			架設工 (鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクショ	全 長 L (m) 支間長 L n (m)	± (20+L/5) ± (20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。	多径間の場合 L 上 L ₂ L ₃ 3-2-13
共 通 編	エ			ン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	通 り δ (mm)	± (10+2L/5)	L: 主桁、主構の支間長(m) L	主統
					そ り δ (mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L: 主桁、主構の支間長(m)	δ
					※主桁、主構の 中心間距離 B(m)	±4 B≤2 ±(3+B/2) B>2	B	
					※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測 定。	主桁
					※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h: 主桁、主構の高さ(mm)	h
					※現場継手部 のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	±5	主析、主構の全継手数の1/2を 測定。 δ1,δ2のうち大きいもの なお、設計値が5 mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0 mmとする。(例:設計値が3 mmの場合、すき間の許容範囲は0 mm~8 mm)	-
> 担故 は		17/4	ュナッ	入数値はm単位の数値である			※は仮組立検査を実施しない工事に適 用。	

※規格値のL,Bに代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定 項	目	規 格 値
3 土 木	2 一 般	13 橋梁			架設工 (コンク 橋)	リート	全	長・支	間	_
工事共	施工	架設工			(クレーン架設) (架設桁架設)	桁の)中心間疑	距離	_	
通編					架設工支保工 (固定) (移動)		そ		ŋ	_
					架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)					
3 土 木	2 一 般	14 法 面	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工)		切土法	0 <	5 m	-200
工事	施工	工共			(筋芝工) (市松芝工)		長ℓ	0 ≧	5 m	法長の一4%
共通編		通			(植生シート工) (植生マット工) (植生筋工)	ット工)	盛土法	Q <	5 m	-100
					(人工張芝工) (植生穴工)		長ℓ	0 ≧	5 m	法長の一2%
							延	長	L	-200
3 土	2	14 法	2	2	植生工 (植生基材吹付)	Γ)	法長0	0 <	5 m	-200
木工	般施	面工			(客土吹付工)	_,	伝文ル	0 ≧	5 m	法長の-4%
事	工	共						t <	5 cm	-10
共通		通						t ≧		-20
編							厚さ t	合の最	小吹付	面に凹凸がある場 厚は、設計厚の 平均厚は設計厚
							延	長	L	-200

測 定 基 準	浿	」 定	笛	所	摘要
各桁毎に全数測定。					3-2-13
一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。					
主桁を全数測定。					
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2箇所。					3-2-14-2
1 施工箇所					
施工延長 40mにつき1箇所、40m以下 のものは1施工箇所につき2箇所。					3-2-14-2
施工面積 200 ㎡につき1箇所、面積 200 ㎡以下のものは、1施工箇所につ き2箇所。 検査孔により測定。					
1 施工箇所					

1-268 1-269

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項目	規格値
3 土木工事共	2 一般施工	14 法面工共通	3		吹付工 (コンクリー (モルタル)	- /)	法長0	$\ell < 3 \mathrm{m}$	-50
通編 編		囲					ZZV	ℓ ≧ 3 m	-100
								t < 5 cm	-10
							厚さ t	$t \ge 5\mathrm{cm}$	-20
								合の最小吹付	面に凹凸がある場 厚は、設計厚の 平均厚は設計厚
							延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。	3-2-14-3
200 ㎡につき1箇所以上、200 ㎡以下は 2箇所をせん孔により測定。	
1 施工箇所	7

編	章	節	条	枝番	工	種	ì	則 定 項 目	規格値
3 土	2 —	14 法	4	1	法枠工 (現場打法	枠工)	法	ℓ <10m	-100
木工	般施	面工			(現場吹付	法枠工)	長 Q	ℓ ≧10m	-200
事共	工	共通					1	福 w	-30
通編							r	高 さ h	-30
Aplit							ŧ	卆中心間隔 a	±100
							ž	延 長 L	-200
3 土	2	14 法	4	2	法枠工 (プレキャ)	スト法枠工)	法	ℓ <10m	-100
木工	般施	面工			() () ()	1 (2)	長	ℓ ≧10m	-200
事共	エ	共通					ž	延 長 L	-200
通編									
3 土	2	14 法	6		アンカー工		Ě	削孔深さ ℓ	設計値以上
木工	般施	面工					Ē	配置誤差 d	100
事共	工	共通					د	せん孔方向 θ	±2.5度
通編									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 枠延延長 100mにつき1箇所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。	a ×	3-2-14-4 曲線部は設計 図書による
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2 箇所。 1施工箇所		3-2-14-4
全数 (任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-14-6

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定	項	目	規	格	値
3 土 木 工	2 一 般 施	15 擁 壁 工	1		(一般事項) 場所打擁壁工	-		基	準	高	∇		±50	
事共通	工	土共通						厚		さ	t		-20	
編								裏	込	厚	さ		- 50	
								幅		w ₁ ,	\mathbf{w}_2		-30	
							高さ		h	< 3	m		-50	
							h		h	≧ 3	m		-100)
								延		長	L		-200)
3 土 木 工	2 一般施	15 擁 壁 工	2		プレキャスト	擁壁工		基	準	高	∇		±50	
事共通短	エ	共通						延		長	L		-200)
編														

出来形管理基準及び規格値

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。	W_1 W_2 h	3-2-15-1
	$\begin{array}{c c} w_1 \\ \hline \end{array}$	
1 施工箇所	$\begin{array}{c c} W_1 \\ \hline \\ \hline \\ \hline \\ \hline \\ W_2 \end{array}$	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。		3-2-15-2

編	章	節	条	枝番	工	種		定	項	目	規格	各 値
3 土 木	2 一 般	15 擁 壁	3		補強土壁工 (補強土(テ メ)壁工法)			基準	高▽		±	50
工事	施工	工共			(多数アンカー式補強 土工法)		高さ	ŀ	n < 3	3 m	_	50
共通		通			(ジオキスタ いた補強土工		h	ŀ	n ≧ 3	3 m	-1	100
編							鉛	直	度	Δ	±0.03 ±300	
							控	え	長	さ	設計値	直以上
							延		長	L	-2	200
3 土	2	15 擁	4		井桁ブロック!	T.	基	準	高	∇	±	50
木工	般施	壁工					法長	Q	< 3	3 m	_	50
事	工	共					l	Q	≧ 3	3 m	— 1	100
共通		通					厚る	≛ t 1,	t 2,	t ₃	_	50
編							延	長	L 1,	L 2	-2	200

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。	Li	
	$\frac{\ell/2}{\ell}$ t_{3} t_{2} $\ell \geq 3 \text{ m}$ $\ell < 3 \text{ m}$	

編	章	節	条	枝番	工 種		測定	項 目	規格値
3 土 木	2 一 般	16 浚渫	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)			200ps	$-800\sim+200$
工事共	施工	工共通					電気船	500ps	$-1000\sim +200$
通編		Ą				基準		1000ps	$-1200\sim+200$
						高▽	ディ	250ps	− 800~+200
							ゼル	420ps 600ps	$-1000\sim+200$
							船	1350ps	$-1200\sim +200$
								幅	-200
							延	長	-200
3 土 木	2 一般	16 浚渫	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)		基準	高□▽	+200 以下
工事共	施工	工共通						幅	-200
通編		Į					延	長	-200

測 定 基 準	Ü	則 定	筃	所	摘	要
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		<u></u>	7		3-2-16	-3
延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。			7		3-2-16	-3

編	章	節	条	枝番	工	重	測	定	項	B	規 柞	各 値
3 土 木	2 一 般	16 浚 渫	3	3	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船	<i>;</i>)					平均値	個々の 計測値
工事共	施工	工共通			(面管理の場合)	1)	;	標高較差			±0 以下	+400 以下
通編		四										
3 土 木	2 一 般	18 床 版	2		床版工		基	準	高	∇	±	20
工事共	施工	工					幅			W	0~	+30
通編							厚		さ	t	-10	~+20
							鉄	筋の	かぶ	ŋ	設計値	直以上
							鉄筋	第の者	可効高	うさ	±	10
							鉄	筋	間	隔	±	20
								有	勃福	鉄筋の 高さが D場合	±.	10

測 定 基 準	:	測	定	筃	所	摘	要
1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領(河川浚渫)(案)」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規制方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100 mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と対のの全面とし、全ての点で設計面とが高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。						3-2-16-	-3
基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)						3-2-18- 注)新 ンクリ 造物 上・重要 である 面積 2: 上のの カルア	設のコ ト橋 (部工 本 数 大 数 大 で が が で が で で で で で で で で
1 径間当たり3断面(両端及び中央) 測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 箇所とする。						(工場 プレキ 製品は 工種に 対象外 鉄筋の	全ての おいて)) の
1 径間当たり3箇所(両端及び中央) 測定。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全 数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎 に2 mの範囲を測定。						祝及びい 「非な」 にしまる リーの配り 領[案] である。	かぶり ては 壊ン 造及 を を を を を で を で を で を で を で で で で で で

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項	目	規格値
4					高木植栽工		樹	高	Н	- 0
公園							幹	周	С	- 0
編							枝	張	W	- 0
4 公					中低木植栽工		樹	高	Н	- 0
園							枝 (葉	張 張)	W	- 0
編							(米	JR)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
樹種別に 10 本に 1 本	・樹高Hについて 樹木の、樹冠の頂端から根鉢の上端までの垂直高をいい、一部の突出した枝樹木にあって「樹高」と特記する場合は幹部の垂直高をいう。 ・幹部のででは、一部のでは、根鉢の上端よりのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	
樹種別に 10 本に 1 本	・樹高日について 樹木の、樹冠の頂端から根鉢の上端までの垂直高をいい、一部の突出した枝は含まない。なお、ヤシ類など特殊樹木にあって「樹高」と特記する場合は幹部の垂直高をいう。 ・枝張(葉張)Wについて 樹木等の、四方面に伸張した枝(葉)の幅をいう。測定方向により幅に長短がある場合は、最長と最短の平均値とする。なお、一部の突出した枝は含まない。葉張とは低木の場合についていう。	

1-282

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定	項	目	規	格	値
6 河 川	1 築 堤	7 法 覆	4		護岸付属物工		幅			W		-30	
編	護岸	護岸					高		さ	h		- 30	
	エ	工											
6 河	1 築	10 水	8		杭出し水制工		基	準	高	∇		±50	
川編	堤 •	制工					幅			w	=	±300)
имп	護岸						方			向	=	±7°	
	厗						延		長	L	-	-200)
		10			T-1 hote								
6河川編	1築堤・護	13 光ケーブ	3		配管工		埋	設	深	t	0	~+5	0
	岸	ル配管工					延		長	L		-200	
		上											

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
	h	6-1-7-4
1 組毎		6-1-10-8
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	(地上機器部) (地上機器部)	6-1-13-3

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目規格値
6 河川編	1 築 堤・#	13 光 ケ ー 	4		ハンドホール工	基 準 高 ▽ ±30 ※厚さ t ₁ ~t ₅ -20
	護岸	ブル配管				※幅 w₁, w₂ −30
		工				※高さ h ₁ , h ₂ -30
6 河	3 樋	5 樋	6	1	函渠工 (本体工)	基 準 高 ▽ ±30
川編	門・	門・				厚さ t ₁ ~t ₈ —20
7/10	樋 管	樋 管				幅 w ₁ , w ₂ —30
	B	本				内空幅 w ₃ -30
		体工				内空高 h ₁ ±30
						延 長 L -200
6 河川編	3 樋門・	5 樋門・	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ	
	樋 管	樋管本体工			(ダクタイル鋳鉄管	延 長 L -200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合	t 3	6-1-13-4
柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前) に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇 所で測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	t_6 t_7 t_8 t_8 t_8 t_8 t_9 t_9 t_9 t_9 t_9 t_9 t_9	6-3-5-6
	t ₅	
施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		6-3-5-6

編	章	節	条	枝番	エ	種		測	定	項	Ħ	規	格	値
6 河	3 樋	5 樋	7 8		翼壁工 水叩工			基	準	高	∇		±30	
川編	門・	門			7. F. Z.			厚		さ	t		-20	
利用	樋	樋						幅			w		-30	
	管	管本						高		さ	h		±30	
		体 工						延		長	L		-50	
6 河	4 水	6 水	7 8		床版工 堰柱工			基	準	高	∇		±30	
川編	門	門本	9		門柱工ゲート操作台工			厚		さ	t		-20	
/l/tts		体工	11		胸壁工			幅			w		-30	
		Т-						高		さ	h		±30	
								延		長	L		-50	
6 河	5 堰	6 可	13 14		閘門工 土砂吐工			基	準	高	∇		±30	
川編		動堰			_			厚		さ	t		-20	
душ		本体						幅			w		-30	
		工						高		さ	h		±30	
								延		長	L		-50	
6 河	5 堰	7 固	8 9		堰本体工 水叩工			基	準	高	∇		±30	
川編		定堰	10		土砂吐工			厚		さ	t		-20	
		本 体						幅			w		-30	
		エ						高		さ	h		±30	
							堰		L	< 20	m		- 50	
							長 L		L	≥20	m	-	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。	t w t h	6-3-5-7 6-3-5-8
	L	
図面の寸法表示箇所で測定。		6-4-6-7 6-4-6-8 6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
図面の寸法表示箇所で測定。		6-5-6-13 6-5-6-14
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。	h v	6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目規格値		
6 河	5 堰	8 魚	3		魚道本体工		基 準 高 ▽ ±30		
Л		道 工					厚さ t ₁ , t ₂ -20		
編		Т-					幅 w -30		
							高さ h ₁ , h ₂ -30		
							延 長 L -200		
	-	0	0		英四括括ムエ				
6 河	5 堰	9 管	2		管理橋橋台工		基 準 高 ▽ ±20		
川編		理橋					厚 さ t —20		
7,710		下部							天 端 幅 W ₁ -10
		工							天 端 幅 W ₂ -10 (橋軸方向)
							敷 幅 W ₃ —50 (橋軸方向)		
							高 さ h ₁ -50		
							胸壁の高さ h ₂ -30		
							天 端 長 ℓ 1 -50		
							敷 長 0 2 -50		
							胸壁間距離 ℓ ±30		
							支 点 長 及 び 中心線の変 化 ±50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。(なお、製品使用の場合の製品寸法 は、規格証明書等による)	h_1 h_2 h_2	6-5-8-3
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。	W_2 W_1 W_2 W_1 W_3 W_4 W_5 W_5 W_6 W_8	6-5-9-2

1 - 291

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定耳	頁	目	規	格	値								
6 河	6 排	4 機	6		本体工		基	準	前	∇		±30									
Л	水	場								厚	č	Ž	t		-20						
編	機場	本体																幅			w
		エ					高	ė h	, ł	n ₂		±30									
							延	+	룿	L		-50									
6 河	6 排	4 機	7		燃料貯油槽工	-	基	準	高	∇		±30									
川編	水機	場本					厚	Č	Ž	t		-20									
孙田	場場	体					幅			w		-30									
		エ						高	č	ž	h		±30								
							延	-	툿	L		- 50									
6 河	6 排	5 沈	7		コンクリート	·床版工	基	準	高	∇		±30									
川編	水機	砂池					厚	č	Ţ.	t		-20									
77110	場	エ					幅			W		-30									
							高	č	ž	h		±30									
							延		長	L		- 50									

		単位:mn
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L \\ \hline \\$	6-6-4-6
図面の表示箇所で測定。	L w	6-6-4-7
図面の表示箇所で測定。		6-6-5-7

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基準高▽ 天端幅 w ₁ w ₃ 堤幅 w ₂ 堤長 L ₁ , L ₂ 水通し幅ℓ ₁ , ℓ ₂	±30 -30 -30 -100 ±50
6河川編	7床止め・床固め	4床止め工	8		水叩工	基準高▽厚さt 幅 w 延長L	±30 -30 -100 -100
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床 固め 工	6		側壁工	基準高▽ 天端幅 W ₁ 堤幅 W ₂ 長さ L	±30 -30 -30 -100
6 河 川 編					河道工	基 準 高 ▽ 幅 w	±50 ±100

		中位.IIIII
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面に表示してある箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & & & \\ \hline & 0 & 1 \\ \hline & 0 & 2 \\ \hline & & & \\ & & & \\ \hline & & \\ \hline & & & \\ \hline & &$	6-7-4-6
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		6-7-4-8
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	L W1 W1 W2	6-7-5-6
	W V	

€	章	纮	夂	壮亚	工 銛	御 空 百 日	担 按 债
編		節 3	条	枝番		測定項目	規 格 値 ±3
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 部材長ℓ (m) 材	± 3 ····· ℓ ≤10 ± 4 ····· ℓ >10
8 砂防	1 砂防	8 コ ン	4		コンクリート堰堤本体工		±30 -30
編	堰堤	クリート堰堤工				堤幅 W ₂ 水通しの幅0 ₁ , 0 ₂ 堤 長 L ₁ , L ₂	±50 -100
8 砂防編	1 砂防堰堤	8コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基準高▽ 幅 w ₁ , w ₂ 長 さ L	±30 -30 -100

		→ ± . mm
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。 図面の表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L_1 & w_1 \\ \hline 0 & 1 \\ \hline \end{array}$	8-1-3-4
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。	L W1	8-1-8-6

									里信
編	章	節	条	枝番 工 種		測定項目	規格値	測定基準測定箇	所 摘
8 砂	1 砂	8 ==	8	水叩工		基準高 ▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。	8-1-8
防	防	ンク				幅 w	-100	厚さは目地及びその中間点で測定。	∮ \
編	堰 堤	IJ				厚 さ t	-30		<u>!</u>
		<u>ا</u>				延 長 L	-100		
		堰堤						w	1
		工							
8 砂	1 砂	9 鋼	5	1 鋼製堰堤本体工 (不透過型)		堤 高 ▽	±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤	8-1-9
防	防	製		(中边過至)	水通	長 さl ₁ , l ₂	±100	高、幅、袖高は+の規格値は適用し	
編	堰 堤	堰堤			と部	H W W	±50	ない。	W1 W3
		工			н	下流側倒れ △ ±0.02H1		H ₂	
						袖 高 ▽	±50		H1
						幅 W ₂	±50	- W	τ 1 Δ
					袖	1			
					部	The Ind Pal To	1.0.00II		
						下流側倒れ △	$\pm 0.02 H_2$		

出来形管理基準及び規格値

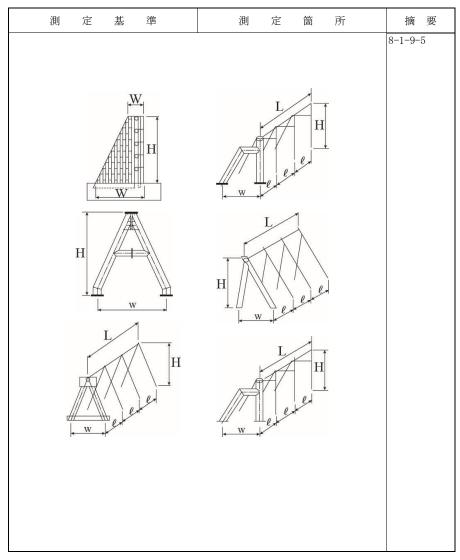
単位: mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測 定	項目	規格値
8 砂	1 砂	9 鋼	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)		堤長L	格	±50
防編	防堰	製堰			(AGAGIL)		堤長ℓ	格・B・L	±10
利用	堤	堤					堤幅W	格	±30
		エ					堤幅w	格・A・B・L	±10
							高さH	格・A・B・L	±10
							高さh		±10

測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。	8-1-9-5
H h h h	
H h	h H h H
	H L L C C C C C C C C C C C C C C C C C

出来形管理基準及び規格値

編章節条枝番工種測定項目規	各値
	<u>6</u> 1 1 L L L L L L L L L L L L L L L L L



<i>1</i> ==	-4		h7	Inda erri		70															
編	章	節 9	条	枝番	工 種 鋼製側壁工	測定項目規格値															
8 砂	1 砂	鉄	О			堤 高 ▽ ±50															
防編	防 堰	製堰				長 さ L ±100															
/I/HH	堤	堤				幅 w ₁ , w ₂ ±50															
		エ				下流側倒れ △ ±0.02H															
						高 h < 3 m -50															
						$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$															
8 砂	2 流	5 床	8		魚道工	基 準 高 ▽ ±30															
防	路	固				幅 w -30															
編		め エ																			高さ h ₁ , h ₂ -30
													厚さ t ₁ , t ₂ -20								
															延 長 L -200						
8	3 斜	6 山	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ▽ ±30															
防	面対	腹水				厚さ t ₁ , t ₂ -20															
編	策	路				幅 w -30															
		エ				幅 w ₁ , w ₂ —50															
						高さ h ₁ , h ₂ -30															
						深 さ h ₃ -30															
						延 長 L -200															

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。	$\begin{array}{c c} L & W_1 \\ \hline \end{array}$	8-1-9-6
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。(なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。)	h ₁	8-2-5-8
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお製品使用の場合は、製品 寸法は、規格証明書等による)	$\begin{array}{c c} t_1 & w & t_2 \\ \hline h_1 & h_2 \\ \hline \end{array}$	8-3-6-4

_	1	1	1					+ 1 m
編	章	節	条	枝番 工 種	測定項目	規格値	測定基準測定箇所	摘要
8 砂	3 叙	7 地	4	集排水ボーリング工	削孔深さℓ	設計値以上	全数	8-3-7-4
防編	斜面	下			配置誤差d	100		
編	対策	水排			せん孔方向 θ	±2.5度		
		除工					H _x	
							$d = \sqrt{X^2 + y^2}$	
				# bullet			A # .vni eb	0.0.7.5
8 砂 防	3 斜	7 地	5	集水井工	基 準 高 ▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	8-3-7-5
防編	面対	下水			偏心量d	150		
///1113	策	排			長 さ L	-100		
		除工			巻立て幅w	-50		
					巻立て厚さ t	-30	x	
							$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
0	2	0	6	合成杭工				8-3-9-6
8 砂	3 斜	9 抑	О	百双机工	基準高 ▽	±50	主 数侧足。	8-3-9-6
防編	面対	止杭			偏心量d	D/4以内 かつ100以内		
	策	エ						
8				河道工	甘 滩 壹 乊	± 50		
砂					基準高▽	±50	. w	
防編					幅 w	±100		
							W 4	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目規格値
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		遮音壁支柱製作工	部 材 部材長ℓ (m) ±3…ℓ≤10 ±4…ℓ>10
10 道	1 道	9 カ	6		場所打函渠工	基 準 高 ▽ ±30
路編	路改	ルバ				厚さ t ₁ ~t ₄ -20
/PHB	良	 -				幅 (内法) w -30
		エ				高 さ h ±30
						延 L<20m -50
						L L ≥20m -100
10 道	1 道	11 落	4		落石防止網工	幅 w -200
路編	路改	石雪				延 長 L -200
72110	良	害防止工				
10 道路編	1 道 路 改	11 落 石 雪	5		落石防護柵工	高 さ h ±30
	良	害防				延 長 L -200
		止工				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。		10-1-3-2
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	10-1-9-6
1 施工箇所		10-1-11-4
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所	h h	10-1-11-5

編	章	節	条	枝番	工	 種		測定	項目	規格値
10 道路編	1 道路改	11 落 石 雪	6		防雪柵工			高		±30
	良	害防						延	長 L	-200
		止工					基		\mathbf{W}_1 , \mathbf{W}_2	-30
							礎	高	さ h	-30
10 道路編	1 道路改	11 落 石 雪	7		雪崩予防柵工			高	さ h	±30
	良	害防						延	長 L	-200
		止工					基	幅	W ₁ , W ₂	-30
							礎	高	さ h	-30
							アンカー	打 j	込 み 0	-10%
							長 0	埋;	込 み 0	- 5 %
10 道	1 道	12 遮	4		遮音壁基礎工			幅	w	-30
路編	路改	音壁						高	さ h	-30
	良	エ						延	長 L	-200
10 道	1 道	12 遮	5		遮音壁本体工			間隔	$\hat{\mathbf{j}}$ \mathbf{w}_1 , \mathbf{w}_2	±15
路編	路改	音壁					支	ず	h a	10
лунн	良	工					柱	ねじ	ごれ b-c	5
								倒	ħ d	h×0.5%
								高	さ h	+30, -20
								延	長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所 基礎 1 基毎		10-1-11-6
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 1 施工箇所		10-1-11-7
基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又 は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につ	W ₁ W ₂	10-1-12-4
き 2 箇所。 1 施工箇所毎 施工延長 5 スパンにつき 1 箇所		10-1-12-5
1 施工箇所毎		

							T	1	
							規	各値	
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値	10 個の測定値 の平均
77110		210	710	ИШ		122	MAC XII	(X) 中規模 小規模	(X ₁₀) 中規模
								以上以下	以上
10 道	2 舗	4 舗			歩道路盤工 取合舗装路盤ご	Ľ.	基準高▽	±50	_
路編	装	装工			路肩舗装路盤		t < 厚 15cm	-30	-10
7,112							さ t ≧ 15cm	-45	-15
							幅	-100	_
10 道	2 舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工		厚さ	- 9	- 3
路編	装	装工			路肩舗装工 表層工		幅	-25	_

測定基準	測 定 箇 所 摘	要
基準高は片側延長 40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 200m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 80m毎に1箇所測定。 ※両端部2点で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2000 m以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X_{10})について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	4
幅は、片側延長 80m毎に 1 箇所の割で 測定。厚さは、片側延長 200m毎に 1 箇 所コアーを採取して測定。	10-2-	4

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定	項	目	規	格	値
10 道路編	2 舗 装	5 排水構造	9		排水性舗装用路肩	排水工	基	準	高	∇		±30	
		物工					延		長	L	-	-200	1
10 道	2 舗	7 踏	4		踏掛版工 (コンクリート]	_)	基	準		高		±20	
路編	装	掛版			, , , , ,		各	部の	厚	さ		±20	
州田		工					各	部の	長	さ		±30	
					(ラバーシュー)		各	部の	長	さ		±20	
							厚			さ		_	
					(アンカーボル)	`)	中	心の	ず	れ		±20	
							ア	ンカ	_	長		±20	
10 道	2 舗	9 標	4	1	大型標識工 (標識基礎工)		幅	W	V ₁ ,	\mathbf{w}_2		- 30	
路編	装	識工			,		高		さ	h		- 30	
10 道	2 舗	9 標	4	2	大型標識工 (標識柱工)		設証	置高さ		Н	設計	十値り	(上
路編	製	識工											

測 定 基 準	測	定	箇	所	摘要
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1箇所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。					10-2-5-9
1箇所/1踏掛版					10-2-7-4
1 箇所/1 踏掛版					
1 箇所 / 1 踏掛版					
全数					
全数					
全数					
基礎一基毎	W2 W2		w ₁	h	10-2-9-4
1 箇所 / 1 基	Н				10-2-9-4

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	目	規格	値
10 道	2 舗	12 道	5	1	ケーブル配管工		埋	設	深	t	0~+	50
路編	装	路付属施設工					延		長	L	-20	0
-10		10										
10 道	2 舗	12 道	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)		基	準	高	∇	±30)
路編	装	路 付					※厚	1	t 1~	- t 5	-20)
ЛУ ПВ		属					※幅	ĺ	\mathbf{w}_{1} ,	\mathbf{w}_2	-30)
		施設					※高	iż	h 1,	h ₂	-30)
10		I			677 DEL							
10 道	2 舗	12 道	6		照明工 (照明柱基礎工)		幅			W	-30)
路編	装	路 付					高		さ	h	-30)
PHO		1属施設工										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数	(F. t.) t. O O O	10-2-12-5
	接続部 接続部 (地上機器部)	
1 箇所毎 ※印は、現場打ちのある場合	$\begin{array}{c c} t_3 \\ \hline w_1 \\ \hline t_4 \\ \hline \\ \hline \\ h_1 \\ \hline \\ \hline \\ h_2 \\ \hline \\ \hline \\ \\ t_5 \\ \hline \end{array}$	10-2-12-5
1 箇所 / 1 施工箇所		10-2-12-6

編	章	節	条	枝番	工	種		測	定項目	規格値
10 道路編	3橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工		部		主とベースプレ トの鉛直度 δ (mm)	w/500
							材	ベースプ	孔の位置	± 2
								レート	孔の径 d	0~5
							仮組		の中心間隔、 角長L(m)	$\begin{array}{l} \pm 5 \cdots \\ \qquad \qquad L \leqq 10 m \\ \pm 10 \cdots \\ 10 < L \leqq 20 m \\ \pm (10 + (L - 20) / 10) \\ \qquad \qquad \cdots 20 m < L \end{array}$
							立時)のキャンバー が柱の曲がり δ (mm)	L/1,000
								柱	: の鉛直度 δ (mm)	10···H≤10 H···H>10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
各脚柱、ベースプレートを測定。	ります。 ト ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10-3-3-3
全数を測定。	0 00 8 d 8	10-3-3-3
全数を測定。 両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
では、		10 0 0
各主構の各格点を測定。	δ Image: A state of the s	10-3-3-3
各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)	● 日本	10-3-3-3

編	章	節	条	枝番	工	種	ij	則 定 項 目	規格値
10 道	3 橋	6 橋	8		橋台躯体工		ž	基 準 高 ▽	±20
路	梁	台					<u>Ji</u>	厚 さ t	-20
編	下部	工					F 端 幅 w ₁ (橋軸方向)	-10	
							Э	モ 端 幅 w ₂ (橋軸方向)	-10
						旉	y 幅 w ₃ (橋軸方向)	-50	
							凊	in さ h ₁	-50
							尨	歯壁の高さ h₂	-30
							₹	長 端 長 ℓ 1	-50
							旉	及 長 ℓ₂	-50
								匈壁間距離 ℓ	±30
					支 間 長 及 び 中心線の変位	±50			
							支承部アン	計画高	+10~-20
				カーボル	平面位置	±20			
				トの箱抜き規格値	アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下			

出来形管理基準及び規格値

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 志承便覧」による。	w_2 w_1 w_2 w_1 w_2 w_3 w_3 w_3	10-3-6-8
	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	海壁問距離 Q 支間長	
	h1 d1	
	中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
	a1 a2 a2	

編	章	節	条	枝番	工	種	3/	則定項目	規格値
10	3	7	9	1	者 橋脚躯体工	133		基準高▽	±20
道 路	橋梁	R C			(張出式)				
編	下	橋			(重力式)			厚 さ t F 端 幅 W ₁	-20
	部	脚工			(半重力式)			(橋軸方向)	-20
		1					男	数 幅 w ₂ (橋軸方向)	-50
							ř	高 さ h	-50
							Э	天端長01	-50
							虏	数 長ℓ₂	-50
							橋朋	脚中心間距離 0	±30
							li (支 間 長 及 び 中心線の変位	±50
							支承部アン	計画高	+10~-20
							カーボルト	平面位置	±20
							の箱抜き規格値	アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	10-3-7-9
	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & \\ \hline & & & & & & & &$	
	横脚中心問距離 0 支間長	
	L1 h1 → i al 山上2 中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向) (a 2:橋軸方向)	
	a1	

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目	∃	規格	値
10 道	3 橋	7 R	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基	準高て	7	±20	
路	梁	С			()) 22()		厚	ئ ئ	t	-20	
編	下部	橋脚					天	端 幅 w	v ₁	-20	
		I					敷	幅 w	v_2	-20	
							高	t ا	h	-50	
							長	さ Q	}	-20	
								心間距離		±30	
								間長及て 心線の変位		±50	
							支承部アン	計画信	ij	±10~-	-20
							箱抜き規格値部アンカーボル	平面位	置	±20	
							トの	アンカーオ孔の鉛値		1/50 以	下
10 道	3 橋	8	9	1	橋脚フーチンク(I 型・T型)	ŤΙ	基	準高「	7	±20	
路編	梁下	製橋			(1 = 1 = /		幅 (t	v 喬軸方向)	N	-50	
7,710	部	脚工					高	さ h	h	-50	
		1.					長	غ و	}	-50	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。	h V t	10-3-7-9
	$\begin{array}{c c} t & & \\ \hline \\ h & \\ \hline \\ w_2 & \\ \hline \\ w_2 & \\ \hline \\ w_2 & \\ \end{array}$	
	中心線の変位 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
僑軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
	h Niii	
	$\begin{array}{c} \downarrow \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \uparrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow \\ \uparrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \uparrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \uparrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \uparrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \downarrow \\ \downarrow \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \end{array} \begin{array}{c} \downarrow \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ $	

編	章	節	条	枝番	I	種	測	定項		規	格	値
10 道	3 橋	8 鋼	9	2	橋脚フーチング (門型)		基	準高			±20	
路編	梁下	製橋					唱	\mathbf{w}_1	, W ₂		-50	
лян	部	脚					高	Ş	h		-50	
		エ										
10 道	3 橋	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)		基	準 i	j 🗸		± 20	
路	梁	製			(11111111111111111111111111111111111111		橋脚口	中心間距	直離 ℓ		±30	
編	下部	橋脚工						間 長 心線の			±50	
10 道	3 橋	8	10	2	橋脚架設工 (門型)		基	準 高	j \(\nabla \)		±20	
路編	梁下	製橋			, , , <u>,</u> ,			中心間距			± 30	
λУΗΗ	部	脚工					支 中	間 長 心線の	及 び 変位		±50	
10 道	3 橋	8 鋼	11		現場継手工		現場終)すき間 δ ₂ (mm)	,	5 %±5	
路編	梁下部	製橋脚工						7 17	- 2 ()		<u> </u>	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	h ♪ □ ▼	10-3-8-9
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	₩ ₂ ₩ ₂	10-3-8-10
	中心線の変位 (a1:橋軸直角方向) (a2:橋軸方向)	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
	中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向 (a 2:橋軸方向)	
→ ₩ ↑ ★ ↑ ★ ↑ ↓ / ↑ ★ 知 ウ		10.2.0.11
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定項目	規格値
10 道路編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長0 (m)	± 3 ······ ℓ ≤ 10 ± 4 ······ ℓ > 10
10 道 路	4 鋼橋	5 鋼橋	10	1	支承工 (鋼製支承)		据付け高さ 注 1)	±5
編	上部	架設工					「動支承の移動 「能量 注 2)	設計移動量 +10以上
							支承中心間隔 橋軸直角方向)	コンクリート 橋
						下沓の	橋軸方向	
						水平度	橋軸直角方向	1 / 100
							「動支承の橋軸 方向のずれ 「一支承線上の 相対誤差	5
						杉	可動支承の 移動量 注 3)	温度変化に伴う 移動量計算値の 1/2 以上

測	定 基	準	ì	測	定	筃	所	摘要
図面の寸法表え	示箇所で測 気	tt.						10-4-3-9
支 B 支水お除注す注し慮の注了詳細を主 本平、く1)る2)支では関いる。 東平、く1)る2)支では可には、 平の承 固 動据移を可には、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	間隔 (m) 去が300mm 以去を1mm 以去を1mm 以去を1mm 以去を1mm 以去を1mm 以去を記なりにまた。 は、	下とする。なを 承上面で測さる。 なを は、Lb)を も、Lb)を もながら を は、 とを を は、 との との を を のの を のの に の。 に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に に に に に に に に に に に に に						10-4-5-10

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項目	規 相	各値
10 道 路	4 鋼 橋	5 鋼 橋	10	2	支承工 (ゴム支承)		据付け高さ 注 1)		<u>+</u>	- 5	
編	上部	倫 架 設 工					可動支承の移動 可能量 注 2)			多動量 以上	
							_	支承中/		コンクリート橋	鋼橋
								香軸直角	角方向)	±5	4+0.5× (B-2)
							支承の	橋	軸方向	1/3	800
							水平度	橋軸瓦	直角方向	1/ (,,,,
								方向の	(線上の		5
								可動支 動量	- •	動量計算	に伴う移 直の 1/2 以 上
10 道路	4 鋼橋	8橋梁付	3		落橋防止装置	<u> </u>		⁄ カー> 孔長	ボルト孔	設計	直以上
編	部	17属物工					アン	ンカー> 着!	ボルト定 長		以内 1D以内

支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量 & を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。詳細は、道路橋支承便覧参照。 全数測定 全数測定 D:アンカーボルト径 (mm)	測 定 基 準	測	定	笛	所	摘	要
全数測定	支承全数を測定。 B:支承中心間隔(m) 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。注2) 可動支承の遊間(La,Lb)を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。	測	定	箇	所	***	-,
	全数測定					10-4-8	-3

1-330 1-331

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値
10 道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物工	5		地覆工		地覆の幅 w ₁ 地覆の高さ h 有効幅員 w ₂	
10 道路編	4 鋼橋上	8 橋梁付	6 7		橋梁用防護柵橋梁用高欄工		天端幅 w 1 地覆の幅 w 2	$-5 \sim +10$ $-10 \sim +20$
	部	属物工					高さ h 1 高さ h 2 有効幅員 w 3	$-20 \sim +30$ $-10 \sim +20$ $0 \sim +30$
10 道	4 鋼	8 橋	8		検査路工		幅	± 3
路編	橋上	梁 付					高さ	± 4
	部	属物工						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	w ₁ w ₂	10-4-8-5
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。	W1 W3 W3	10-4-8-6 10-4-8-7
1 ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8

							_						.,	
編	章	節	条	枝番	I		重	測	定	項	目	規	格	値
10 道 路	5 コン	6 プ レ	2		プレビー (現場)	ム桁製作品	Ľ.	福高		<u>さ</u>	w h		$\pm 5 + 10$	
編	クリート橋上部	ビーム桁橋工						桁	パンナ	長 ℓ		ℓ ≧ ± (<u>- 5</u> 15…: 15… 0 - (かつ mm 以	5)
								横方	向最	大タ	ワミ		0.80	
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工			吹	付 1	ナ 厚	₹	以良施部箇付3	た岩端のは厚上た岩部、特設のを	盤突殊計で出な吹
10 道	6 ト	4 支	4		ロックボ	ルトエ		位	置	間	隔		_	
路	ン	保						角			度			
編	ネル	工						削	孔	深	さ		_	
	N A							孔	_		径		_	
	T M)							突	E	Ц	量		√— ト 10cm	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ① : スパン長	h w	10-5-6-2
施工延長 40m毎に図に示す。 (1) ~ (7) 及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。		10-6-4-3
施工延長 40m毎に断面全本数検測。		10-6-4-4

単位	:	mm
----	---	----

編	章	節	条	枝番	工	種	測 兌	至 項 目		規格値
10 道	6 ト	5 覆	3		覆エコンクリ	ートエ	基準高	▽(拱頂	ĺ)	±50
路編	- ンネ	工					幅 v	v (全幅)		-50
形冊	ル						高さh	n(内法)		-50
	N						厚	さ t		設計値以上
	A T						延	長 L	,	_
	$\overset{ ext{M}}{\smile}$									1
										i
										1
										1
										1
										1
										1
										İ
										1
										1
										1
										1
10 道	6 ト	5 覆	5		床版コンクリ	ートエ	幅	W	r	-50
路編	ンネ	工					厚	さ t		-30
Avina	ル									
	N A									
	T M									ı
	. IVI									i

出来形管理基準及び規格値

測 定 基 準		測	定	筃	所	摘	要
(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mに つき1箇所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間 を1打設長の終点を図に示すと打設しの終点を図に示すと打設して測定。 (p) コンクリート打設後、覆エコンクリート打設後、で測定が関係をでで測定にがで測定にでで測定にがでした。 (p) コンクリート打設後、で変したでで、で、(p) 2000年には、100mに1箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものにでいていては、1トンよる測定をだし、以下の場合には、100mに1箇所以との検測孔による測定をだし、以下の場合には、100mに100mに100mに100mに100mにで行う。 なお、ただし、以下の場合には、100mに100mにでいる。 ただ格値はにおけるとすには、2000年を対し、以下の場合には、2000年を対しているののに、2000年を対しているののに、2000年を対しているのにでは、2000年を対しているのにでは、2000年を対しているのにでは、2000年を対しているのにでは、2000年を対しているのにでは、2000年を対しているのでは、2000年を対しでは、2000年を対しているのでは、2000年を対しまりには、2000年を対しまりには、2000年を対しないるのでは、2000年を対しなりには、2000年を対しなりのでは、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりのでは、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対しなりには、2000年を対	t h (4) (6)	(1) (2) w	(3)	覆工コ (5) S.L (7)	シクリート	10-6-5	
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。						10-6-5	-5

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10 道	6 ト	6 イ	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50
路	- ンネ	ンバ				厚さ t	設計値以上
編	ル	1				延 長 L	_
	N A T M)	r T					
10 道	6 ト	8 坑	4		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50
路編	ンネ	門工				幅 W ₁ , W ₂	-30
7,7113	ル					高 h < 3 m	-50
	N A					h h ≥ 3 m	-100
	T M					延 長 L	-200
	· ·						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
(1) 幅は、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (4) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	f. S.L. (1) (2) (3) インバート	10-6-6-4
図面の主要寸法表示箇所で測定。	$\begin{array}{c c} L & w_1 \\ \hline \\ h & & \\ \hline \\ w_2 & \end{array}$	10-6-8-4

出来形管理基準及び規格値

単位: mm

章	節	条	枝番	エ	種	測	官 項	目	規格	値
6 }	8 坑	5		明り巻工		基準高	▽(拱	頂)	±5	0
ン	門					幅 v	v (全幅	畐)	- 5	0
ル	1					高さl	n (内沒	<u>Ę</u>)	-5	0
N						厚	さ	t	-2	0
Т						延	長	L	_	
$\stackrel{\mathrm{M}}{\smile}$										
	6 トンネル (NATM	6 8 トン門工 ネル NA T M	6 8 5 ト 坑 ン 門 ネ エ ル N A T M	6 8 5 ト 坑 ン 門 ネ エ ル N A T M	6 8 5 明り巻エ ト 坑 ン 門 ネ エ ル (N A T M	6 8 5 明り巻エ ト 坑 ン 門 ネ エ ル N A T M	6 8 5 明り巻工 基準高 い 門 ネ エ ル 高さ H ア M	6 8 5 明り巻工 基準高▽ (拱	6 8 5	6 8 5 切り巻工 基準高▽(拱頂) ±5 幅 w (全幅) −5 高さh (内法) −5 の で で しゅう は 1 で しゅう 1 で しゅん 1 で しゅ

測 定 基 準	測定箇所摘要
基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点① ~⑩において、厚さの測定を行う。	t 10-6-8-5
	④ (側壁部) ⑦ (インバート部) 8 ⑨ ⑩

1-340 1-341

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項	目	規格	値		
10	11	6	2		現場打躯体工		基準高	∇	±30			
道路	共同	現場					厚き	t	-20			
編	溝	打構					内 空 幅	w	-30			
		築工				内 空 高	h	±30				
		1							ブロック長	L	-50	
10 道	11 共	6 現	4		カラー継手工		厚さ	t	-20			
路編	一同溝	場打					幅	w	-20			
小柵	件	構					長さ	L	-20			
		築工										
10 道 路	11 共 同	6 現場	5	1	防水工 (防水)		幅 w	I	設計値以	上		
編	溝	打構										
		築										
		工										
10 道	11 共	6 現	5	2	防水工 (防水保護工)		厚き	t	設計値以	上		
路編	同溝	場 打										
		構築										
		I										

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所で測定。	3000	10-11-6-2
図面の寸法表示箇所で測定。	· I —	10-11-6-4
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂 版で測定。	. w	10-11-6-5
	——————————————————————————————————————	
両端・施工継手箇所の「四隅」で測定。	· II———	10-11-6-5

編	章	節	条	枝番	エ	種	測	定	項	E E	規	格	値	
10 道	11 共	6 現	5	3	防水工 (防水壁)		自		さ	h		-20		
路編	八同溝	場打			(例, 主)		幅			w		±50		
孙阳	件	構					厚		さ	t		-20		
		築工												
10 道路編	11 共同溝	7プレキャスト構	2		プレキャス	卜躯体工	基	準	高	∇		±30		
		築工						延		長	L		-20	
10 道	12 電	5 電	2		管路工(管局	路部)	埋	設	深	t	0.	~+5	50	
路編	線共	線共					延		長	L		-200)	
	同溝	同溝工												

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
図面の寸法表示箇所で測定。	h w	10-11-6-5
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は、50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長: 1 施工箇所毎	L L	10-11-7-2
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。接続部(地上機器部)間毎で全数。 接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】	G t 000000000000000000000000000000000000	10-12-5-2

編章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
10 12 電線共同溝	5 電線共同溝工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基準高▽	±30
10 道路編 12 電線共同溝	6付帯設備工	2		ハンドホールエ	基 準 高 ▽ ※厚 さ t 1~ t 5 ※幅 w1, w2 ※高 さ h1, h2	±30 -20 -30 -30

		1
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
接続部(地上機器部)間毎に1箇所。		10-12-5-3
1箇所毎 ※は現場打部分のある場合	t_3 w_1 t_4 t_1 w_2 t_2 h_1 v_2 v_3 v_4 v_4 v_5 v_7 v_8	10-12-6-2

										規	格 値
編	章	節	条	枝番	エ	種	1	測定項	目	個々の 測定値 (X)	平均の 測定値 (X ₁₀)
10 道	14 道	4 舗	5		切削オーバ	ーレイエ		厚さ (切削		- 7	- 2
路編	路維	装工						厚さ ーバー	t レイ)	_	- 9
	持						ı	幅	w	_	-25
							3	延長	L	_	100
							:	平 坦	性	_	3 m ブ ロフィルメー ケー (σ) 2. 4mm 以 下 直読式 (足付き) (σ) 1. 75mm 以下
10	14	4	7		路上再生工			厚さ	t	_	-30
道 路	道 路	舗装					路	幅	w		-50
編	維持	I					盤工	延長	ŧL	-1	00

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		10-14-4-5
幅は延長 80m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、各車線 200m毎に左右両端及 び中央の3点を掘り起こして測定。	t	10-14-4-7

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目規格値
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工		世 2 ····· w ≦0.5 ± 3 ····· フランジ幅 w (m) 腹板高h(m) 腹板間隔 b'(m) ± 2 ····· 0.5 <w≦1.0 ± 4 ····· 1.0<w≦2.0 ± (3+w/ 2) ····2.0<w< td=""></w<></w≦2.0 </w≦1.0
							フランジの直角度 δ (mm) w/200
							圧縮材の曲がり δ (mm) ℓ /1000

測定	基準 トラス・アーチ等	測 定 箇 所	単位: mm 摘 要
調桁等 主桁・主構 床組など	トラス・ケーテ報 各支点及び各支間 中央付近を測定。 構造別に、5部材に つき1個抜き取っ た部材の中央付近 を測定。	h h h w h h h h h h h h h h h h h h h h	10-16-3-4
主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。	δ	10-16-3-4
_	主要部材全数を測定。ℓ:部材長(mm)	e solution of the second of th	10-16-3-4

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値				
1 セメン ト・コンク リート(転 圧コンク リート・コ	材料	料その他(須 その他(J	アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反応 抑制対策について」 (平成15年3月5日付 け技管第261号)	同左			
ックリー グム・リー インクリー アンクリー アンクリー				の他(J	の 他 (骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	
コンクリー トを除く)		ISマーク表示された	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照)				
		レディミクストコン	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの 場合は25%以下				
		ンクリートを使用する場合は除く)	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材				
							砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上				
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下				
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下				

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク* 骨材一第1部:高炉スラク* 骨材材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラク* 骨材一第2部:フェロニッケルスラク* 骨材材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラク* 骨材一第3部:銅スラク* 骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラク* 骨材一第4部:電気炉酸化スラク* 骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が 変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142 「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

1-353 1-354

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(マリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
				上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造(プラント	その他(JISマ	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	卜)	ーク表示されたレディミクス	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以 下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下
		トコンクリートを使用する場		連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
		場合は除く)	細骨材の表面水率 試験 粗骨材の表面水率 試験		設計図書による

試験基準	摘要	試験が 績表等 に確認
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以 上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、桶門、桶管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以 上。		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上		0

1-355 1-356

Ī	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0. 3kg/㎡以下
					単位水量測定	「レディミクストロ ルクロース (「レディートの品(「レクリートでので、 リークのでで、 リークを リークを 要領(率の16年6月22日付 技管第54号)」)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/㎡の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/㎡を超え±20kg/㎡の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善差を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/㎡以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/㎡の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、生コン製造者との機のになることを確認する。更に、配合設計±20kg/㎡以内で安定地重の測定を行い、配合設計±20kg/㎡以内で安定機車の測定を行い、配合設計±20kg/㎡以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の週間をを行う。なお、管理値または指示値を必ずる。。
					スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm スランプ2.5cm: 許容値±1.0cm

試験基準	摘要	試験成 績表よる 確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013,503-2007)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋 台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、 樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特 記仕様書で指定された工種)	
100㎡/日以上の場合; 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重審構造物の場合は重要度に応じて、100㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	する。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディロミリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行うが、スランプ試験の結果が安定し段好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、種門、種管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
				コンクリートの曲 げ強度試験(コン クリート舗装の場 合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。
			その他	コアによる強度試験 コンクリートの洗い分析試験		設計図書による。
		施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm
				デストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて 20 m^2 ~ 150 m^2 ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個 (σ 7 $\cdot\cdot\cdot$ 3個、 σ 28 $\cdot\cdot\cdot$ 3個)とする。・早独セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個 (σ 3)を追加で採取する。		
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは 打設場所で採取し、1回につき原則 として3個とする。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する	
鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については、強度が同じブックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。また調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その簡別の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25 ㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない。)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	

エ種	種	試験区	試験項目	試験方法	規格値
_ 1±	別	分	10000000000000000000000000000000000000	10人の大人	NOTE IE
		その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計基準強度
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験による コンクリート構造物 中の配筋状態及びか ぶり測定要領」によ る	同左
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左
2 プレ キャストコ ンクリート 製品	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)	
(JIS I類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
3 プレ キャストコ ンクリート 製品 (JIS II 類	材料	必須	(寸法・形状・外	JIS A 5372	設計図書による。
			JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)	
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ検査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと
4 プレ キャストコ ンクリート 製品 (その他)	材料	必須	セメントのアルカ リ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑 制対策について(平 成15年3月5日付け技 管第261号)	同左
			コンクリートの塩 化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0. 3kg/㎡以下
			コンクリートのス ランプ試験/スラ ンプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、 もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、 監督職員と協議するものとする。	
同左	同左	
同左	同左	
全数		
製造工場の検査ロット毎		0
全数		
1回/6ヶ月以上及び産地が変わった 場合。		0
1回/日以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上/ 週)		0
1回/日以上		0

1-361 1-362

エを種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			コンクリートの空 気測定 (凍害を受ける恐 れのあるコンク リート製品)	JIS A 1118	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)
		J I S	骨材のふるい分け 試験 (粒度・粗粒 率)		JIS A 5364 JIS A 5308
		マーク表示されたレデ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308
		イミクス	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308
		トコンクリートを使用	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合 5.0%以下(砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)
		用する場合	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
		は除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下

試験基準	摘要	試験が 績表等 による 確認
1回/日以上		0
1回/日以上		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク*骨材一第1部:高炉スラク*骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラク*骨材一第2部:フェロニッケルスラク*骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラク*骨材一第3部:銅スラク*骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラク*骨材一第4部:電気炉酸化スラケ*骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラク*骨材一第4部:電気炉酸化スラケ*骨材)	0
1回/年以上及び産地が変わった場合。		0
1回/月以上及び産地が変わった場合。 合。 (微粒分量の多い砂1回/週以上)		0
1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 製作開始前、1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回/年以上及び産地が 変わった場合。		0

1-363

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			• 化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6205 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS R 6201 (フライアッシュ) JIS R 6202 (膨張材) JIS R 6204 (化学混和剤) JIS R 6205 (防せい剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフューム)
				上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書3	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
		必須	鋼材	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3117 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3538 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 4322 JIS G 5502	JIS G 3101 JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 3506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3538 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 4322 JIS G 5502
	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこと

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1回/月以上		0
		0
1回/月以上 ただし、JIS A 6202 (膨張材) は1 回/3ヶ月以上、JIS A 6204 (化学混 和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	0
1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	0
全数		

1 - 365

-	L 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
5 接	ガス圧	施工前試験	必須	外観検査	 ・ 目視 圧	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は 細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、 SD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 ⑥折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥著しい垂れ下がり、へこみ、焼き割れがない。なお、(公社)日本鉄筋継手協会の技量検定試験の判定基準では、垂れ下がりは、6㎜以下としている。 ⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。 熱間押抜法の場合 ①ふくらみの長さが鉄防径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。
		施工後試験	必須	外観検査	 ・目程 上日 上日 上月 上方 たれき デス (新年) ・ 一部 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。たし、SD490の場合は1.2倍以上。の1/4以下。⑤著しい垂れ下がり、へこみ、焼き割れがない。なお、(公社)日本鉄筋継手協会の技量検定試験の判定基準では、垂れ下がりは、6mm以下としている。⑦その他有害と認められる欠陥があってはならない。 熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。3鉄筋表の下としている。②まの場合ではない。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径 毎に自動ガス圧接の場合は各2本、 手動ガス圧接の場合は各5本のモデ ル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	
・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対し でのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査及び超音波探傷検査を行う。 ・①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ・④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑤は、再加熱して修正する。 ⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。 ・②は、再加熱して修正する。	

ı	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上の時はロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。
6 エ	既製杭	材料	必須	外観検査(鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。
		施工		外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下:許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下:許容値4mm 以下
					JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。
				鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること
			その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること
				鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による水 セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は 60%~70%(中堀り杭工法)、60%(プレ ボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント 杭工法)とする。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。 ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波深傷検査を実施し、 その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、 圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検 査を行う。	
設計図書による。		0
	 ・外径700mm未満:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×π以下とする ・外径700mm以上1,016mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×π以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下:上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×π以下とする。 	
原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から 全数量の実施が困難な場合は監督職 員との協議により、現場状況に応じ た数量とすることができる。 な お、全溶接箇所の10%以上は、JIS 2 2343-1,2.3,4,5,6により定められ た認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		
原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。(20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中堀り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。	
試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、 採取本数は1回につき3本とする。		

1 - 3691 - 370

		試			T
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
			鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	に用いる根固め液及 びくい周固定液の圧	設計図書による。
7 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -5	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上)アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシャランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。北海道地方・・・・・20cm東北地方・・・・・30cmその他の地方・・・・40cm
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			土の液性限界・塑性限界試験		塑性指数PI:6以下
			鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-16	1.5%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した。5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mil	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・甲規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)路盤:施工面積が1,000㎡を超えるもの 2)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	・CS: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

1-371 1-372

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	呈色なし
			その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメントコン クリート再生骨材は、すり減り量が50%以 下とする。
		施工	必須	現場密度の測定	覧 [4] -185 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 歩道箇所:設計図書に定めのない場合、 個々の試験結果が最大乾燥密度の90%以上と する。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 に確認
	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事といい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 ・締固め度は、10個の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい 場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、で10倍のが規格値を満足するものとない。ならに3 個のデータをかれた場合は、で10倍のが規格値を満足していればよい。 も、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10個(10孔)で測定する上で10点で10個(10孔)で測定する を1、10,000㎡以上を6,000㎡未満の工事は、1工事あたり3個(3孔)で測定するが、10,000㎡以上で10円ので10円ので10円ので10円ので10円ので10円ので10円ので10円の		
孔)で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡未満の 工事(ただし、維持工事を除く) は、1工事あたり3個(3孔)で測定 し、1,000㎡未満については異常が なければ省略してもよい。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便 覧 [4] -210	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
			骨材のふるい分け 試験		WILL HE WART A CIVIT
			士の液性限界・塑性限界試験 性限界試験 含水比試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下 設計図書による。
8 上層路盤	材料	必須		舗装調査・試験法便 覧 [4] -5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上
			鉄鋼スラグの修正 CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -5	修正CBR 80%以上

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上 の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとす る。	
1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能 な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t 以上の場合が該当する。	
	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

1-375 1-376

ı	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	111	別	分	四, 天 人	1八月大ノブ /ム	
				骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
				土の液性限界・塑	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下
				性限界試験		
				鉄鋼スラグの呈色	TIS A 5015	呈色なし
				判定試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -10	
				鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -16	1.5%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0

1 - 377

	I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
=					鉄鋼スラグの一軸 圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-12	1.2Mpa以上(14日)
					鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -106	1.50kg/L以上
				その他	粗骨材のすりへり 試験		50%以下
					硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下

試験基準	摘要	試験が 績表等 による 確認
	・HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した 再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可 能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用す る基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が 該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工 事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下の いずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,0000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		施工	必須	現場密度の測定	覧 [4] -185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合 のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上
				7)	覧[2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内
				粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	75μmふるい: ±6%以内
			の		JIS A 1215	瀬144 村2 東 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
				土の液性限界・塑 性限界試験		塑性指数PI:4以下
0					JIS A 1203	設計図書による。
9 ア ファル 定処理	アト安理路盤			アスファルト舗装に準じる		

試験基準	摘要	試験成 績表等 に確認
・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥をの93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 とするものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得X3が規格値を満足するものとする。 特価値を満足するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、さらび規格値を満足するものとするが、とに3個の一のを加えた平均値X6が規格値を満足するものとするが、10、000㎡と80円分を加えた平均値X6が規格でが見たでが、10、000㎡とでが、10、000㎡とでは、10、000㎡以下を1ロットあたり10個(101)で測定する。 としていればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を10個(101)のとおりでも は、10,000㎡以上で6,000㎡未満の工事は、1工事あたり3個(3孔)で測定でする。 ②6,000㎡以上の工事は、1ロットとして10個(101)で測定するか、又は2ロット(1ロットは面積の1/2とし、測定箇所が偏らないようにする)として1ロット毎に3個(3孔)で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡未満の工事(ただし、維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)で測定する。 なお、1工事あたり3個(3孔)で測定するが、2、1工事あたり3個(3孔)で測定する。		
なければ省略してもよい。 ・中規模以上の工事:定期的または 随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
1,000㎡につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
観察により異常が認められたとき。		

1-381 1-382

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
10 セット ト安定 路盤		材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便 覧[4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。
				骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上
				土の液性限界・塑 性限界試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -103	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下
		施工		粒度 (2.36mmフルイ) 粒度 (75 μ mフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内 75μmふるい: ±6%以内

試験基準	摘要	試験成 績表等 確認
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及で表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が表現よる。	
	該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が教日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,0001未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
・中規模以上の工事:定期的または 随時(1回~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。		

1 - 383

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧 [4] -185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53m以下の場合 のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上 <u>歩道箇所:設計図書に定めのない場合、個々の試験結果が最大乾燥密度の90%以上</u>
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			セメント量試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -213、 [4] - 218	士1.2%以内
11 アス ファルト舗 装	材料		骨材のふるい分け 試験		JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/c㎡以上 吸水率 : 3.0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい、 場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、立ちに3 個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10個(10孔)で測定することを原則とするが、10,000㎡以下の場合は次の(例)のとおりでも 良い。 (例) ①3,000㎡以上~6,000㎡未満の工事 は、1工事あたり3個(3孔)で測定する。。 ②6,000㎡以上の工事は、1ロットとして10個(10孔)で測定するか、又は2ロット(1ロットは面積の1/2 とし、測定箇所が偏らないようにする)として、測定箇所が偏らないようにする。 なお、1工事あたり3,000㎡未満の工事 は、1工事あたり3,000㎡未満の1次 とし、測定箇所が偏らないようにする)とし、測定箇所が偏らないようにする。 なお、1工事あたり3,000㎡未満の1次 に、1工事あたり3,000㎡未満の1次 とし、測定10利の一次で測定とし、測定1の一次で測定とし、測定1の1の一次で測定 とし、測定1の1の一次で測定とし、1、000㎡未満については異常が なければ省略してもよい。		
観察により異常が認められたとき。		
・中規模以上の工事: 異常が認められたとき (1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工	0
	事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	0
	ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0

1-385 1 - 386

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
			フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
			フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -65	50%以下
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -59	3%以下
			フィラーの剥離抵 抗性試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -61	1/4以下
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -77	水浸膨張比:2.0%以下
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度: 2.45g/c㎡以上 吸水率 : 3.0%以下
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量: 12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
		0
		0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	0
	・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満	0
	②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0
	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。	0
	①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0
		0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下の	0

Ξ	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
				伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				蒸発後の針入度比 試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1
				密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				高温動粘度試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-180	舗装施行便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4
				60℃粘度試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -192	
				タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
	いずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、几下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。	0
	1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0
		0
		0
		0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下の	0
	いずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。	0
	1)アズファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0

1-389 1-390

I :	種別	試験区分		試験方法	規格値
	フラント	須		舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度
				舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	75 μ m ふるい: ±5%以内基準粒度
				舗装調査・試験法便 覧 [4] -238	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。
			ラッキング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-57	設計図書による。
				舗装調査・試験法便 覧[3]-39	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-17	

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工	0
ふるい分け試験 1~2回/日	事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	0
	ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
	アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	0

1 - 392

1 - 391

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 <u>歩道箇所:設計図書に定めのない場合、</u> 個々の試験結果が基準密度の90%以上とする。
			温度測定(初転圧 前)		110℃以上
			外観検査(混合 物)	目視	
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便 覧[1]-84	設計図書による
2 転圧コ ノクリート	材料(JIS	必須	コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒
	マークに表		マーシャル突き固 め試験	転圧コンクリート舗 装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%
	示されたレテ、		ランマー突き固め 試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値につて以下を満足するものとし、かつ平均値にの平均値にの平均値が表示を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値が得がたい場合は3個の測定値の平均値が得がたい場合は3個のデタを加えた場では2000㎡以下を1ロットを5000㎡以下を1ロットを5000㎡以下を1ロットあたり10個(10孔)で測定することを原則とするが、10,000㎡以下を1ロットとした10個が以下を1ロットを5000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で1000㎡以下で10000㎡以下で10000㎡以下で10000㎡以上の工事は、1 ロットとして10個(10孔)で測定する。 20000㎡以上の工事は、1 ロットにする)として1 ロット毎に3個(3孔)で測定する。 なお、1 工事あたり3,000㎡未満の工事(ただし、維持工事を除く)は、1 工事あたり3 (000㎡未満の1 で1000㎡未満については異常がなければ省略してもよい。	数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)。	
舗設車線毎200m毎に1回		
当初		

1 - 393

I	. 種	種別	試験区分	試験項目		試験方法	規格値
		イミクスト		含水比試験	JIS A	1203	設計図書による。
		コンクリ		コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A	1106	設計図書による。
		「トを使用す	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A	1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22
		る場合を		骨材の単位容積質 量試験	JIS A	1104	設計図書による。
		除く)		骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A JIS A		設計図書による。
				粗骨材のすりへり 試験	JIS A	1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下
				骨材の微粒分量試 験	JIS A JIS A JIS A	5005	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実積率 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 (ただし、砕 砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0% 以下)
				砂の有機不純物試験	JIS A	1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
				モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A	1142	圧縮強度の90%以上
				骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A	1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験			細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下

1 - 395

試験基準	摘要	試験成 績表等 に確認
	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。	
2回/日(午前・午後)で、3本1組 /回。		
細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
		0
工事開始前、材料の変更時		0
	ホワイトベースに使用する場合:40%以下	0
		0
	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5215 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造(プラント)(計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 :±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	JISマークに表示されたレテ・ィミ		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート中のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率:10% 以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差 率:15%以下
	クストコンクリィトを使			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
	用する場合を		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
	を除く)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による

1 - 397

試験基準	摘要	試験成 績表等 に確認
工事開始前、工事中1回/月以上		0
工事開始前、工事中2回/月以上		0
工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	総使用量が50㎡未満の場合は1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	0
		0
2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	0

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
12 転圧コ ンクリート	施工		コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%
			ランマー突き固め 試験		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・ 試験回数が7回以上(1回は3個以上の供 試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強 度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以 上
			温度測定 (コンク リート)	温度計による	
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-300	
13 グース アスファル ト舗装	材料		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度: 2.45g/c㎡以上 吸水率 : 3.0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧[2]-45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1日2回(午前・午後)以上、その 他コンシステンシーの変動が認めら れる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		in Engl
2回/目(午前・午後)で、3本1組 /回(材齢28日)。		
2回/日(午前・午後)以上		
40mに1回(横断方向に3ヶ所)		
1,000㎡に1個の割合でコアを採取し て測定		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下の	0
	いずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。	0
	1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下の	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。
				フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
			その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下
				硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下
				針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)
				軟化点試験	JIS K 2207	58∼68°C
				伸度試験	JIS K 2207	10㎝以上(25℃)
				トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%
				引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上
				蒸発質量変化率試 験	JIS K 2207	0.5%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
	いずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。	0
	i)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。	0
	①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリニ ダットレイクアスファルトを混合したものの性状値であ る。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が	0
	該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上	0
	3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40) にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が	0
	設当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上	0
	②使用する整層及び表層用低音物の総使用重が300t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			密度試験	JIS K 2207	1. 07∼1. 13g/c m ³
	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便 覧 [3] -315	貫入量 (40℃) 目標値 表層: 1~4mm 基層: 1~6mm
	•		リュエル流動性試 験240℃	舗装調査・試験法便 覧[3]-320	3~20秒(目標値)
			ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-39	300以上
			曲げ試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10-3 以上
			粒度 (2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -238	アスファルト量: ±0.9%以内
			温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃
	舗設現場		温度測定(初転圧 前)	温度計による。	
14 路床安 定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -155、 [4] - 158	設計図書による。
	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便 覧 [4] -185 突砂法	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
		0
配合毎に各1回。ただし、同一配合 の合材100t未満の場合も実施する。		0
		0
		0
		0
・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工	0
ふるい分け試験 1~2回/日	事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上 3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。	0
	ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
随時		0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
当初及び土質の変化したとき。		
500㎡につき1回の割合で行う。 ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔 の最低値で判定を行う。		

1 - 404

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め 機械が近寄れない構造物周辺は除く。
				舗装調査・試験法便	
		その	平板載荷試験	覧 [4] -210 JIS A 1215	
		他	現場CBR試験 含水比試験	JIS A 1222 JIS A 1203	設計図書による。
			たわみ量	舗装調査・試験法便 覧[1] -227 (ベングルマンビーム)	
15 表層安 定処理工 (表層混合 処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。
	施工	必須	※右記試験方法	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便 覧[4]-185 突砂法	設計図書による。

1 - 405

試験基準	摘 要	試験成 績表 による 確認
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1,000未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点		
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数を層にまる。4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位としてある。4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規ので重点は		
て取り扱うものとする。 路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上 の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとす	
延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	る。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
プルーフローリングでの不良個所に ついて実施		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		

ı		種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
					または、 RI計器を用いた盛土 の締固め管理要領 (案)	設計図書による。
					または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要	施工範囲を小分割した管理ブロックの全て が規定回数だけ締め固められたことを確認 する。ただし、路肩から1m以内と締固め
					盛上の新回め 自	する。たたし、路角からIII以内と和回の機械が近寄れない構造物周辺は除く。
				プルーフローリン グ	舗装調査・試験法便 覧 [4] -210	
			7	平板載荷試験	JIS A 1215	
			\mathcal{O}	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
				含水比試験	JIS A 1203	
				たわみ量	舗装調査・試験法便 覧 [1] -227 (ペンクドルマンビーム)	
16	固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値 の平均値で表したもの
				ゲルタイム試験		

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位以上に分割するものとする。1で理単位以上に分割するものとする。1で理単位以上に分割するものとする。1でのパネットに示す。・500㎡未満:5点・500㎡以上1,000ポス高:10点・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位無常行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面面積が2,000㎡以上の場合、その施工面面積が2,000㎡以上の場合、計算するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層に表たがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後、全幅,全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上 の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとす る。	
各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
プルーフローリングでの不良個所に ついて実施。		
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取する。	
当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		施工		改良体全長の連続性確認	ボーリングコアの目 視確認	
				土の一軸圧縮試験(改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度 の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値 の平均値で表したもの
17 アン カーエ	/	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。
				モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	
				適性試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全である こと。
				確認試験 (1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	
			その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー 設計・施工基準、同 解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。
18 補殖壁工	魚土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
				外観検査(スト リップ、鋼製壁面 材、コンクリート 製壁面材等)	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	同左
				コンクリート製壁 面材のコンクリー ト強度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現状の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示による。	・ボーリング等により供試体採取する。・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
改良体500本未満は3本、500本以上 は250本増えるごとに1本追加する。 試験は1本の改良体について、上、 中、下それぞれ1回、計3回とする。 ただし、1本の改良体で設計強度を 変えている場合は、各設計強度毎に 3回とする。 切場の条件、規模等により上記によ りがたい場合は監督職員の指示によ る。	改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認した ボーリングコアを利用してもよい。	
2回(午前・午後)/日		
練りまぜ開始前に試験は2回行い、 その平均値をフロー値とする。		
・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1 倍とし、引き抜き試験に準じた方法 で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。・初期荷重は計画最大荷重の約0.1 倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。		
	・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試 験結果をもとに、監督職員と協議し行う必要性の有無を判 断する。	
当初及び土質の変化時。		
同左		
		0

工和	種別		試験項目	試験方法	規格値
		そ の 他		補強土壁工法各設 計・施工マニュアル による。	同左
	施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便 覧[4]-185 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上がり厚を薄くする場合)に適用する。または、設計図書による。
				または、 「RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上がり厚を薄くする場合)に適用する。または、設計図書による。
				または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
設計図書による。		
500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記のとおりとする。(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点・500㎡以上1,000元満:10点・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アゴローチ部における規格値は、下記のとおりとする。(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

1-411 1-412

I	. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
19	吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反応 抑制対策について」 (平成 15年3月 5日付け技管第26 1号)	同左
			その他(J	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
			ISマーク表示さ	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照)
			れたレディミクストコンクリー	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実積率 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を 受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、す りへり作用を受ける場合は5.0%以下)
			トを使用	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			する場合	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			口は除く	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
				ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク*骨材一第1部:高炉スラク*骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラク*骨材一第2部:フェロニッケルスラク*骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラク*骨材一第3部:銅スラク*骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラク*骨材一第4部:電気炉酸化スラク*骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0

1-413 1-414

I	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造(プラント)	須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による
	J S S		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	
	ク表示されたレディ	他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	ミクストコンクリー トを使用する		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以 下 コンシステンシー(スランプ)の偏差 率:15%以下
	る場合は除く)			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
1四/日以上		
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。 ・急結剤は適用外	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、商渠工、極門、極管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0
		0

1-415 1-416

I	種	種別	試験区公	試験項目	試験方法	規格値
			分			File of / 3017
		施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0.3kg/㎡以下
				スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材齢28日で設計強度以上とする。
			その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
				コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-502-2013,503-2007)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
	※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、糠壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切取りキャッピングを行う。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。	
原則として1回に3本とする。	※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。	
	※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
品質に異常が認められた場合に行 う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
20 現場吹付法枠工	材料		アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反応 抑制対策について」 (平成 15年3月 5日付け技管第26 1号)	同左
		その他(す	骨材のふるい分け 試験	JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
		JISマーク表示された	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1∼4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については摘要を参照)
		レディミクストコンクリートを使	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実積率 が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を 受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、す りへり作用を受ける場合は3.0%以下)
		用	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産 地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ・骨材一第1部:高炉スラグ・骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ・骨材一第2部:フェロニッケルスラグ・骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ・骨材一第3部:銅スラグ・骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ・骨材一第4部:電気炉酸化スラグ・骨材) JIS A 5021 (コンクリート用スラグ・骨材ー)	0
工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び 産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0

1-419 1-420

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	除製く)(細骨材の表面水率 試験 粗骨材の表面水率 試験		設計図書による
	JISマーク表示。	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	示されたレテ゛ィミクストコンクリェト:		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上 及び水質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/目以上		0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上。 上。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	0

1-421 1-422

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		を使用する場合は			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
		施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	設計図書による
			その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0. 3㎏/㎡以下
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)

・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、権壁、水門、水路(内幅2.0m以上)、 選岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) ・参考値:18N/mi以上(材齢28日)・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の対験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡よ満の場合は1、1元種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本、)とする。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、変渠工、極門、極管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート (モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置と、かっ規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリートは、現場で7日間及び28日間放置と、から1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。1回に6本(σ 7…3			0
台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、権壁工(高 2 1m以上)、函渠工、 樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0 m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特 記仕様書で指定された工種) 1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型標に工事で使用するのと同じ れた型枠に工事で使用するのと同じ コンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置 後、φ 5cmのコアを切り取りキャッ ピングを行う。1回に6本(σ7…3	構造物の重要度と工 1工 て20㎡~150㎡ごと トコ □し時に品質変化が りの	と工 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリー ごと ト工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当た とが りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を	
なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じれた型枠に工事で使用するのと同じれた型枠に工事で使用するのと同じれた型枠に工事で使用するのと同じれた型枠に工事で使用するのと同じれて種間回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。1回に6本(σ 7…3	台、 (横 種 で り	台、橋脚、杭類(場所打抗、井筒基礎等)、橋梁上部工 (桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、 樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特	
	- スは現場に配置さ で使用するのと同じ モルタル)を吹付 清及び28日間放置 を切り取りキャッ 1回に6本(σ7…3	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。	
コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 リート打設前に行い、その試験結果 りの総使用量が50㎡以上の試験、またはレディーミクストコンクリー ト工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当た りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(1試験の測定回数は3 回)試験の判定は3回の測定値の平 均値。 ・情材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含 有率試験方法」(JSCE-502-2013, 503-2007)または設計図 書の規定により行う。	、午前に1回コンク 行い、その試験結果 規制値の1/2以下の 試験を3 で 記試験を測定回数は3 は3回の測定値の平 書の	1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリー お果 ト工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当た のの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を 行う。 は3 の平 有率試験方法」(JSCE-502-2013, 503-2007)または設計図 書の規定により行う。	
※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照 ・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が りの総使用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を	・/ 専造物の重要度とエ 1エ て20㎡~150㎡ごと トコ	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は と工 1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリー ごと ト工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当た	
認められた時。	行	行う。	

ェ	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
					参考資料「 ロックボ ルトの引抜試験」に よる	引抜き耐力の80%程度以上。
				コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。
21 工	河川土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。
			その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。
				土粒子の密度試験	JIS A 1202	
				土の含水比試験	JIS A 1203	
				土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	
				土の一軸圧縮試験		
					地盤材料試験の方法 と解説	
				土の圧密試験	JIS A 1217	
				土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	
				土の透水試験	JIS A 1218	

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
設計図書による。		
品質に異常が認められた場合に行う。		
当初及び土質の変化した時。		
当初及び土質の変化した時。		
必要に応じて。		

I	. 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便 覧[4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質士 $(25\% \le 75\mu\mathrm{m}$ ふるい通過分 $<50\%$)】 空気間隙率 $VaがVa \le 15\%$ 【粘性士 $(50\% \le 75\mu\mathrm{m}$ ふるい通過分)】 飽和度 $Srが85\% \le Sr \le 95\%$ または空気間隙率 $Vaが2\% \le Va \le 10\%$ または、設計図書による。
					または、 [RI計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (楽)」による	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の92%以上。ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質士 $(25\% \le 75\mu\mathrm{m}$ ふるい通過分 $<50\%$)】 空気間隙率 $VaがVa \le 15\%$ 【粘性士 $(50\% \le 75\mu\mathrm{m}$ ふるい通過分)】 飽和度 Sr が85% $\le Sr \le 95\%$ または空気間隙率 $Vaが2\% \le Va \le 10\%$ または、設計図書による。
					または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
			その他		JIS A 1203 舗装調査・試験法便 覧[1]-216	設計図書による。
22 工	砂防土	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
築堤は、1,000㎡に1回の割合で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点・500㎡未満:15点・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
含水比の変化が認められたとき。 トラフィカビリティが悪いとき。		
当初及び土質の変化時。		

=	工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		施工		現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185 突砂法 または、 [II計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」による	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥度密度の90%以上。または、設計図書による。
					または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
23 工		材料	必須	土の締固め試験 CBR試験 (路床)	JIS A 1210	設計図書による。
			その他	土の粒度試験 土粒子の密度試験	JIS A 1204 JIS A 1202	設計図書による。
				土の含水比試験	JIS A 1203	
				土の液性限界・塑性限界試験 土の一軸圧縮試験		

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1,000㎡につき1回の割合、または 設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔 の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。	
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積 は、1日の1層あたりの施工面積 は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積 が2,000㎡と標準とし、1日の施工面積 が2,000㎡以上の場合、その施工面 積を2管理単位以上に分割するもの とする。1管理単位あたりの測定点 数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1,000ポ未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再)転圧を行うものとする。	
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に 理単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがら せることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除 く。		
当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
当初及び土質の変化した時。		

工種	種	試験区	試験項目	試験方法	規格値
1 1 1 1	別	分		BARK 7 J /A	NUTLI IIE
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法 と解説	
			土の圧密試験	JIS A 1217	
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法 と解説	
			土の透水試験	JIS A 1218	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法便 覧[4]-185 突砂法	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)。 ・路床及び構造物取り付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固カンネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力力大きな機を使用する場合や1層あたりの仕上がり厚を薄くする場合)に適用する。 【粘性士】 ・路体:自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間除率いるが3%≦Va≦10%または飽和度55が85% ≦Sr≦95%。 ・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間除率なが3%≦Va≦10%または飽和度55が85% ≦Sr≦95%。 ・路体及び時港造物取付け部:トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間除率が3%%≦Va≦8%ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。
				または、 [RT計器を用いた盛 土の締固め管理要領 (案)」	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場を燥密度の平均値が最大乾燥密度の2%以上(締固め対象が(JIS A 1210)A・B法)。・路床及び構造物取り付け部:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法・の管理は、標準の施工化様よりも輸屆めエルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上がり厚を薄くする場合)に適用する。 【粘性土】・路体、路床及び構造物取付け部:自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締固を管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。

試験基準	摘要	試験成 績表等 に確認
路体の場合、1,000㎡につき1回の		
割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床及び構造物取付け部の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		
盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡以上1,000ボ表満:10点・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、 (再) 転圧を行うものとする。	
- 1,000Ⅲ以上2,000Ⅲ水個:19点		

1-431 1-432

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
					または、 「TS・GNSSを用いた 盛土の締固め管理要 領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。
				プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4] -210	
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215	
				現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
				含水比試験	JIS A 1203	
				コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1] -216	
				たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1] -227 (ベングルマンビーム)	
24	捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。
				岩石の吸水率	JIS A 5006	

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
路床仕上げ後全幅、全区間について 実施する。 ただし、現道打換工 事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上 の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとす る。	
各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。		
路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。路床の場合、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。		
必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い 時。		
プルーフローリングでの不良個所に ついて実施		
原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	 - 500㎡以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:約2.7g/c㎡~2.5g/c㎡ ・準硬石:約2.5g/c㎡~2g/c㎡ ・軟石:約2g/c㎡未満 	0
	 ・500㎡以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石:5%未満 ・準硬石:5%以上15%未満 ・軟石:15%以上 	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格值
			出ての戸郷払う	TTG 4 500 <i>g</i>	-n,-1 (51-4-) 1, -7
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。
25 覆エコ ンクリート (NATM)	材料(JIS	必須	アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反応 抑制対策について」 (平成 15年3月 5日付け技管第26 1号)	同左
	マーク表示されたレ			JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。
	テ・イミクストコン			JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロ ニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の 規格値については適用を参照)
	クリェトを使用		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下
	する場合は除く)		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	 ・500㎡以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値: ・硬石: 4903N/c㎡以上 ・準硬石: 980. 66N/c㎡以上4903N/c㎡未満 ・軟石: 980. 66N/c㎡未満 	
5,000㎡につき1回の割で行う。 ただし、5,000㎡以下のものは1工事 2回実施する。	500㎡以下は監督職員承諾を得て省略できる。	0
骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラク*骨材一第1部:高炉スラク*骨材 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラク*骨材一第2部:フェロニッケルスラク*骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラク*骨材一第3部:銅スラク*骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラク*骨材一第4部:電気炉酸化スラク*骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	0
工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が 変わった場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0

1-435 1-436

エ 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材: 10%以下 粗骨材: 12%以下
			セメントの物理試験 ポルトランドセメ ントの化学分析		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造(フラント)	他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	J		ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下
	を使用する場合は除く) ペミクスロマーク表示されたレテ゛ィミクス			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	率: 15%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量 差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 圧縮強度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下

試験基準	摘要	試験成 績表等 確認
工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
工事開始前及び工事中1回/年以上。		0
工事開始前及び工事中1回/年以 上。		0

1-437 1-438

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		トコン		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
		ク リ 1		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	
		施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
				単位水量測定	「レディミクストコンクリートの品質確 保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m²の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m²を超え±20kg/m²の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運機車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m²以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m²以付活「値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運機車の測定を行い、配合設計±15kg/m²以内になることを確認する。更に配合設計±15kg/m²以内になることを確認する。更に配合設計±15kg/m²以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は、2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。
				コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
				塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0.3kg/㎡以下
				空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。
) LE	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
2回/目以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上		0
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。		
100㎡/日以上の場合; 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は粗骨材の最大寸法が20mm〜 25mmの場合は175kg/㎡、40mmの場合は165kg/を基本とす る。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度とエ 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。なお、テストピース は打設場所で採取し、1回につき6個 (σ7…3個、σ28…3個)とす ス.	示方配合の単位水量の上限値は粗骨材の最大寸法が20mm〜 25mmの場合は175kg/㎡、40mmの場合は165kg/を基本とす る。	
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013,503-2007)または設計図書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。		
品質に異常が認められた場合に行 う。		
1回 品質に異常が認められた場合 に行う。		

1-439 1-440

		試験			
工種	種別	験区分	試験項目	試験方法	規格値
	施工後試	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0. 2mm
	験		テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度
		その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計基準強度
26 吹付け コンクリー ト(NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応 対策	「アルカリ骨材反応 抑制対策について」 (平成 15年3月 5日付け技管第26 1号)	同左
		リの1他ト			設計図書による。
		使 I 用 S	,		
		ŹΙ	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下
		除く) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材
			砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強 度が90%以上の場合は使用できる。
			モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
本数 総延長 最大ひび割れ幅等		
強度が同じが ロックを 1 構造物の単位とし、各単位につき 3 ヶ所の調査を 実施。また、調査の結果、平均値が 設計基準強度を下回った場合と、1 回の試験結果が設計基準強度の85% 以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を 5 ヶ所実施。材齢28日~91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 民籍強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	
骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採		
取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材料の場合は省略できる。2種材は採料の場合は省略できる。2種材は採料の場合は		0
取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	0
試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0

1-441 1-442

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下
			粗骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上
			セメントの物理試験		JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析		JIS R 5214 (エコセメント)
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道 水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
				回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以 内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で 90%以上
	製造(プラント)	の他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材 : ±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内
	-)(JISマーク表示された		ミキサの練混ぜ性 能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5% 以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以 下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	0
租骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		0
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0
工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
工事開始前、工事中1回/年以上及 び水質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	0
工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により 確認を行う。	0
工事開始前及び工事中 1 回/年以上。		0

1-443 1-444

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	がく) イミクス			連続ミキサの場合: 土木学会規準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量 差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下
	トコンク		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による
	J 1 1		粗骨材の表面水率 試験		
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐 久性向上」	原則0. 3kg/㎡以下
			コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
			吹付けコンクリー トの初期強度(引 抜きせん断強度)	(JSCE-F561-2013) 引抜き方法による吹 付けコンクリートの 初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mil以上
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差±2.5cm
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)
			コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による。
27 ロック ボルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロック ボルト)	• 寸法計測	設計図書による。
	施工		モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
		0
2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	0
1回/日以上。		0
コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013,503-2007)または設計図書の規定により行う。	
トンネル施工長40m毎に1回 材齢7 日,28日 $(2 \times 3=6$ 供款体) なお、テ ストピースは現場に配置された型枠 に工事で使用するのと同じコンク リートを吹付け、現場で7日間及び 28日間放置後、 ϕ 5cmのコアを切り 取りキャッピングを行う。1回に6個 $(\sigma$ 7…3個、 σ 28…3個) とする。		
トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含 有率試験方法」(JSCE-C502-2013,503-2007)または設計図 書の規定により行う。	
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。		
・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。		
品質に異常が認められた場合に行 う。		
材質は製造会社の試験による。		0
1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50m ごとに1回 3) 製造工場または品質の変更がある ごとに1回		

1-445 1-446

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	
				参考資料[ロックボルトの引抜試験」に よる	
28 路上再 生路盤工	材料		修正CBR試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -5	修正CBR20%以上
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 隷-3.2.8 路上再生路盤骨材の望ましい粒 度範囲による
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下
		その他			JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント)
			ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214 (エコセメント)

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
1)施工開始前に1回 2)施工中または必要の都度 3)製造工場または品質の変更がある ごとに1回		
掘削の初期段階は20mごとに、その 後は50mごとに実施、1 断面当たり 3 本均等に行う(ただし、坑口部で は両側壁各1本)。		
・中規模以上の工事:施工前、材料変更時・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上,3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上,1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
当初及び材料の変化時		
工事開始前、工事中1回/月以上		0
		0

施 Z 現場密度の測定 舗装調査・試験法便 第[4] -185 XIO 95%以上 XIO 95%以上 XIO 95%以上 XIO 95.5%以上 X	工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
覧 [4] -68 CAEの一軸圧縮試 舗装調査・試験法便 覧 [4] -69 含水比試験 JIS A 1203 29 路上表 材 必 旧アスファルト針 JIS K 2207 層再生工 料 須 入度 旧アスファルトの				現場密度の測定	覧[4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒 径が53mm以下の場合	X10 95%以上 X6 95.5%以上
層再生工 料 須 入度 旧アスファルトの				CAEの一軸圧縮試 験	覧 [4] -68 舗装調査・試験法便 覧 [4] -69	設計凶書による。
既設表層混合物の 密度試験 既設表層混合物の 最大比重試験 開設表層混合物の 開装調査・試験法便 覧[4] -229		材料		入度 旧アスファルトの 軟化点 既設表層混合物の 密度試験 既設表層混合物の	舗装調査・試験法便 覧[3] -91 舗装調査・試験法便	

試験基準	摘要	試験成 績表等 確認
・締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとするものとするものとする。・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を満足していればよい。・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個(10孔)で測定することを原則とするが、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個(10孔)で測定することを原則とするが、10,000㎡以下の場合は次の(例)のとおりでも良い。(例)のとおりでもり、10,000㎡以上へ6,000㎡未満の工事は、1工事あたり3個(3孔)で測して、1工事あたり3個(3孔)で測して、1工事あたり3個(3孔)で測して、1工事あたり3個(3孔)で測して、1工事あたり3個(3孔)で		HE DIA
定する。 ②6,000㎡以上の工事は、1ロットとして10個(10孔)で測定するか、又は2ロット(1ロットは面積の1/2とし、測定箇所が偏らないようにする)として1ロット毎に3個(3孔)で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡未満の工事(ただし、維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)で測定し、1,000㎡未満については異常がなければ省略してもよい。		
当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処	
1~2回/日	理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -238	
				既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	
				新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	同左
		施工	必須	現場密度の測定温度測定	舗装調査・試験法便 覧[3]-91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X3 98.5%以上 110℃以上
				かきほぐし深さ	「舗装再生便覧 」付	
					録-8に準ずる	

試験基準	摘要	試験系 績表等 に確認
当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
		0
・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものととし、かつ平均値について以下を満足するものとするものとするものとする。また、10個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を対すれた場合は3が表別を超していればよいを記していればよいを記していればよいを記していればよいを記していればよいを記していればよいを記していればよいで測定していればよいで測定していればよいで測定することを原則とするが、10,000㎡以下の12以下の場合は次の(例)のとおりでもよい。(例)の3,000㎡以上~6,000㎡未満の工事は、1工事あたり3個(3孔)で測定する。②6,000㎡以上の工事は、1ロットとして10個(10孔)で測定するか、又は2ロット(1ロット毎に3個(3孔)で測定する)として1ロット毎に3個(3孔)で測定する。とをによりによりによりに対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対して対	空隙率による管理でもよい。	
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000㎡毎		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
		その他	粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	2.36mmふるい: ±12%以内
			粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	75μmふるい: ±5%以内
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法便 覧 [4] -238	アスファルト量: ±0.9%以内
30 排水性 舗装工・透 水性舗装工	材料		骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率:3.0%以下
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -45	細長、あるいは偏平な石片:10%以下
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下
			フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下
			フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -65	50%以下
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -77	水浸膨張比: 2.0%以下
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		損失量:12%以下
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)

土線結	摘 要	試験が積表等に確認
適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が	0
	該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以	0
	上,3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上,1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として	0
	取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0
at 17 litte ivi 1 as see where the sees Mr. 1, bylon	to the total and the second se	0
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	0
	・・ 規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満	0
	②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上、3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上、1,000㎡未満満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として	0
	取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0
		0
		0
		0

1-453 1-454

I	種	種別	試験区八	試験項目	試験方法	規格値
		ויל	分			
				引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上
				薄膜加熱質量変化 率	JIS K 2207	0.6%以下
				薄膜加熱針入度残 留率	JIS K 2207	65%以上
				タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法便 覧 [2] -244	タフネス:20N・m
				密度試験	JIS K 2207	
		プラント		粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度
				粒度(75μmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧[2]-14	75μmふるい: ±5%以内基準粒度
					舗装調査・試験法便 覧 [4] -238	アスファルト量: ±0.9%以内
				温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。
			その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法便 覧 [3] -57	設計図書による。
				ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法便 覧 [3] -39	
				ラベリング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-17	
				カンタブロ試験	舗装調査・試験法便 覧 [3] -111	

試験基準	摘要	試験系 績表等 に確認
・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下の	0
	いずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上,3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上,1,000㎡未	0
	満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として 取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0
		0
・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以	0
・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	上、3,000t未満(コンクリートでは400㎡以上,1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
		0
随時		0
設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	0
	アスファルト混合物の耐流動性の確認	0
	アスファルト混合物の耐磨耗性の確認	0
	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
	舗設現場		温度測定(初転圧前) 現場透水試験 現場密度の測定	温度計による 舗装調査・試験法便 覧[1] -122 舗装調査・試験法便 覧[3] -97	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上 (歩道箇所)
31 プラン ト再生舗装 工	材料	必須	外観検査 (混合物) 再生	舗装調査・試験法便	3.8%以上 20(1/10mm)以上 (25℃)

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	
1,000㎡ごと。		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
随時		
再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
		0
再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%以下
				再生アスファルト 混合物		JIS K 2207石油アスファルト規格
		プラント		粒度(2.36mmフル イ)	舗装調査・試験法便 覧 [2] -14	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
				粒度(75μmフル イ)		75μmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75μm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表- 2.9.5による。
				再生アスファルト 量	舗装調査・試験法便 覧 [4] -238	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ± 1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表- 2.8.5による。
			の	ラッキング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-57	設計図書による。
			I ILL	ング試験	舗装調査・試験法便 覧[3]-39	
					舗装調査・試験法便 覧 [3] -17	
		舗設理	必須	外観検査(混合 物)	目視	
		現場		温度測定(初転圧 前)	温度計による	

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンク リート再生骨材の水洗前の75μmふるいにとどまるものと、 水洗後の75μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以 下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	0
2回以上及び材料の変化		0
抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。		0
和 で で 。 印字記録の場合:全数		0
		0
同左	耐水性の確認	0
	耐流動性の確認	0
	耐磨耗性の確認	0
随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便 覧[3] -91	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 基準密度の94%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上
32 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	料料	必須	外観・規格(主部材) 機械試験(JIS	現物照合、帳票確認 JISによる	IISIC & S
			マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可能な主部 材)		J10(C & Ø
			外観検査 (付属部材)	目視及び計測	
33 ガス切 断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ:50μm以下 二次部材の最大表面粗さ:100μm以下 (ただし、切削による場合は50μm以下)
			ノッチ深さ	目視計測	主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1mm以下
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、 塊跡を残さず容易にはく離するもの。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
・締匿の94%以上(再アス処理の場合な ・締匿の94%以上(再アス処理の場合な ・総工事の93%以上)を満足する ・のとし、かつ平均値について ・総国の関定値のとする。 ・総国の関定値の関定値のでは ・は、10個の測定値のとするが、 ・場合は3個の測定値の平均値に3が規格値を満足するものととするが、 場合は3個の測定値の平均値とが規格値を満足するものとなが、 地域を値をはずれた場合は、さらに3 個のデータを加えた平均値とが規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以上で1ロットとし、1 ロットあたり10個(10孔)で測で10、10、10、10ので10、10、10ので10、10、10、10ので10、10、10、10ので10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、1		
現物とミルシートの整合性が確認で きること。規格、品質がミルシート で確認できること。		0
JISによる	試験対象とする材料は監督職員と協議のうえ選定する。	
	最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高 さ粗さRZとする。	
	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	

1-461 1-462

ı	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。
			0	平面度	目視	設計図書による (日本溶接協会規格「ガス 切断面の品質基準」に基づく)
			他	ベベル精度	計測器による計測	
				真直度		
34	溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。
				型曲げ試験 (19mm 未満裏曲げ) (19mm以上側曲 げ): 開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールま たはスラグ巻き込みであることが確認さ れ、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許 容するものとする。
				衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の規格値以上(それぞれの3個の平均値)。
				マクロ試験:開先 溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。
				非破壞試験:開先 溶接	「日本道路協会道路 橋示方書・ 同解説」 II 網橋編 18.4.6外部きず検査 の規定による	同左
				マクロ試験:すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じ る。	欠陥があってはならない。

試験基準	摘要	試験成 績表等 による 確認
試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。	0
試験片の形状: JIS Z 3122 試験片の個数:2	・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 対験片の採取位置:「日本道路協会 道路橋示方書・同解説」Ⅱ 鋼橋編 18.4.4溶接施工法 図-18.4.2衝撃 試験片 試験片の個数・各部位につき3 試験片の個数:1		0
試験片の個数:1		0
試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格)・磁粉探傷試験を行う者の資格のご認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3以上の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
試験片の形状:「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.4 溶接 図-18.4.3 すみ肉溶接試験 (マクロ試験)溶接方法及び試験片 の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ銅橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.3寸み肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	0

I	種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
				引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mid以上、引張強さは 400N/mid~550N/mid、伸びは20%以上とす る。ただし溶接で切れてはいけない。
				曲げ試験:スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。
				突合せ継手の内部 欠陥に対する検査		試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される 寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面 枕きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚 が25mm以下の結験の結果については、以下を満た する場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属所 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す2 種類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属所 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す2 種類以上とする。 ・ 圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属所 4 (透過写真によるきずの像の分類方法) に示す3 種類以上とする。 なお、板厚が25mmを超える場合は、内部きず寸法 の許容値を板厚の1/3とする。ただし、疲労の影響が考えられる維手では、所定の強度等級を満た す上で許容できるきず寸法はこの値より小さい場合があるので注意する。
				外観検査(割れ)	• 目視	<u>割れが</u> あってはならない。
					・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算する。
				外観検査 (ビード 表面の凸凹) 外観検査 (アン ダーカット)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3nm以下。 「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編18.4.6外部きず検査の規定による
				外観検査(オーバーラップ)	・目視	オーバーラップがあってはならない。

試験基準	摘要	試験 積表 よる 確認
試験片の形状: JIS B 1198 試験片の個数:3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3		0
放射線透過試験の場合はJIS Z 3104 による。 超音波探傷試験 (手探傷) の場合は JIS Z 3060による。	橋編 表-解18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部	0
粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	試験の種類に対応したJIS Z 2305 (非破壊試験-技術者の	
検査体制、検査方法を明確にした 上で、目視確認により疑わしい箇所 を測定する。目視は全延長実施す る。 検査体制、検査方法を明確にした上	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II 鋼橋編 表一解 18.4.4に各継手の強度等級を満たす上でのアンダーカット の許容値が示されている。表一解18.4.4に示されていない 継手のアンダーカット許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指	
快査体制、快査方法を明確にした上 で目視検査する。		

工和	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値
			外観形状検査(す み肉溶接サイズ)	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。 だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。
			外観形状検査(余 盛高さ)		設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。 余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビート形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。
			外観形状検査		ビート幅(B[mm]) 余盛高さ(h[mm]) B<15 : h≦3 15≦B<25 : h≦4 25≦B : h≦ (4/25) ・B ・余盛り形状の不整: 余盛りは全周にわた
			が販が从快宜 (アークスタッド)		・ 示盛り形がの不登: 示盛りは主周にわた り包囲していなければならない。なお、余 盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラック及びスラグ巻込み: あってはな らない。 ・アンダーカット: 鋭い切欠状のアンダー カットがあってはならない。ただし、グラ インダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるも のは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ: (設計値 ±2mm)を超えてはならない。
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。

試験基準	摘 要	試験成 績表等 による 確認
検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	
タッドジベルについて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジ ベルの中から1%について抜取り曲	対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことな	